



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 二、東北帝国大学農科大学（一九〇七～一九一七年）                                                          |
| Citation         | 北海道大学百五十年史，資料編一，43-238                                                            |
| Issue Date       | 2024-03-29                                                                        |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/92906">https://hdl.handle.net/2115/92906</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | shiryohen_1_p43.pdf                                                               |



二、東北帝國大學農科大学

(一九〇七—一九一七年)



二一〇〇一

東北帝国大学に関する件

一九〇七年六月二十二日公布

勅令第二百三十六号『官報』

〔注記〕

一九一一年三月三十一日公布、四月一日施行の勅令第四十六号により第四条削除。

一九一五年九月二十三日公布・施行の勅令第百七十四号により第五条削除。

勅令第二百三十六号

第一条 仙台ニ帝国大学ヲ置キ東北帝国大学ト称ス

第二条 札幌農学校ヲ東北帝国大学農科大学トス

第三条 東北帝国大学ノ分科大学及分科大学中ノ各学科

開設ノ期日ハ文部大臣之ヲ定ム

第四条 東北帝国大学総長ノ職務ハ当分ノ内東北帝国大

学農科大学長ヲシテ之ヲ行ハシム

第五条 帝国大学令第六条乃至第八条ノ規定ハ当分ノ内

東北帝国大学ニ之ヲ適用セス

附則

本令ハ明治四十年九月一日ヨリ之ヲ施行ス

一九一八年四月一日公布・施行の勅令第四十二号により第二條削除。

二一〇〇二

# 東北帝国大学農科大学官制

一九〇七年六月二十二日公布

勅令第二百三十七号『官報』

勅令第二百三十七号

## 東北帝国大学農科大学官制

第一条 東北帝国大学農科大学ニ職員ヲ置ク左ノ如シ

学長

教授

助教授

学生監

助手

書記

第二条 学長ハ教授ヨリ文部大臣之ヲ補ス

学長ハ文部大臣ノ監督ヲ承ケ農科大学ノ事ヲ掌リ所属

職員ヲ統督ス

第三条 教授ハ専任十二人奏任又ハ勅任トス講座ヲ担任

シ学生ヲ教授シ其ノ研究ヲ指導ス

教授ニシテ学長ニ補セラレタル者ハ講座ヲ担当セサル

コトアルヘシ

第四条 助教授ハ専任八人奏任トス教授ヲ助ケテ授業及

実験ニ従事ス

講座ヲ担任スル助教授ハ前項ノ定員外ニ置クモノトス

但シ講座ヲ分担スル助教授ハ此ノ限ニ在ラス

第五条 学生監ハ一人教授又ハ助教授ヨリ文部大臣之ヲ

補ス

学生監ハ学長ノ命ヲ承ケ学生ノ取締ニ関スルコトヲ掌

ル

第六条 助手ハ専任十五人判任トス教授及助教授ノ指揮

ヲ承ケ學術技芸ニ関スル職務ニ服ス

第七条 書記ハ専任十人判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務会

計ニ従事ス

第八条 第一条職員ノ外植物園長、農場長及演習林長ヲ

置キ教授又ハ助教授ヨリ文部大臣之ヲ補ス

植物園長、農場長及演習林長ハ学長ノ監督ヲ承ケ各其

ノ事務ヲ掌理ス

第九条 農科大学ニ大学予科、土木工学科、林学科及水産学科ヲ附属セシメ教授専任十六人助教授専任七人ヲ置ク

教授ハ奏任トシ助教授ハ判任トス生徒ノ教育ヲ掌ル

附則

本令ハ明治四十年九月一日ヨリ之ヲ施行ス

〔注記〕

一九〇八年四月九日公布・施行の勅令第八十号により第

三、六、七、九条改正。

一九〇九年四月七日公布・施行の勅令八十五号により第

三、四、九条改正。

一九一〇年三月二十八日公布、三月三十一日施行の勅令第

六十三号により第三、四、六、七、九条改正。

二一〇三

東北帝国大学農科大学講座の種類及び其の数

一九〇七年六月二十二日公布

勅令第二百四十号『官報』

勅令第二百四十号

東北帝国大学農科大学ニ於ケル講座ノ種類及其ノ数ヲ定ムルコト左ノ如シ

農学 二講座

農芸化学 二講座

農芸物理学 一講座

植物学 一講座

動物学、昆虫学、養蚕学 三講座

園芸学 一講座

畜産学 一講座

農政学、殖民学 一講座

附則

本令ハ明治四十年九月一日ヨリ之ヲ施行ス

〔注記〕

一九〇八年五月二日公布の勅令第百十八号により、「農芸化学 三講座」、「植物学 二講座」と改正。

一九〇九年五月二十五日公布・施行の勅令第百四十三号により、「林学 一講座」を追加。

一九一〇年三月二十八日公布の勅令第六十八号により、「畜産学 二講座」、「林学 二講座」と改正し、「農産製造学 一講座」、「獣医学 一講座」を追加。

一九一一年五月三日公布の勅令第百三十四号により、「林学 四講座」、「獣医学 二講座」と改正。

一九一二年五月三十日公布・施行の勅令第百二十六号により、「林政学及森林管理学 一講座」を追加。

一九一五年七月十四日公布・施行の勅令第百十六号により、「農学 三講座」と改正し、「経済学、財政学 一講座」、「応用菌学 一講座」を追加。

一九一七年九月十二日公布・施行の勅令第百三十九号により、「農学 四講座」と改正。

二一〇〇四

東北帝国大学農科大学開設に関する件

一九〇七年六月二十四日  
文部省令第二十一号（『官報』）

文部省令第二十一号

東北帝国大学農科大学ハ本年九月一日ヨリ開設ス

東北帝国大学農科大学ニハ農学科、農芸化学科、林学科及畜産〔学〕科ヲ置き農学科、農芸化学科ハ本年九月十一日ヨリ林学科、畜産〔学〕科ハ明治四十三年九月十一日ヨリ其ノ授業ヲ開始ス

明治四十年六月二十四日 文部大臣 牧野伸顕

二一〇〇五

## 東北帝國大學農科大學規則

一九〇七年六月制定

『東北帝國大學農科大學一覽 自明治四十年至

明治四十一年』

神嘗祭 十月十七日

天長節 十一月三日

新嘗祭 十一月二十三日

孝明天皇祭 一月三十日

紀元節 二月十一日

春季皇靈祭 春分日

東北帝國大學農科大學紀念日

## 第一章 農科大學學則

### 第一節 學年學期休業規程

第一條 學年ハ九月十一日ニ始マリ翌年九月十日ニ終ル

第二條 學年ヲ分チテ三學期トス第一期ハ九月十一日

ヨリ翌年一月七日ニ至リ第二學期ハ一月八日ヨリ四月

七日ニ至リ第三學期ハ四月八日ヨリ九月十日ニ至ル

第三條 冬期休業ハ十二月二十五日ヨリ一月七日ニ至リ

春期休業ハ四月一日ヨリ同七日ニ至リ夏期休業ハ七月

十一日ヨリ九月十日ニ至ル

第四條 日曜日及次ニ掲載スル祭日祝日ハ休業トス

秋季皇靈祭 秋分日

第一條 本學ニ左ノ四學科ヲ設ク

第一 農學科

第二 畜產學科

第三 農芸化學科

第四 林學科

第二條 農學科ノ授業科目左ノ如シ

農學科

第一年

第一期 第二期 第三期

農學總論

二



|        |    |    |    |
|--------|----|----|----|
| 土壤論    | 三  |    |    |
| 土地改良論  | 一  | 三  |    |
| 農具論    | 二  | 一  | 三  |
| 農用工学   | 一  | 二  | 一  |
| 気象学    | 一  | 二  | 二  |
| 生理化学   | 三  | 三  | 二  |
| 植物生理学  | 四  | 三  | 二  |
| 動物生理学  | 三  | 三  | 三  |
| 応用菌学   | 二  | 二  | 二  |
| 経済学    | 二  | 三  | 三  |
| 法学通論   | 二  | 二  | 二  |
| 農芸化学実験 | 一回 | 一回 | 一回 |
| 応用菌学実験 | 一回 | 一回 | 一回 |
| 植物学実験  | 一回 | 一回 | 一回 |
| 動物学実験  | 一回 | 一回 | 一回 |
| 農業実習   | 一回 | 一回 | 一回 |
| 計 講義   | 二三 | 二三 | 二三 |
| 実験及実習  | 五回 | 五回 | 五回 |

第二年

|                 |    |    |    |
|-----------------|----|----|----|
| 肥料論             | 二  | 二  | 二  |
| 作物論             | 三  | 四  | 四  |
| 園芸学             | 四  | 四  | 四  |
| 養蚕学             | 三  | 二  | 二  |
| 植物病理学           | 三  | 三  | 三  |
| 昆虫学             | 三  | 三  | 三  |
| 農業経済学           | 三  | 三  | 三  |
| 農政学             | 三  | 三  | 三  |
| 農業実習            | 不定 | 不定 | 不定 |
| 農学及養蚕学実験        | 不定 | 不定 | 不定 |
| 植物病理学及昆虫学<br>実験 | 不定 | 不定 | 不定 |
| 農業経済学及農政学<br>演習 | 不定 | 不定 | 不定 |
| 計 講義            | 二四 | 二四 | 二四 |
| 実験演習及実習         | 不定 | 不定 | 不定 |

第三年

第一学期 第二学期 第三学期

計 講義 二二 二〇 一四  
 実験演習及実習 不定 不定 不定

作物論 三 三 三

農産製造学 三 三 三  
 就キ学生ノ志望ニ依リ一科目若クハ二科目ヲ課スルモノ

家畜飼養論 三 三 二

畜産学 三 三 三  
 第三条 畜産学科ノ授業科目左ノ如シ

酪農論 三 三 三  
 畜産学科

養蜂論 三 三 一  
 第一年

殖民学 二 二 二  
 第一学期 第二学期 第三学期

農史 一 二 二  
 畜産学原論

獣医学(随意) 三 二 二  
 牛学

林学(随意) 二 二 一  
 家禽論

農学及養蚕学実験 不定 不定 不定  
 牧羊論

植物病理学及昆虫学 不定 不定 不定  
 解剖学

実験 不定 不定 不定  
 生理化学

農業経済学及農政学 不定 不定 不定  
 動物生理学

演習 不定 不定 不定  
 応用菌学

卒業論文 不定 不定 不定  
 飼料作物論

|        |     |     |     |          |     |     |     |
|--------|-----|-----|-----|----------|-----|-----|-----|
| 胎生学    | 二   | 一   | 一   | 胎生学      | 三   | 三   | 三   |
| 畜産製造学  | 三   | 三   | 三   | 農業経済学    | 三   | 三   | 三   |
| 家畜飼養論  | 三   | 三   | 二   | 蹄鉄論      | 一   | 二   | 二   |
| 家畜鑑定論  | 二   | 二   | 二   | 産科学      | 三   | 一   | 三   |
| 養蜂論    | 一   | 一   | 一   | 家畜衛生論    | 三   | 三   | 三   |
| 養豚論    | 一   | 一   | 二   | 家畜蕃殖論    | 二   | 二   | 二   |
| 馬学     | 三   | 三   | 一   |          | 一   | 二   | 三   |
| 第二年    |     |     |     |          |     |     |     |
| 計 講義   | 二 三 | 二 四 | 二 三 | 計 講義     | 二 二 | 二 二 | 二 二 |
| 實驗及實習  | 不定  | 不定  | 不定  | 實驗及實習    | 不定  | 不定  | 不定  |
| 畜産実習   | 不定  | 不定  | 不定  | 畜産製造実習   | 不定  | 不定  | 不定  |
| 解剖学実験  | 不定  | 不定  | 不定  | 獣医学実験及実習 | 不定  | 不定  | 不定  |
| 動物学実験  | 一回  | 一回  | 一回  | 疫病学      | 一   | 一   | 三   |
| 応用菌学実験 | 一回  | 一回  | 一回  | 外科学      | 三   | 三   | 三   |
| 定量分析   | 一回  | 一回  | 一回  | 内科学      | 三   | 二   | 三   |
| 法学通論   | 二   | 二   | 二   | 病理学      | 三   | 一   | 三   |
| 経済学    | 二   | 三   | 三   | 薬物学      | 一   | 三   | 三   |

|                    |      |      |      |        |      |      |      |
|--------------------|------|------|------|--------|------|------|------|
| 殖民地学               | 二    | 二    | 一    | 経済学    | 二    | 三    | 三    |
| 畜産学実験              | 不定   | 不定   | 不定   | 法学通論   | 二    | 二    | 二    |
| 獣医学実験及実習           | 不定   | 不定   | 不定   | 岩石学実験  | 一回   | 一    | 一    |
| 卒業論文               |      |      |      | 植物学実験  | 一回   | 一回   | 一回   |
| 計 講義               | 一六   | 一五   | 一三   | 応用菌学実験 | 一回   | 一回   | 一回   |
| 実験及実習              | 不定   | 不定   | 不定   | 農芸化学実験 | 不定   | 不定   | 不定   |
| 第四条 農芸化学科ノ授業科目左ノ如シ |      |      |      | 計 講義   | 二一   | 二一   | 二一   |
| 農芸化学科              |      |      |      | 実験     | 不定   | 不定   | 不定   |
| 第一年                |      |      |      | 第二年    |      |      |      |
|                    | 第三学期 | 第二学期 | 第一学期 |        | 第一学期 | 第二学期 | 第三学期 |
| 生理化学               | 三    | 三    | 三    | 理論化学   | 三    | 二    | 三    |
| 岩石学                | 二    | 一    | 一    | 肥料論    | 二    | 二    | 二    |
| 土壌論                | 三    | 一    | 一    | 作物論    | 三    | 四    | 四    |
| 土地改良論              | 一    | 三    | 三    | 農産製造学  | 三    | 三    | 三    |
| 気象学                | 一    | 二    | 二    | 家畜飼養論  | 三    | 三    | 二    |
| 植物生理学              | 四    | 三    | 三    | 畜産製造学  | 三    | 三    | 三    |
| 動物生理学              | 三    | 三    | 三    | 応用機械学  | 二    | 二    | 一    |
| 応用菌学               | 二    | 二    | 二    | 化学演習   | 不定   | 不定   | 不定   |

[illegible]

|              | 第二年 |    |       | 第三年 |    |       |
|--------------|-----|----|-------|-----|----|-------|
|              | 計   | 講義 | 實驗及実習 | 計   | 講義 | 演習及実習 |
| 森林道路論        | 二   | 三  | 一回    | 二   | 三  | 一回    |
| 理水及砂防論       | 二   | 二  | 一回    | 二   | 二  | 一回    |
| 造林学          | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 植物病理学        | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 森林保護学        | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 森林法律学        | 二   | 二  | 二     | 二   | 二  | 二     |
| 森林管理学        | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 林政学          | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 森林数学         | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 森林經理学        | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 森林利用学        | 三   | 三  | 三     | 三   | 三  | 三     |
| 森林道路実習       | 不定  | 不定 | 不定    | 不定  | 不定 | 不定    |
| 造林実習         | 不定  | 不定 | 不定    | 不定  | 不定 | 不定    |
| 実地演習         | 不定  | 不定 | 不定    | 不定  | 不定 | 不定    |
| 第三節 入学在学退学規程 |     |    |       |     |    |       |
| 計            | 二〇  | 一八 | 不定    | 二二  | 二一 | 二三    |
| 講義           | 二〇  | 一八 | 不定    | 二二  | 二一 | 二三    |
| 演習及実習        | 不定  | 不定 | 不定    | 不定  | 不定 | 不定    |

第一条 入学ノ期ハ毎学期<sup>年</sup>ノ始一回トス

第二条 本学大学予科ヲ卒業シタル者ヲ以テ其志望スル学科ノ第一年級ニ編入ス

第三条 前条ノ入学志望者ヲ入学セシメタル後猶ホ欠員アルトキハ左ノ資格ヲ有スル者ノ入学ヲ許可ス

一 高等学校大学予科第二部ヲ卒業シタル者

二 文部大臣ニ於テ大学予科ト同等以上ノ学科程度ヲ具備スルモノト認メタル学校ヲ卒業シタル者

三 本学ニ於テ検定試験ヲ行ヒ大学予科卒業者ト同等ノ学力アリト認定シタル者

第四条 入学ヲ願フ者ハ第一号乃至第三号書式ニ準シ願出ツヘシ

第五条 本学ニ於テ入学試験ヲ要スル者ハ受験料金五円ヲ納ムヘシ

但既納ノ受験料ハ受験者ノ都合ニ依リ入学願ヲ取消スコトアルモ之ヲ返付セス

第六条 入学ノ許可ヲ得タル者ハ總テ入学料金二円ヲ納ムヘシ

第七条 入学ノ許可ヲ得タル者ハ誓式ヲ行ヒ学生簿二記名スヘシ

第八条 学生疾病其他ノ事故ニ依リ成業ノ目的ナシト認定シタルトキハ之ニ退学ヲ命スルコトアルヘシ

第九条 学生品行不良学業懈怠等ノ故ヲ以テ懲罰ヲ要スト認定シタル者アルトキハ之ヲ譴責シ若クハ之ニ停学又ハ退学ヲ命ス

第十条 学生病氣又ハ事故ニ由リ欠課スルトキハ其当日又ハ三日以内ニ其旨届出ツヘシ

但病氣欠課五日以上ニ及フトキハ医師ノ診断書ヲ添フヘシ

第十一条 学生退学セント欲スル者ハ其旨願出ツヘシ  
第一号書式

入学願書

某儀東北帝国大学農科大学大学予科卒業ノ上ハ某学科へ入学志願ニ付入学御許可ヲ恭願候也

宿所

本籍族 (戸主ナラスハ何  
某男或ハ弟等)

東北帝国大学農科大学予科生

年 月 日 何 某 印

別紙学業履歷書（卒業証書アラハ其証書）及受験料金五円相添入学御許可ヲ恭願候也

何年何月何日生

宿所

東北帝国大学農科大学長何某殿

本籍族（戸主ヲラスハ何  
其男或ハ弟等）

第二号書式（入学試験ヲ要  
セサルモノ）

年 月 日 何 某 印

入学願書

何年何月何日生

某儀高等学校大学予科第二部（某学校某科）卒業

東北帝国大学農科大学長何某殿

ノ上ハ東北帝国大学農科大学某学科へ入学志願ニ

第四節 休学規程

付別紙学業履歷書及在学証明書相添入学御許可ヲ

第一条 学生疾病ニ由リ二箇月以上修学スルコト能ハサ

恭願候也

ル者ハ大学長ノ許可ヲ得テ一箇年以内ノ休学ヲナスコ

宿所

トヲ得

本籍族（戸主ヲラスハ何  
其男或ハ弟等）

但疾病ニ由ル者ハ医師ノ診断書ヲ添フヘシ

年 月 日 何 某 印

第二条 休学ノ許可ヲ得タル者ハ休学満期後其原級ニ入

何年何月何日生

リ修学スル者トス

東北帝国大学農科大学長何某殿

但休学期限内ト雖モ其事故止ミタルトキハ許可ヲ得

第二号書式（入学試験ヲ  
要スルモノ）

テ再ヒ就学スルコトヲ得

入学願書

第三条 学生ニシテ陸軍兵役ニ服スル者ハ其現役又ハ召

某儀東北帝国大学農科大学某学科へ入学志願ニ付

集中休学ヲ許可ス



## 第五節 試験規程

第一条 点数ヲ分チテ平常点数試験点数学年点数及平均点数トシ各百点ヲ以テ満点トス

第二条 平常点数ハ学年中履修セシ各課目ニ就キ隨時施行ノ試験又ハ受持教官ニ於テ適當ナリト認ムル方法ニ依リテ之ヲ定ム

第三条 試験点数ハ学年試験ノ成績ニ依リテ之ヲ定ム  
学年試験ハ学年中ニ履修セシ各課目ニ就キ学年末ニ於テ之ヲ施行ス

但学年末前ニ完了シタル課目ニ就キテハ完了ノ當時之ヲ施行スルモ妨ナシ

第四条 学年点数ハ平常点数ト試験点数トノ和ヲニシテ除シタルモノトス

第五条 平均点数ハ総課目ノ学年点数ノ和ヲ課目ノ数ニテ除シタルモノトス

第六条 各課目ノ学年点数五十以上平均点数六十以上ヲ得タル者ヲ及第トス

第七条 学年試験ニ欠席シタル者ハ零点ヲ付ス

但教授会ニ於テ已ムコトヲ得サル事故ノ為メニ欠席シタル者ト認メタル者ニ限り特別試験ヲ受ケシムルコトアルヘシ

第八条 同学年級ニ於テ二回落第シタル者ハ退学セシム

## 第六節 授業料規程

第一条 学生ノ授業料ハ一学年金三十五円トス

第二条 授業料ハ一学年ヲ左ノ三期ニ分チテ之ヲ徴収ス  
第一期 自一月至三月 授業料金十四円  
第二期 自四月至六月 授業料金十五円  
第三期 自七月至九月 授業料金十五円

第三期 自十月至十二月 授業料金十五円

第三条 学生ニシテ休学ノ許可ヲ得又ハ停学ヲ命シタル場合ニ於テモ其授業料ハ仍ホ之ヲ徴収ス

但兵役ノ義務ニ由リ休学シタル者ハ此限ニ在ラス

退学ノ場合ニ於テハ其期ノ授業料ハ之ヲ徴収ス

第四条 授業料ハ別ニ定メタル所ノ定日ニ於テ納付スヘシ其定日後ニ入学シタル者ハ入学許可ノ日ヨリ十日以内ニ之ヲ納ムルモノトス

第五条 授業料ヲ定日ニ納付セサル者アルトキハ之ヲ催

告シ仍ホ納付ヲ怠ル者ハ退学ヲ命ス

#### 第七節 特待学生規程

第一条 学力優等品行方正ナル学生ヲ選ヒテ特待学生トナス

第二条 特待学生ハ毎学年末其学年試験ノ成績ニ依リ教授会ノ議ヲ經テ大学長之ヲ定ム

第三条 特待学生ハ授業料ヲ徴収セス

第四条 特待学生ニシテ其資格ヲ損スルト認ムルトキハ直チニ之ヲ免ス

#### 第八節 学士称号規程

第一条 本学卒業生ハ其学科ニ從ヒ農学士又ハ林学士ト称スルコトヲ得

#### 第九節 選科規程

第一条 東北帝国大学農科大学課程中一課目又ハ数課目ヲ選ヒテ専修セント欲シ願出ツルトキハ各級正科生ニ欠員アルトキニ限り毎学年ノ始ニ於テ選科生トシテ之ヲ許可ス

但課目ニ依リ其一部ヲ選フヲ許可スルコトアルヘシ

又所選ノ課目学年半途ニ始マルモノナルトキハ其始業ノ前ニ於テ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第二条 選科生ハ年齢十九歳以上ニシテ選科主管ノ教授其学力ヲ試験シ所選ノ課目ヲ学修スルニ堪フト認ムル者ニ限り其入学ヲ認可<sup>〔許〕</sup>スルコトアルヘシ

第三条 本学ノ学生ニシテ退学セシモノ更ニ選科生トシテ入学ヲ願出ツルトキハ之ヲ許可スルコトアルヘシ

第四条 選科生ハ正科生ト共ニ試験ヲ受ケ正科生昇級ノ格ニ合フ者ハ願ニ依リ本学ヨリ証書ヲ与フ

第五条 入学ノ規程授業料ノ金額其他ノ諸規則特ニ選科生ノ為メニ定ムルモノ、外ハ正科生ト同シク之ヲ遵守スヘキモノトス

第六条 本学ノ学生ニシテ當該学級正科ノ外他学科中ニ於テ二課目以内ヲ選ヒ兼修セント請フ者ハ正科並選科主管教授ノ保証ニ依リ許可スルモノトス

但自己ノ履修スル学科中上級ノ課目ヲ選フコトヲ得ス

第七条 凡ソ所選ノ課目ハ成業ニ至ルマテ之ヲ轉換スル

ヲ許サス

## 第十節 奨学貸費規程

第一条 奨学貸費ハ寄付金ヲ以テ之ニ充ツ

第二条 奨学貸費ハ学生学力優等品行方正ニシテ学資支弁ノ途ナキ者ニ寄付者ノ指定ニ從ヒ年額百二十円以内ヲ貸付スルモノトス

但特ニ貸費額ヲ指定スルモノハ其額ヲ貸付ス

第三条 奨学貸費ヲ受ケント欲スル者ハ其理由ヲ具シ身元確實ナル保証人ト連署ノ上大学長ニ願出ツヘシ

第四条 奨学貸費生ハ教授会ノ議ヲ經テ一年以内ヲ期シ之ヲ選定ス

但寄付者ニ於テ別段ノ方法ヲ定メタルトキハ此限ニ在ラス

第五条 奨学貸費ヲ受クル者ハ所定ノ書式ニ依リ証書ヲ差出スヘシ

第六条 奨学貸費ヲ受ケタル者卒業シタルトキハ卒業後一箇年ヲ經過シタル月ヨリ起算シ其貸費ヲ受ケタル月数ニ均シキ期限内ニ於テ之ヲ月賦返納スヘシ

第七条 奨学貸費返納ノ延期ヲ願出ツル者アルトキハ教授会ノ議ヲ經テ之ヲ許可スルコトアルヘシ

奨学貸費ヲ受ケタル者死亡シタルトキハ之ヲ返納スルニ及ハス

但死亡前ニ於テ返納スヘキモノニ對シテハ此限ニ在ラス

第八条 奨学貸費生ニシテ左ニ掲クル条項ニ當ルトキハ其月ヨリ月割ヲ以テ其貸費ヲ罷ム

一 学業懈怠若クハ品行不良ニ由リ懲罰ノ処分ヲ受ケタル者

二 試験ニ落第シタル者

三 休学ノ者

第九条 奨学貸費生ニシテ退学スルトキハ在学中受ケタル貸費金額ヲ即時返納スヘシ

奨学貸費生証書式（紙収入印  
紙貼用）

証

拙者儀今般東北帝国大学農科大学奨学貸費生ニ御選定相成候ニ付テハ貸費金額ハ奨学貸費規程ニ從

ヒ無相違返納可仕候也

東北帝国大学農科大学学生

年月日

何某印

右何某今般奨学貸費生ニ御選定相成候ニ付テハ同  
人万一貸費金ノ返納ヲ怠リ候節ハ拙者ニ於テ無違  
滞代納可仕候也

宿所

本籍族

保証人

何某印

東北帝国大学農科大学長何某殿

第十一節 被服規程

第一条 学生ハ本学制定ノ被服ヲ調製著用スヘシ

但新ニ入学シタル者ハ入学許可ノ日ヨリ一箇月以内

ニ被服ヲ調製スヘキモノトス

第十二節 大学院規程

第一条 東北帝国大学大学院農科学生ニ関スル規程ハ別

ニ之ヲ定ム

第十三節 図書館規程

第一条 本学ノ書<sup>〔圖書〕</sup>ハ職員及学生生徒ノ用ニ供スルモノ  
トス

第二条 図書ノ閲覧ハ閲覧室ニ於テスルモノトス

第三条 各学科実験及演習上必要ナル図書ハ主管教官ノ

申請ニ依リ其实験室又ハ演習室ニ備フルコトヲ得

第四条 教授助教授及其他ノ教員ハ一員十冊ヲ限り借受

スルコトヲ得

第五条 前条ニ掲ケサル職員ハ一員三冊ヲ限り借受スル

コトヲ得

第六条 学生生徒ハ已ムヲ得サル場合ニ限り特ニ許可ヲ

得テ二冊ヲ限り借受スルコトヲ得

第七条 借受シタル図書ハ他人ニ転貸スルヲ許サス

第八条 借受シタル図書ヲ破毀遺失又ハ汚損シタルトキ

ハ代償セシム

第二章 大学予科規則

第一条 東北帝国大学農科大学ニ入学スル者ノ為メ大学

予科ヲ置ク

第二条 大学予科ノ定員ヲ三百人トス

第三条 大学予科ノ修業年限ハ三箇年トス

第四条 大学予科ニ於テ修業スル学科課程左ノ如シ

大学予科

|        | 第一年 | 第二年 | 第三年 |
|--------|-----|-----|-----|
| 倫理     | 不定  | 不定  | 一   |
| 国語     | 三   | 一   | 一   |
| 第一外国語  | 一〇  | 九   | 六   |
| 第二外国語  | 六   | 五   | 三   |
| 数学     | 五   | 四   | 三   |
| 測量     | 一   | 三   | 一   |
| 物理学    | 一   | 三   | 三   |
| 化学     | 一   | 三   | 五   |
| 植物学    | 一   | 一   | 四   |
| 動物学    | 一   | 一   | 四   |
| 地質及鉱物学 | 一   | 一   | 二   |

図画

四

四

一

兵式体操

三

三

三

計

三一

三四

三四

備考 第一外国語ハ英語又ハ独語トス第二外国語ハ

独語又ハ英語トシ随意科目トス

第五条 大学予科ニ入学スルコトヲ得ル者ハ中学校ヲ卒

業シタル者若クハ専門学校入学者検定規程ニ拠リ検定

ニ合格シタル者トス

但入学志望者予定人員ニ超過シタルトキハ選抜試験

ヲ行ヒ其成績優等ナル者ヨリ順次入学セシム

第六条 大学予科へ入学ヲ志願スル者ハ入学願書ト共ニ

検定料金五円ヲ前納スヘシ

但検定料ハ一旦納付ノ後ハ何等ノ場合ト雖モ之ヲ返

付セス

第七条 大学予科ノ授業料ハ一箇年金三十円トシ左ノ三

期ニ分チテ之ヲ徴収ス

第一期自九月金十二円

第二期自一月金九円

第三期<sup>自四月至六月</sup>金九円

第八条 試験ヲ分チテ学期試験及学年試験トス

第九条 学期試験ハ其学期中履修シタル課目ニ就キ各学期ノ終ニ於テ之ヲ施行スルモノトス

但第三学期試験ハ学年試験ト同時ニ施行シ問題ヲ以テ之ヲ區別ス

第十条 各課目ニ就キ学期試験点数ト平常ノ課業ニ付シタル日課点数又ハ教官ノ必要ト認定シテ臨時ニ施行シタル試験点数トヲ合算シテ之ヲ該課目ノ学期点数トス但日課点数又ハ臨時試験点数ナキトキハ学期試験点数ヲ直チニ学期点数ニ充テ学期試験ヲ要セサル課目ニ於テハ日課点数ノミヲ学期点数ニ充ツルコトアルヘシ

第十一条 学年試験ハ其一年年中履修シタル課目ニ就キ学年ノ終ニ於テ之ヲ施行スルモノトス

第十二条 学期点数及学年試験点数ハ一百ヲ以テ最高トス

第十三条 各課目ニ就キ三学期ノ学期点数平均数ニ二

乗シ学年試験点数ヲ加ヘ三ニテ除シ之ヲ該課目ノ学年点数トス

第十四条 学年ノ終ニ於テ学年総点数六十以上ニシテ左ノ各号ノ一二当ル者ハ進級又ハ卒業セシム

但平素ノ勤惰行状及無届欠課等ヲ参酌スルモノトス

第一号 学年点数六十未満ノ課目ナキ者

第二号 学年点数六十未満ノモノ一課目アルモ其点数

五十以上ノ者又ハ其点数五十以下四十以上ニシテ

学年試験点数或ハ学期点数平均数六十以上ノ者

第三号 学年点数六十未満ノモノ二課目アルモ其点数

孰レモ五十以上ノ者又ハ一課目四十以上ノ者又ハ

一課目四十以上他ノ一課目五十以上ニシテ二課目

共ニ二年試験点数或ハ学期点数平均数六十以上ノ

者

第四号 学年点数六十未満ノモノ三課目以上アルモ其

数履修シタル総課目ノ半数以下ニシテ該課目皆学

年点数五十以上学年試験点数或ハ学期点数平均数

六十以上ノ者

第十五条 凡テ原級ニ止メタル者ニハ次学年ノ始ヨリ該  
学級ノ全学科ヲ再修セシム

第十六条 学期試験又ハ学年試験ニ欠席シタル者ニハ総  
テ零点ヲ付ス

但已ムコトヲ得サル事故ノ為メニ欠席シタル者ト認  
メタル者ニ限り特別試験ヲ受ケシムルコトアルヘシ  
第十七条 大学予科ノ学年学期休業入学生在学退学休学授  
業料特待生被服規程ハ総テ農科大学學則ニ準拠ス

第三章 農学実科土木工学科林学科及水産学科通則  
第一条 東北帝国大学農科大学ニ農学実科土木工学科林  
学科水産学科ヲ附設ス

第二条 農学実科土木工学科林学科ノ定員ヲ各九十名ト  
シ水産学科ノ定員ヲ百八十人トス

第三条 各学科ノ修業年限ハ三箇年トス

第四条 各学科ニ入学スルコトヲ得ル者ハ中学校ヲ卒業  
シタル者若クハ専門学校入学者檢定規程ニ拠リ檢定ニ  
合格シタル者トス

但入学志望者予定人員ヲ超過シタルトキハ選抜試験

ヲ行ヒ其成績優等ナル者ヨリ順次入学セシム

第五条 各学科へ入学ヲ志願スル者ハ入学願書ト共ニ檢  
定料金三円ヲ前納スヘシ

但檢定料ハ一旦納付ノ後ハ何等ノ場合ト雖モ之ヲ返  
付セス

第六条 各学科ヲ卒業シタル者ハ其学科ニ從ヒ農学得業  
士工業<sup>學生</sup>得業士林学得業士又ハ水産学得業士ト称スルコ  
トヲ得

第七条 各学科ノ授業料ハ一学年金三十円トシ左ノ三期  
ニ分チテ之ヲ徴收ス

第一期 自九月至十一月 金十二円

第二期 自一月至三月 金九円

第三期 自四月至六月 金九円

第八条 試験ヲ分チテ学期試験及学年試験トス

但学年試験ハ受持教官ノ意見ニ依リ施行セサルコト  
アルヘシ

第九条 学期試験ハ其学期中履修シタル各課目ニ就キ各  
学期ノ終ニ於テ之ヲ施行スルモノトス

但第三学期試験ハ学年試験ト同時ニ施行シ問題ヲ以テ之ヲ區別ス

第十条 各課目ニ就キ学期試験点数ト平常ノ課業ニ付シタル日課点数又ハ教官ノ必要ト認定シテ臨時ニ施行シタル試験点数ヲ合算シ之ヲ二分シタルモノヲ該課目ノ学期点数トス

第十一条 学年試験ハ其学年中ニ履修シタル各課目ニ就キ学年末ニ於テ之ヲ施行スルモノトス

但学年末前ニ完了シタル課目ニ就テハ完了ノ當時之ヲ施行スルモ妨ナシ

第十二条 各課目ニ就キ学期点数平均数ニ二ヲ乗シ学年試験点数ヲ加ヘ三ニテ除シ之ヲ該課目ノ学年点数トス但学年試験ヲ施行セサルトキハ学期点数平均数ヲ以テ学年点数トス

第十三条 各学科ノ学年学期休業入学生在学退学休学試験授業料特待生被服規程ハ總テ農科大学學則ニ準拠ス

但特別ノ規程アルモノハ此限ニ在ラス

#### 第四章 農学実科規則

第一条 農学実科ニ於テ修業スル課程左ノ如シ

農学実科

第一年

|      | 第一学期 | 第二学期 | 第三学期 |
|------|------|------|------|
| 倫理   | 不定   | 不定   | 不定   |
| 英語   | 四    | 四    | 四    |
| 地質学  | 三    | 一    | 一    |
| 土壤論  | 一    | 二    | 二    |
| 物理学  | 三    | 三    | 三    |
| 気象学  | 一    | 一    | 三    |
| 化学   | 二    | 二    | 二    |
| 植物学  | 三    | 三    | 三    |
| 害虫論  | 二    | 二    | 一    |
| 三角術  | 二    | 一    | 一    |
| 測量術  | 二    | 二    | 一    |
| 作物論  | 一    | 三    | 三    |
| 農具論  | 一    | 一    | 一    |
| 法学通論 | 二    | 二    | 二    |



| 第二学期    |    |    |    | 第三学期  |       |       |       | 第三年   |       |       |       |
|---------|----|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 第一年     |    |    |    | 第二年   |       |       |       | 第一年   |       |       |       |
| 兵式体操    | 不定 | 不定 | 不定 | 兵式体操  | 化学実験  | 農業実習  | 計講義   | 倫理    | 英語    | 化学    | 土地改良論 |
| 測量実習及製図 | 一回 | 一回 | 一回 | 化学実験  | 農業実習  | 計講義   | 実習    | 不定    | 三     | 二     | 三     |
| 農業実習    | 三回 | 三回 | 三回 | 農業実習  | 計講義   | 実習    | 四回    | 不定    | 三     | 二     | 三     |
| 計講義     | 二三 | 二三 | 二三 | 計講義   | 実習    | 四回    | 四回    | 不定    | 三     | 二     | 三     |
| 実習      | 四回 | 四回 | 四回 | 実習    | 四回    | 四回    | 四回    | 不定    | 三     | 二     | 三     |
| 第三年     |    |    |    | 第一年   |       |       |       | 第二年   |       |       |       |
| 兵式体操    | 不定 | 不定 | 不定 | 倫理    | 作物論   | 畜産学   | 家畜飼養論 | 応用菌学  | 農産製造学 | 農業経済学 | 農政学   |
| 化学実験    | 一回 | 一回 | 一回 | 倫理    | 作物論   | 畜産学   | 家畜飼養論 | 応用菌学  | 農産製造学 | 農業経済学 | 農政学   |
| 農業実習    | 三回 | 三回 | 三回 | 作物論   | 畜産学   | 家畜飼養論 | 応用菌学  | 農産製造学 | 農業経済学 | 農政学   | 獸医学   |
| 計講義     | 二四 | 二四 | 二四 | 畜産学   | 家畜飼養論 | 応用菌学  | 農産製造学 | 農業経済学 | 農政学   | 獸医学   | 林学    |
| 実験及実習   | 四回 | 四回 | 四回 | 家畜飼養論 | 応用菌学  | 農産製造学 | 農業経済学 | 農政学   | 獸医学   | 林学    | 農業実習  |
| 第一年     | 四回 | 四回 | 四回 | 農産製造学 | 農業経済学 | 農政学   | 獸医学   | 林学    | 農業実習  | 不定    | 不定    |
| 第二年     | 四回 | 四回 | 四回 | 農業経済学 | 農政学   | 獸医学   | 林学    | 農業実習  | 不定    | 不定    | 不定    |
| 第三年     | 四回 | 四回 | 四回 | 獸医学   | 林学    | 農業実習  | 不定    | 不定    | 不定    | 不定    | 不定    |





69 《1907年》

| 講義<br>実習 | 計   | 第三年  |      |      |
|----------|-----|------|------|------|
|          |     | 第一学期 | 第二学期 | 第三学期 |
| 倫理       |     | 一    | 一    | 一    |
| 独語       |     | 四    | 四    | 一    |
| 狩猟論      |     | 二    | 一    | 一    |
| 造林学      |     | 三    | 三    | 一    |
| 林政学      |     | 三    | 一    | 一    |
| 森林管理学    |     | 一    | 三    | 一    |
| 森林経理学    |     | 四    | 四    | 一    |
| 林産製造学    |     | 三    | 三    | 一    |
| 造林実習     |     | 不定   | 一    | 一    |
| 経理実習     |     | 一    | 一    | 不定   |
| 講義       | 一〇〇 | 二〇〇  | 一    |      |
| 計        | 不定  | 不定   | 不定   |      |
| 実習       |     |      |      |      |

(本林学科ハ大学程度林学科ヲ開始スル後ハ林学実  
科トナス)

## 第七章 水産学科規則

第一条 水産学科ニ於テハ水産上必要ナル高等教育ヲ授  
ク

第二条 水産学科ハ之ヲ漁撈養殖及水産製造ノ三部ニ分  
チ生徒各自ノ志望ニ従ヒ其一ヲ専修セシム

但第一学年ニ於テハ各部共通ノ学科ヲ課スルモノト  
ス

第三条 水産学科ニ於テ修業スル学科課程左ノ如シ

水産学科

漁撈部

|        | 第一年 | 第二年 | 第三年 |
|--------|-----|-----|-----|
| 倫理     | 不定  | 不定  | 一   |
| 英語     | 四   | 四   | 二   |
| 水産通論   | 一   | 一   | 一   |
| 数学及測量術 | 三   | 一   | 一   |
| 水産動物学  | 三   | 一   | 一   |
| 水産植物学  | 三   | 一   | 一   |
| 浮游生物学  | 一   | 二   | 一   |

|           |    |    |   |           |     |     |     |
|-----------|----|----|---|-----------|-----|-----|-----|
| 化学        | 三  | 一  | 一 | 水產植物学実験   | 一回  | 一   |     |
| 物理学       | 二  | 一  | 一 | 浮游生物学実験   | 一回  | 一   |     |
| 応用機械学     | 三  | 三  | 一 | 定性分析      | 二回  | 一回  |     |
| 気象学       | 一  | 一  | 一 | 気象学及海洋学実験 | 不定  | 一   |     |
| 海洋学       | 二  | 一  | 一 | 網釣具製造実習   | 三回  | 一   |     |
| 航海術       | 二  | 二  | 一 | 漁船運用実習    | 不定  | 不定  |     |
| 漁船運用術     | 二  | 二  | 一 | 漁法演習      | 一   | 不定  | 不定  |
| 漁船構造論     | 二  | 二  | 一 | 航海術実習     | 一   | 不定  | 不定  |
| 漁撈論       | 四  | 六  | 一 | 測量実習      | 不定  | 一   | 一   |
| 水産養殖論     | 二  | 二  | 一 | 計 講義      | 二四  | 二四  | 一八  |
| 水産保護論     | 三  | 二  | 一 | 實驗演習及実習   | 四回  | 四回  | 不定  |
| 水産製造論     | 一  | 三  | 一 | 養殖部       |     |     |     |
| 経済学       | 二  | 一  | 一 |           | 第一年 | 第二年 | 第三年 |
| 水産業経営法及簿記 | 一  | 一  | 二 | 倫理        | 不定  | 不定  | 一   |
| 漁業制度      | 一  | 一  | 一 | 英語        | 四   | 四   | 二   |
| 航海衛生及救急療法 | 一  | 一  | 一 | 水産通論      | 一   | 一   | 一   |
| 兵式体操      | 不定 | 不定 | 一 | 数学及測量術    | 三   | 一   | 一   |
| 水産動物学実験   | 一回 | 一  | 一 | 水産動物学     | 三   | 二   | 一   |

|           |    |    |    |                           |     |     |     |
|-----------|----|----|----|---------------------------|-----|-----|-----|
| 水産植物学     | 三  | 一  | 一  | 水産植物学実験                   | 一回  | 一回  | 一回  |
| 動物発生学     | 一  | 二  | 二  | 浮游生物学実験                   | 一回  | 一回  | 一回  |
| 浮游生物学     | 二  | 二  | 二  | 細菌学実験                     | 一回  | 一回  | 一回  |
| 細菌学       | 二  | 三  | 二  | 定性分析                      | 二回  | 一回  | 一回  |
| 化学        | 三  | 三  | 一  | 気象学及学 <sup>[海]</sup> 洋学実験 | 不定  | 一回  | 一回  |
| 物理学       | 二  | 一  | 一  | 養殖実習                      | 一回  | 一回  | 一回  |
| 気象学       | 一  | 一  | 一  | 測量実習                      | 不定  | 一回  | 一回  |
| 海洋学       | 二  | 一  | 一  | 計 講義                      | 二回  | 二回  | 二回  |
| 漁撈論       | 三  | 三  | 三  | 実験及実習                     | 四回  | 五回  | 二回  |
| 水産養殖論     | 一  | 三  | 五  | 水産製造部                     | 第一年 | 第二年 | 第三年 |
| 水産保護論     | 一  | 三  | 二  | 倫理                        | 不定  | 不定  | 一回  |
| 水産製造論     | 一  | 三  | 三  | 英語                        | 四回  | 四回  | 二回  |
| 経済学       | 二  | 一  | 一  | 水産通論                      | 一回  | 一回  | 一回  |
| 水産業経営法及簿記 | 一  | 一  | 二  | 数学及測量術                    | 三回  | 三回  | 三回  |
| 漁業制度      | 一  | 一  | 一  | 水産動物学                     | 三回  | 三回  | 三回  |
| 兵式体操      | 不定 | 不定 | 一  | 水産植物学                     | 三回  | 三回  | 三回  |
| 水産動物学及発生学 | 一回 | 二回 | 一回 | 細菌学                       | 一回  | 二回  | 一回  |
| 実験        | 一回 | 一回 | 一回 |                           |     |     |     |





## 東北帝国大学農科大学開校式記事

一九〇七年九月十一日

『東北帝国大学農科大学一覽 自明治四十年至明治

四十一年』

## ○東北帝国大学農科大学開校式記事

明治四十年九月十一日農科大学水産学科教室楼上ヲ式場  
ニ充テ東北帝国大学農科大学開校式ヲ举行ス其次第左ノ  
如シ

是日天氣晴朗午前九時頃ヨリ來賓続々來会ス之ヲ区分  
シテ各休憩所ニ案内シ十時前ヨリ職員來賓學生生徒順  
次著席ス是ヨリ先区内小学校生徒數千人來リテ式場外  
ニ整列ス既ニシテ牧野文部大臣一行ノ來臨スルヤ小学  
生徒旗ヲ揮ヒ一斉ニ萬歳ヲ唱フ來賓以下著席終ルヤ佐  
藤學長先導シテ文部大臣以下文武勅任官式場ニ入ル座  
定リ佐藤學長開校式ヲ举行スルコトヲ宣言ス是ニ於テ  
樂隊君ヶ代ヲ奏シ一同最敬礼ヲ行フ樂畢リ佐藤學長教

育勅語ヲ捧讀ス次ニ佐藤學長式辭ヲ朗讀ス其文ニ曰ク  
地ヲ拓キ民ヲ植フルハ經國ノ大本ニシテ為政ノ要務ナ  
リ學ヲ建テ土ヲ造ルハ文化ノ要道ニシテ治國ノ本源ナ  
リ恭シク惟ルニ明治維新

皇上万機ヲ親裁シ給フニ當リ広ク宇内ノ大勢ニ鑑ミ遠  
ク國運ノ將來ヲ察シ以テ中興ノ國是ヲ定メラル、ヤ首  
トシテ我北海道拓地植民ノ鴻謨ヲ布キ國家永遠ノ富源  
ヲ開キ人文旺盛ノ基礎ヲ立テラル是ニ於テ時ノ職司黒  
田開拓長官ハ能ク

聖意ノ在ル所ヲ奉体シ銳意拓植ノ進捗ヲ図リ同時ニ學  
制ヲ振興シ人材ヲ養成スルヲ以テ急務ト為シ俊秀ノ子  
弟ヲ撰ヒ日新ノ農理農芸ヲ講究セシム是レ即チ札幌農  
學校ノ濫觴ナリ

爾來星霜ヲ積ムコト三十有余年政務學則共ニ幾多ノ沿  
革アリト雖モ要スルニ時勢ノ進歩ト文運ノ勃興ニ伴ヒ  
拓植ノ実績益々顯著ニシテ富源ノ増大ナル混々トシテ  
尽キサルモノアリ育英ノ事業亦大ニ伸張シ有用ノ人材  
ヲ輩出スルコト少シトセス翻テ此間ニ於ケル我国内外

ノ形勢ヲ觀察スルニ国威スハ紘ニ加ハリ

皇沢遐邇ニ覃ヒ北樺太ノ旧領土ヲ復シ南台灣ノ新版圖ヲ広メ滿韓ノ施設亦経綸ニ待ツモノ多端ナルヲ以テ人材ノ需要日ニ月ニ加ハリ育英ノ事業亦益々急ナルモノアリ

顧フニ文物ノ興隆ハ国家元氣ノ發動ニ基ク明治九年本校ノ起ルヤ札幌ノ人口僅ニ二千人四囲常ニ蛮煙瘴雨ニ蔽ハレ実ニ荒涼寂寞ノ境タリ然レトモ笈ヲ負ヒ来リテ此校ニ学フモノ時代ノ精神ニ富ミ進取ノ氣概ニ乏シカラス十五年廃使置県トナルヤ学事亦一頓挫ヲ来セリト雖モ十九年廃県置庁ニ至テ拓植ノ氣運再ヒ勃興シ本校教育ノ機関亦稍々面目ヲ改ム既ニシテ憲政実施ノ始ニ当リ經費削減ノ非運ニ会シ本校ノ存廢未タ知ルヘカラスルノ極ニ達ス二十七八年日清戰役後忽チ実業ノ進歩ト其教育ノ發展ハ漸ク既往ノ頽勢ヲ挽回シ校舍改築ノ挙アリ三十六年新校舍落成ヲ見ルニ至ル未タ幾ナラسد露戰役後ノ影響始テ一大發展ヲ為スノ氣運ニ向ヒ学科ノ増置ト共ニ諸般ノ設備ヲ完了シ内外相待テ益々其

特長ヲ發揮シ遠ク海外ヨリ留学生ノ来ルアリ又卒業生ノ供給殆ト其需要ヲ充タス能ハサルノ勢ナリ今茲遂ニ東北帝国大学ヲ創設シ本校ヲ以テ農科大学ノ組織ニ改メ更ニ学科ヲ増設シ定員ヲ増加シ大ニ其規模ヲ擴張スルニ至ル是レ国家文運ノ隆盛ナルト文教当局ノ規画其宜ヲ得ルニ因ルト雖モ抑モ亦時勢ノ要求ト輿論ノ後援之ヲシテ然ラシムルニ非スンハアラス吾人此盛時ニ遭遇シ欣喜措ク能ハサルト共ニ転タ今昔ノ感ニ堪ヘサルナリ

今ヤ本道ハ交通機關大ニ備リ陸ニ鐵路ノ貫通スルアリ海ニ港湾ノ修築スルアリ田野大ニ闊ケ物産盛ニ興リ山林ノ富河海ノ利尽ク開發セラレントス之ヲ三十余年前ノ榛莽天ヲ遮リテ昼猶暗ク熊熊途ニ当テ人畜ヲ害スルノ時ニ比スレハ其相去ル天淵啻ナラス而シテ此ノ隆盛ニ至ルハ畢竟維新当初ノ宏遠ナル廟謨ノ現実スルノミナラス農政ノ拡張ト文教ノ發展ト相須テ然ルモノナレハ将来実業ノ開進ニ随ヒ農工林業水産ヲ論セス学理ト実務ノ密接ナル關係益々深キヲ加ヘ本道ニ於ケル本大

学ノ位地ハ更ニ重要ナルヘキヲ知ルニ足レリ蓋学校ノ生命ハ永遠無窮ニ渉ルヘキモノニシテ歲月ト共ニ益々改良發達スルヲ要ス之ヲ例スレハ米国ノハーバート、エール兩大学ノ如キハ其建設ノ初ニ在テハ微々タル植民地ノ一校ニ過キサリシト雖モ今ヤ世界有数ノ大学タリ本大学ハ僅ニ三十余年ノ経歴ヲ以テ漸ク学海ニ出ントス将来ニ於テ層一層ノ大發展ヲ期セサルヘケンヤ凡ソ学理ハ世界ヲ通シテ動カス学芸ハ天下ヲ共ニシテ偏ラス先哲ニ鑑ミ後賢ヲ啓キ造化ノ妙用ヲ闡明シ宇内ノ大経ヲ弥綸スルハ学者ノ本務タル況ヤ輓近国運ノ發展ハ人材ニ期待スル最モ多大ナルヲヤ故ニ其學術技芸ノ俊秀卓越ナル者ト其人格氣象ノ高潔雄大ナル者トヲ以テ膨脹的帝国ノ鴻図ヲ翼賛セシメント欲セハ高等ノ教育益々發展ヲ図ラスシテ可ナランヤ果シテ然ラハ本大学ノ任務亦重且大ナリト謂フヘシ  
本日文部大臣閣下ノ臨場ニ朝野貴紳ノ参列ヲ辱フシ此開校式ヲ挙クルヲ得タルハ特ニ昌介等ノ光荣トスル所ナリ希クハ自今以後益々驚鈍ヲ尽シ相共ニ学生生徒ノ

訓育指導ニ従事シ以テ国家ト社会ノ須要ニ応スルノ実ヲ挙げ上ハ以テ

皇上ノ優渥ナル

聖意ニ対ヘ奉リ下ハ以テ天下万衆ノ属望ニ辜負スルナカラントヲ期ス聊カ所懷ヲ陳述シ以テ式辞ト為スト云爾

明治四十年九月十一日

東北大学農科大学長農學博士 佐藤昌介

文部大臣祝詞ヲ寄ラル曰ク

本日東北帝国大学農科大学開校ノ式ヲ挙クルニ当リ親シク来リヲ此盛典ニ臨ミ祝詞ヲ述フルハ本大臣ノ深く喜フ所ナリ

抑モ本学ノ前身タル札幌農学校ハ創立以來茲ニ三十余年我邦高等農業教育ノ機關トシテ最モ形勢ノ位置ヲ占メ経営駿々歳毎ニ幾多有為ノ人士ヲ育成シ或ハ近ク所在北海道ノ拓地殖民ニ或ハ広ク国家各方面ノ事業ニ須要ノ材器ヲ供給シ国運ノ進歩ニ貢獻セルコト寔ニ尠少ナリトセス名声夙ニ高ク功績周ク知ラル今ヤ我邦戰勝

ノ後ツ承ケ教育ノ隆盛ヲ期スル益々切ナルノ秋ニ方リ  
国家ハ東北帝国大学ヲ設立シ其一著歩トシテ札幌農學  
校ヲ進メテ農科大学ト為セリ是レ固ヨリ世運發展ノ然  
ラシムル所ナリト言ヘ抑亦札幌農學校職員出身者諸君  
力尽瘁精勵終始一貫シテ当初ノ目的ヲ達スルニ力メ能  
ク今日ノ成果ヲ収メタルニ基因セシハアラス夫レ斯  
ノ如ク実業専門ノ學校ハ進テ分科大学ノ一トナリ高等  
ノ學校ハ軫シテ最高ノ學府トナレリ自今正ニ帝國大學  
令ノ規定ニ基キ學理ノ蘊奧ヲ攻究シ兼テ國家須要ノ人  
物ヲ養成セサルヘカラス今ヤ學術ノ進歩ハ日ニ著シク  
列國文運ノ風潮月ニ新ナリ此時ニ方リ我大學タルモノ  
宜シク進テ博ク智識ヲ東西ニ求メ深ク其精髓ヲ究メ退  
テ攻究練磨ノ功ヲ重ネ以テ我學界ノ英華ヲ發揚センコ  
トヲ要ス且夫レ本學ノ位置タル北海道ハ由來境域広ク  
地味肥ヘ頗ル農業上ノ物質ニ富メリ學理ノ応用実験ヲ  
試ムルニ於テ遺憾ナシ本學ノ職員諸君克ク茲ニ鑑ミ徒  
ヲ紹ギ來ヲ開クノ精神ヲ以テ力ヲ戮セ心ヲ一ニシ蘊奧  
ヲ極メ教養ニ力メ又學生諸子ハ克ク師長ノ指導ニ遵ヒ

其學術ヲ研鑽シ品性ヲ鍛鍊シ以テ將來ノ大成ヲ期セハ  
本學ハ東北大學ノ先驅トシテ克ク西既ノ大學ト相待シ  
國家ノ期待スル趣旨ニ副フニ庶幾カラシカ

明治四十年九月十一日

文部大臣 牧野伸顯

文部大臣登壇演說ヲナナス其要旨ヲ摘録スレハ左ノ如シ  
北海道ハ風土氣候其他社会的事情ヨリシテ速ニ大學ヲ  
設立スヘキ好位置タルニモ拘ラス國庫財政上ノ点ヨリ  
シテ其機運ニ進マサリシカ幸ニ古河家力百六十万円ヲ  
九州及東北大學設立費ニ獻納セント請ヒ且ツ其使用ニ  
就テハ無條件ナリシカ為メ始メヲ其機熟シ漸ク予算ヲ  
編成シ前期議會ノ協賛ヲ經テ今日アルニ至リタレハ此  
美舉ハ永遠ニ紀念スヘキモノニシテ本大學ノ歷史上特  
筆大書スヘキコトナリ偕テ今日ハ學理應用ノ時代ニシ  
テ此時期ニ本大學ヲ開キ學問智識ノ本部ノ成立セシハ  
蓋シ本道人士一同ノ大ニ満足スル所ナラン顧フニ本校  
ハ學術ノ蘊奧ヲ究ムル大學ナレハ學生ノ專心一意之ヲ  
研鑽スルハ勿論ナレトモ是レノミニテハ未タ足レリト

スヘカラス其研鑽ノ結果ハ務メテ実地ト接近スルコト  
必要ナレハ成ルヘク実地ニ応用スルコトヲ主トシテ予  
メ其結果ハ広ク世間ニ發表シテ利益ヲ世間ニ頒ツノ方  
針ヲ取ランコトヲ希望ス此事タル独リ本邦ニノミ必要  
ナルニ非ス欧米諸国ノ如キ夙ニ此方針ヲ取りテ数十年  
来汲々トシテ茲ニ努メツ、アリ即チ學問ノ淵叢タル大  
學ニ在テハ學術ノ蘊奥ヲ研究スルト共ニ之<sup>ヲ</sup>テ実地ニ応  
用スル様広ク一般ニ之カ結果ヲ發表シテ國民ヲ指導ス  
ルコトヲ重ナル目的トシツ、アリ是故ニ新ニ開設スル  
大學ノ如キハ殊ニ此方針ヲ以テ平民的ノ施設トナセリ  
現ニ頃日新聞紙ノ報道ヲ見ルニ英國皇帝ハ過般大學開  
設ノ為メウエルスニ行幸在ラセラレ其勅語中ニモ此意  
味ヲ以テ大ニ奨励セラレ學理ヲ基礎トスル大學ノ改進  
ヲ企図スルコトニ軫念ヲ勞セラル、コトヲ報セリ又米  
國ノ如キモ高等教育ニ重キヲ置キ主トシテ此方針ヲ以  
テ國民ヲ奨励シ、<sup>〔シツ〕</sup>アリ故ニ本校ノ如キモ專ラ此方針ヲ  
取ランコトヲ切望ス  
次ニ尚ホ二三ノ希望スヘキコトアル此席ヲ借りテ之ヲ

述ヘシ第一從來ノ教育方法ハ所謂詰込主義ニシテ學生  
ノ學校ニアルヤ只免狀ヲ得シカ為メニノミ修學シ一タ  
ヒ卒業スルヤ學問ノ研究ヲナサス全ク之ヲ等閑<sup>〔四〕</sup>ニ附ス  
ルノ傾向アリ是レ實ニ憂フヘキ傾向ナレハ學生諸君ハ  
仮令卒業後ト雖モ益々研究ヲ怠ラス終身學問ノ為メニ  
忠実ナランコトヲ望ム

第二近來全國一般ニ學生ノ外國語ニ於ケル素養乏シ  
キコトナリ此事ハ主トシテ大學教授ニ依リ唱道セラ  
レツ、アルカ此言タル不幸ニシテ事實ナリ今ヤ時勢ハ  
驟々乎トシテ進歩シ外國文字ヲ応用シ外國語ヲ利用セ  
サルヘカラサル範圍益々廣大トナリタルニモ拘ラス此  
不幸ナル事實アリ本邦學生ノ前途實ニ寒心ニ堪ヘス凡  
ソ外國語ヲ熱心ニ研究スルハ独リ新智識ヲ得ルノミナ  
ラス學生一身ノ修養上ニ於テモ其処世上ニ於テモ最モ  
必要ナル事ナレハ學生諸君ハ深ク留意セラレンコトヲ  
要ス

第三樺太半部ハ日露戰役ノ結果帝國領土ニ歸シタルニ  
就テハ將來同島ノ經營ハ專ラ北海道人士ニ待タサルヘ

カラス聞ク所ニ依レハ同島ノ利源其他一般ノ事未タ充分ノ調査ヲ經スト蓋シ是等ノ調査研究ハ当大学ニ於ケル適當ノ任務ナラント信ス故ニ当大学ニ在ル所ノ諸君ハ此点ニ就テハ深ク留意セラレンコトヲ望ム

之ヲ要スルニ北海道ハ明治ノ世ニ於テ成功シタルモノ、最モ大ナルモノニシテ又札幌農学校ハ北海道ニ於テ成功セシモノ、最モ大ナルモノ而シテ今回當農科大学ノ成立ハ実ニ他日独立ノ北海大學ヲ成立セシムヘキ基礎ナレハ諸君ハ深ク此意ヲ諒シ本大學ノ美果ヲ収ムル様大ニ努力セラレンコトヲ切望ス尚ホ終ニ臨ミ特ニ一言スヘキハ本大學ハ今ヤ如斯ニシテ芽出度成立シ且ツ多数ノ教官各其人ヲ得テ善良ナル教育ヲ受クルハ學生諸君ノ至大ナル幸福ト謂フヘク畢竟スルニ如斯ハ一二

聖徳ノ然ラシムル所ナレハ諸君ハ寤寐且ツ

聖恩ノ優渥ナルコトヲ忘レサランコトヲ望ム云々

次ニ高岡北海道庁事務官ハ原内務大臣ノ祝詞ヲ代読ス

祝詞

本日東北帝国大学農科大学開校ノ式典ヲ挙クルニ方リ余ハ一言國家ノ為ニ之ヲ祝セサルヘカラス夫レ北海道ノ富源タル深ク且ツ大ナルコト今更喋々ヲ須タス而シテ其大部分ノ農業ニ在ルヤ亦論ナキ所ナリ故ニ政府夙ニ札幌農学校ヲ設立シテ斯學ノ蘊奧ヲ究メ人材ヲ育成シテ以テ斯業ノ開發ニ努メシム爾來數十年其効果ノ及フ所独リ北海道ニ止ラス今ヤ一步ヲ進メテ之ヲ大學ト為ス余ハ過去ニ於テ既ニ幾多ノ歴史ヲ有スル此一大學校力將來益々有用ノ人材ヲ輩出シテ農業界ニ貢獻スル所大ナルヘキヲ信シ國家ノ為ニ其開校ヲ祝スルモノナリ望ムラクハ当局諸子黽勉事ニ從ヒ農科大学ノ名譽ヲ發揚セラレンコトヲ

明治四十年九月十一日

内務大臣 原敬

次ニ馬場函館控訴院長ハ松田司法大臣ノ祝辭ヲ代読ス

祝詞

東北帝国大学農科大学ノ開校式ヲ舉行セラル、ニ方リ茲ニ一言ノ蕪辭ヲ贈リ以テ之ヲ祝スルノ機会ヲ得タル

ハ余ノ甚タ喜フ所ナリ

蓋シ帝国大学ハ唯ニ学理ノ蘊奥ヲ極ムル所タルノミナ  
ラス又実ニ有為ノ人材ヲ養成スル所タリ而シテ今ヤ我  
カ国運ノ偉大ナル發展ト学芸ノ著シキ進歩トハ從來ノ  
東京京都ニ於ル二個ノ帝国大学ヲ以テシテハ終ニ其要  
求ニ応スル能ハサルニ至リシヲ以テ曩ニハ福岡医科大  
学ヲ設立セラル、アリ今又茲ニ東北大学農科大学ノ設  
立セラル、ヲ見ルニ至ル誠ニ国家ノ慶事トス抑モ農林  
経営ノ事タル其消長ハ直ニ国家ノ盛衰ニ関ス故ニ之レ  
カ改良進歩ハ国運ノ發展ト相待テ一日モ緩フス可カラ  
ス況ヤ日清日露ニ大戦役ノ結果トシテ台湾樺太ノ新領  
土ヲ併有スルニ至リ農林事業ノ経営ス可キモノ亦タ  
多々益ス多キヲ加ヘタルノ今日ニ於テオヤ此時ニ当リ  
テ斯学ノ蘊奥ヲ極メ経営ノ大材ヲ養成ス可キ農科大学  
ノ開設セラル其有為ノ士ノ輩出シテ国家ニ貢獻スルニ  
至ルヤ期シテ待可キナリ若シ夫レ本校ノ光輝アル沿革  
ノ如キハ既ニ世人ノ知悉スル所復タ贅言ヲ須キス余ハ  
唯タ本校ノ益々隆盛ナランコトヲ祈リ遙ニ大白ヲ挙ケ

テ滿腔ノ祝意ヲ表ス

明治四十年九月十一日

司法大臣 松田正久

### 〔中略〕

男爵岩村通俊祝詞

惟フニ本邦ノ氣運当サニ東北ニ向テ發展スヘキモノ固  
ヨリ一ニ非ス帝国大学ヲ適地ニ置キ人材ヲ養成シ国家  
ニ資益スルカ如キ蓋其一也況北海道ノ如キ拓地殖民年  
二月ニ多キヲ加ヘ前途洋々多望ノ地ニ於ケルオヤ通俊  
ノ該道ニ於ケル關係浅カラス常ニ之ヲ念頭ニ懸ケ日夜  
忘ル、能ハサル所今先ツ農科大学ヲ札幌ニ置キ茲ニ開  
校ノ式ヲ挙クルト聞ク亦人文ヲ進メ国力ヲ増スノ一道  
ナリ何ソ欣抃ノ情ニ堪ヘン乃チ数言ヲ裁シ遙ニ之ヲ祝  
シ並ニ他日ノ大成ヲ期スト云フ

明治四十年九月

正二位勲一等男爵 岩村通俊

男爵調所広丈祝詞

札幌農学校ハ旧開拓使創業ノ際拓地殖民ノ業学理ヲ応

用シテ其成功ヲ期セシメントシ建ラレタル学校ニシテ  
広丈モ曾テ職ヲ校長ニ奉シタル事アリ然ルニ今ヤ廟議  
校位ヲ進メラレ大学校トナスニ至リ本日ヲ以テ開校ノ  
式ヲ挙行セラル広丈等ノ歡喜何事力之ニ加ヘン将来益  
大学ノ隆盛ヲ期シ併セテ本道ノ繁栄ヲ祈リ恭シク祝詞  
ヲ呈ス

明治四十年九月十一日

正三位男爵 調所広丈

老ぬれとうれしきとしのめぐりきて

文の林のはなを見るかな

佐藤秀顕祝詞

明治五年ニ開設セラレタル開拓使仮学校ノ芝山内ヨリ  
移リテ札幌農学校トナリ更ニ進ミテ東北帝国大学農科  
大学トナルニ至ルマテ三十有五年ノ間該校心田ノ墾闢  
ハ小ハ北海道ノ拓殖大ハ帝国国運ノ發展ト盛ヲ競ヒ美  
ヲ争フモノ、如ク故黒田伯ノ創立故クラーク氏ノ指南  
等ヲ追懷シ悲喜交々臻リ今昔ノ感何ソ極マラン敢テ蕪  
辞ヲ述ヘ謹テ祝ス

明治四十年九月十一日

正四位勲二等 佐藤秀顕

貴族院議員辻新次祝詞

我カ邦維新以來百般ノ制度及ヒ事業ハ駸々トシテ其ノ  
歩ヲ進メ以テ国家今日ノ隆昌ヲ致シタリ教育ノ制度及  
ヒ事業モ亦之ニ伴ヒ著々其効ヲ奏セシカ前後兩度ノ外  
役ハ国民ヲシテ深ク教育ノ必要ヲ感セシメ学政ノ振張  
教育機關ノ整備ヲ冀ハシメ東北大学九州大学等ノ新設  
ニ關スル請願建議若クハ質問ハ毎回ノ帝國議會ニ現ハ  
レサルハナカリキ而シテ政府モ亦其要ヲ感シ遂ニ東北  
帝国大学設置ニ決シ札幌農学校ヲ進メテ全大学農科大  
学トセリ是レ本日ヲトシ本農科大学力開校式挙行ノ盛  
典アルヲ致セル所以ナリ

惟フニ北海道ノ地タル沃野千里山ニ鑄海ニ煮ルヘクシ  
テ然モ住民尚ホ稀ナリ本大学ノ前身タル札幌農学校ノ  
此ノ地ニ設置セラレタル所以ハ蓋シ之ヲシテ本道ノ拓  
殖發展ニ寄与スル所アラシメント欲シテナリ全校ハ其  
ノ創設既ニ久シク濟々タル多士ヲ出タシ校風亦世ニ



嘖々タリ而シテ今や進ミテ大学トナル其声価益々揚カ  
リ其ノ功績愈々顕ハレ本道ハ勿論全帝国ニ貢献スルコ  
ト大ナルヘキハ亦疑ヲ容レサル所ナリ茲ニ本日ノ開校  
式ニ際シ一言所思ヲ述ヘテ祝詞トス

明治四十年九月十一日

辻新次

次ニ森源三祝詞ヲ述フ曰ク

本大学ノ前身タル札幌農学校ハ遠ク明治四年ノ開始ニ  
係リ爾來其位置ヲ転スルコト三タヒ今や大学組織始メ  
テ成リ本日開校ノ典ヲ挙ケラルヽニ至ルハ国家文運ノ  
隆盛ナルヲ祝スルト共ニ北海道ノ光榮ヲ賀セサルヲ  
得ンヤ熟々惟ルニ初開拓使ニ於テ学校ヲ設ケ有用ノ人  
才ヲ養成シ以テ拓地殖民ノ実ヲ挙クルヲ務メ百万経営  
セラレシモ如何セン當時人烟稀疏ニシテ全道僅ニ十  
万人ニ過キス故ニ専ラ屯田策ヲ建テ其事業ヲ拡張スル  
ノ已ムヲ得サルニ至レリ然レトモ歲月ヲ経ルニ随ヒ交  
通機關大ニ備ルト共ニ拓殖事業大ニ進歩シ以テ今日ノ  
盛況ニ及ヘリ而シテ此盛大ヲ致ス所以ノ原因ハ固ヨリ

一二止マラスト雖モ就中本校設置以來職員教官諸彦  
幾多ノ困苦ヲ凌キ常ニ勉勵忠実ニシテ以テ多数ノ卒業  
生ヲ出シ其出身者モ亦能ク学理ヲ実地ニ応用シ殖産興  
業ニ貢献シタル功与リテ多キニ居ルヲ知ルヘシ今本  
大学ハ益々隆盛ニ赴キ本道拓殖ノ大成ヲ期スヘキハ論  
ヲ待タス殊ニ本道ノ風土氣候ハ学生修養上最モ適当ナ  
ルモノナレハ凡ソ本大学ニ在テ研鑽スル者ハ常ニ此純  
潔雄大ナル自然ノ感化ヲ受ケ国家有用ノ大器ヲ成シ本  
大学学生生徒タルニ恥ルナカラシムコト希望ニ堪ヘサル  
ナリ源三八多年本校ト浅カラサル縁故アルヲ以テ其一  
大發展ヲ見テ雀躍ノ至ニ堪ヘス聊カ蕪言ヲ陳ヘテ祝詞  
ニ代フ

明治四十年九月十一日

從六位 森源三

〔中略〕

次ニ橋本教授ハ左ノ祝詞祝電ヲ披露ス

衆議院議員元田肇祝詞

維時明治四十年九月十一日東北帝国大学農科大学開設

ノ典ヲ挙ケラレ某亦此盛典ニ列スルノ光荣ヲ許サル幸  
慶何物カ之ニ加ヘン顧レハ余ノ初テ東京ニ出ルヤ官開  
拓使仮学校ヲ設ルノ挙アルニ逢ヒ請フテ之ニ入り始テ  
西欧ノ学ニ就キシカ後故アリテ該校ノ一時閉止セラ  
ル、ニ会シ余ハ遂ニ之ヲ去ルノ止ムナキニ至リ幾クモ  
ナクシテ該校ハ北海道札幌ニ移転セラレタルヨリ時ニ  
当年学友諸氏ノ音容ヲ夢想シ該校ノ発達隆昌ヲ祈ルノ  
ミナリシカ歲月勿々茲ニ三十五年昨夏偶々北海道ニ遊  
ヒ札幌ニ至リテ農学校ヲ視童時ノ遺物ヲ撫シ頓ニ懷旧  
ノ情ニ堪ヘス殊ニ校長佐藤博士其他本校ニ関係アル教  
授賛助員諸君ノ懇篤ナル紹介ニ依リ開拓使仮学校以來  
ノ經過ヲ詳カニシ今ヤ其設備完整著名ノ学士博士輩出  
シ毫モ大学タルニ恥チサルノ実見ヲ知り諸君力切ニ之  
ヲ進メテ北海道大学トナサントスルノ希望ヲ賛シ窃ニ  
其成功ヲ祈リシカ政府亦其実績ヲ看取セラレ遂ニ該校  
ヲ進メテ東北帝国大学農科大学トナスノ命アリ本日ヲ  
以テ開校ノ典ヲ挙行セラル、ニ至レリ豈欣賀セサルヲ  
得ンヤ思フニ北海道ノ地タル帝国ノ小米州ニシテ風物

雄大氣候清爽特ニ本校ノ所在地タル札幌ノ風色ニ至テ  
ハ豪壯ノ景裡自カラ静麗幽逸別ニ小天地ヲ成ス宛カモ  
劍橋大学ニ遊フノ感アリ由來深奥ノ学理ヲ闡明シ高尚  
ノ氣風ヲ修養スルハ土地ノ關係頗ル大ナリ而シテ本校  
ノ如キハ最モ之ニ適スルモノト云フヘシ加ルニ学長佐  
藤博士ノ切実精緻ナル経営ト有名ナル教授諸君ノ懇切  
ナル指導トヲ以テス本大学ノ益々隆昌ニ赴キ世界的大  
偉人ノ輩出スルニ至ランコト期シテ待ツヘキナリ某盛  
典ノ末席ニ参列スルノ招状ヲ辱シ欣喜ニ堪ヘス偶々微  
恙ノ為ニ此光荣ニ参与スルヲ得ス茲ニ蕪祝ヲ呈シ謹テ  
慶祝ノ微衷ヲ表ス

元田肇

#### 〔中略〕

午後一時閉式

佐藤学長文部大臣以下來賓ヲ導テ饗応席ニ就ク文部大臣  
ノ式場ヲ出ツルヤ小学生徒又旗ヲ揮テ万歳ヲ祝ス  
饗応終リテ佐藤学長文部大臣其他重ナル來賓ヲ導テ各講  
堂ヲ巡覽ス

〔中略〕

午後四時ヨリ中島遊園地西宮支店ニ於テ札幌区有志者  
開設シタル鉄道開通大学開校祝賀会アリ招待シタル者  
三百余人ニシテ盛大ナル祝宴及余興アリ

午後六時ヨリ職員大学生及各科生徒提灯行列ヲナシ私  
立北海道中学校生徒モ之ニ参加ス正門ヲ出テ停車場通  
ヲ進ミ文部大臣旅館山形屋ノ前ニ至リ万歳ヲ唱ヘ又同  
窓会ノ前ニ於テモ万歳ヲ唱ヘ北一条南一二三条等ヲ巡  
行シ十時帰宅退散ス

〔後略〕

二一〇〇七

田中義麿日記（東北帝国大学農科大学開校）

一九〇七年九月十一〜十四日

田中義麿「未央手記 第貳卷」

Sept. 11 Wed. 晴 開校式

午前九時過から学生々徒一同ハ均しく校庭に整列する  
各小学校の生徒の旗行列ハ霞の如く門を入つて来る

十時より来賓先づ着席次いで学生々徒ハ順次水産学講堂  
標本室に入る 之が即式場である 正面ニハもとの本  
科の帽章を無地に黄の羅紗で表ハした大旗をかけ柱ハ  
greenを以テ裝飾し更に幾条の greenを天井より壁にひ  
きはにてある

午前十一時佐藤学長登壇して開会を宣告し楽隊の君ヶ代  
演奏二回次いで学長の勅語捧読并に式辞、牧野文相の演  
説、原内務大臣の祝辞（代読）河嶋長官の演説、浅羽代  
議士の祝辞其他祝辞祝電山の如くであつた 中にもハリ  
ス博士の祝辞ハ大なる感動を与へた

兎角する中に時間も大分移つたので学長ハ尚幾多の祝辞等あるも乍遺憾割愛する旨を述べて閉会を宣言した 時に午后一時鶴首して待つた記念絵端書ハ午後三時郵便局まで受取に行つた 鈴木、橋二君が持つて来た

大急ぎでstampを押捺して直様発売の札を掲げると需用者ハ忽巡視室の前に雲の如く聚つてstampを捺すのが間に合ハない位 夕刻点灯頃までにハ早くも約千四百組許を売尽くして了つた

かくて僕等（文武会委員及学芸部幹事）ハ夜の提灯行列に加ハるべく六時頃切上げて夕飯に歸る

提灯行列ハ数発の煙火に送られて午后七時校門を出る先頭にハ例によつて牛に牽かせた大万灯あり青年音楽隊あり 更に農芸科ハ全しく一個の大万灯を牛車に載せて殿軍の役をつとめる

祝賀の歌（大竹、狩野の二農学士合作）を半澤助教授の作譜にあハせて歌ひ乍らまづ山形屋前に至り文部大臣の万歳を三唱し旧校舎演武場の側を過ぎり更に西駆して黒田伯の銅像を右に見て此万歳を唱へ南三条辺まで練り歩

き正門内大緑門の前に帰着したのハ午后十時であつた是に於て学長の発声で本大学の万歳を三唱し橋本氏の発言で佐藤学長の万歳、学長の発声で教授教官及学生々徒の万歳を三唱して解散 提灯引換に餅包一ヶづゝを貰つて歸る

此日学校でハ式後雨天体操場前エルムの樹陰に飯屋を設け昼餐を来賓に饗し了つて来賓一同ハ区の園遊会の遊園地西の宮に開かるゝに出かけたのである

Sept. 12 Thu. 晴

九時より絵端書売場（巡視室）に赴く十時迄に全部売切となり後から来る希望者にハ一々断りを云ふ始末 午後二時迄に一通り事務を整理して帰会す

stamp係ハ四時迄留まつてstampを捺してやろをとする 今日ハ昨夜の残りの餅で昼飯とする

入浴 夕刻富士へ記念絵端書一部を持つて行つてやる夫より下駄等を買つて帰り新聞を読む

Sept. 13 Fri. 晴

午前十時より經濟の講堂で宣誓式があつた

其次第ハ大学の教官一同列席の面前で各級總代が「今度何々科へ編入になつたに就いてハ品性を高潔にし熱心學事に勉勵し誓つて成業を期する」といふ意味の宣誓文を讀むので吾級でハ僕が此役をつとめた

最後に學長から宣誓の言を嘉納する旨の挨拶があつて式ハ済む

富貴堂へ帽章を買ひにゆく

〔後略〕

二一〇〇八

東北帝国大学農科大学教授會議事（第一回）

一九〇七年九月十七日

「農科大学教授會議事録」（〇〇〇一—〇二）

明治四十年九月十七日午後一時半ヨリ教授会ヲ會議室ニ開ク出席者如左

佐藤學長 宮部教授 南教授 橋本教授 松村教授

大島教授 高岡教授 八田助教授 星野助教授

東海林助教授 青葉教授 内海講師

會議ニ依リ決定シタル事項左ノ如シ

一 教授会ハ毎月第一火曜日ヲ以テ開會ノ定日トス

二 元札幌農學校ノ學生々徒ニシテ學年試驗未了ノモノ

ハ此際試験ノ上及第者ハ相當學級ニ編入ス

三 前記ノ者宣誓式ニ洩レタルトキハ此際宣誓文ヲ讀聞

カシ記名セシムルコト

四 宣誓式ノ際直ニ學生簿ニ記名セシムルハ煩雜ナルヲ

以テ各學科ニ区分シ受持教官ヲシテ記名ヲ取扱ハシ

ムルコト

五 元札幌農学校本科四年生池田競ハ学科試験ニ及第シ

タルモ未タ卒業論文ノ提出ナキヲ以テ卒業ノ運ニ至

ラス依テ来四十一年五月（論文提出期）マテニ卒業論文

ヲ出サシムルコト若シ其期日迄ニ提出セサルトキハ

權利ヲ抛棄シタルモノト認ム

六 外国留学生ノ中印度人バルタクルハ撰科生トシ其履

習シタル学科ニ対シ試験ノ上修業証書ヲ交付スルコ

ト又同国人ビスワスモ同様ノコト

七 印度学生ボースナル者農学園芸学撰科生トシテ入学

ヲ許スコト

八 兵式体操ハ紀律ヲ嚴ニシ必ス制服ヲ着用セシメ決シ

テ略装ヲ許サ、ルコト又追々大隊訓練ヲ演習セシム

ヘキコト

九 学生々徒制服ニ附著スヘキ徽章ニ関シテハ学生監ニ

於テ之ヲ担当シ帽章ハ既定ノ通トシ予科ハ在来本科

ノ徽章ヲ用ヒ農学実科ハ農芸科ト同シモノトス又襟

章大学生ハ左ニA右ニ星形、予科生ハP、実科ハ

十

農、農芸科ハS、其他ノ襟章ハ各科主任ト学生監協  
議ノ上之ヲ定ムルコト

既ニシテ土木工学科ハC、林学科ハE、水産学科ハ水ト定ム

元札幌農学校ニ設置アリシ現業生ハ大学々則ニハ別  
ニ之ヲ規定セサリシモ本人ノ希望ニ依リ学長ノ許可  
ヲ得テ従来ノ如ク継続現業ノ見習ヲナサシムルコト  
トシ又新ニ志願スルモノモ同様ノ取扱トナシ臨時処  
理スルコトトス

二一〇〇九

学生生徒乗馬規程

一九〇七年九月決定

『東北帝国大学農科大学一覽 自明治四十年至明治

四十一年』

学生生徒乗馬規程（明治四十年九月決定）

第一条 本大学生生徒ニシテ左ニ掲クル者ハ馬術ノ実習  
及乗馬ノ使用ヲ為スコトヲ得

一 農学科第三年ノ者

二 農学実科第三年ノ者（当分ノ内農芸  
科第三年ノ者）

第二条 馬術ニ使用スヘキ馬匹ハ実習ノ際馬術教官之ヲ  
定ム

第三条 馬場又ハ馬術教官指定以外ノ箇所ニ於テ騎乗ス  
ルヲ得ス

第四条 各科馬術及乗馬日ヲ左ノ如ク略定ス

但始業時ハ馬術教官之ヲ定ム

月曜日 農学科

火曜日 農学実科（農芸科）

水曜日 農学科

木曜日 農学科

金曜日 農学科

土曜日 農学実科（農芸科）

第五条 馬術及乗馬ノ使用時間ハ一日二時間以内トス  
但馬術教官ノ指定アル時ハ此限ニ在ラス

第六条 馬術実習以外ニ於テ乗馬セントスル時ハ馬術教  
官ニ申出指揮ヲ受クヘシ

第七条 馬匹使用后ハ必ス束藁ヲ以テ体軀及四肢ヲ拭掃  
スヘシ

第八条 乗用又ハ拭掃中馬匹ノ疾病、創傷、落銕又ハ馬  
具ノ破損等ヲ発見シタル時ハ直ニ馬術教官ニ報告スヘ  
シ

第九条 各科ニ乗馬主任ヲ置キ馬術及乗馬ニ關スル事項  
ヲ取扱ハシム

第十条 狼ニ馬匹ヲ疾軀（驅）シ鞭撻苛酷ノ取扱ヲ為シ或ハ病  
馬、傷馬、落銕馬ニ騎乗シ又ハ馬匹ヲ無断ニ使用シ若

クハ他ニ転貸シタルモノハ爾後乗馬ヲ停止ス情重キモノ  
ノハ学則第二章第三節第九条ニ拠リテ処分ス



一九〇七年九月決定

『東北帝国大学農科大学一覽 自明治四十年至明治四十一年』

## 学生生徒服制（明治四十年九月決定）

| 衣 上                                                      |                   |             |
|----------------------------------------------------------|-------------------|-------------|
| 製式                                                       | 地質                |             |
| 立襟一行脊広ニシテ<br>径六分ノ金鈕釦五個<br>ヲ前部ニ附ス但シ交<br>又セル桜花上ニ大ノ<br>字ヲ現ス | 黒羅紗但シ夏ハセル<br>又ハ小倉 | 大学学生        |
| ヲ附ス<br>部ニ五個                                              | 同上                | 予科生徒        |
| 同上                                                       | 同上                | 農学実科<br>生徒  |
| 同上                                                       | 同上                | 土木工学科<br>生徒 |
| 同上                                                       | 同上                | 林学科生徒       |
| 同上                                                       | 同上                | 水産学科<br>生徒  |
| 同上                                                       | 同上                | 農芸科<br>生徒   |

| 帽ノ徽章                        | 帽                                             |     | 袴    |       |
|-----------------------------|-----------------------------------------------|-----|------|-------|
|                             | 製式                                            | 地質  | 製式   | 地質    |
| 前章ハ縦八分横六分ノ金金具製篆書ヲ以テ大学ノ文字ヲ現ス | 菱形ニシテ黒色ノ前庇ヲ附シ帽ノ両側ニ径五分ノ金鈕釦ヲ附ス但シ交叉セル桜花ノ上ニ大ノ字ヲ現ス | 黒羅紗 | 普通長袴 | 上衣ト同シ |
| 前章ハ全径一寸二分ノ金金具製枝葉ノ中ニ星ノ章ヲ附ス   | 円形ニシテ他ハ同上                                     | 同上  | 同上   | 同上    |
| 枝葉ノ中ニ農ノ字ノ前章ヲ附ス他ハ同上          | 同上                                            | 同上  | 同上   | 同上    |
| 枝葉ノ中ニ工ノ字ノ前章ヲ附ス他ハ同上          | 同上                                            | 同上  | 同上   | 同上    |
| 枝葉ノ中ニ林ノ字ノ前章ヲ附ス他ハ同上          | 同上                                            | 同上  | 同上   | 同上    |
| 枝葉ノ中ニ水ノ字ノ前章ヲ附ス他ハ同上          | 同上                                            | 同上  | 同上   | 同上    |
| 枝葉ノ中ニ農ノ字ノ前章ヲ附ス他ハ同上          | 同上                                            | 同上  | 同上   | 同上    |

但大学生ヲ除クノ外生徒ハ兵式体操ノ時必ケートル着用ノ事

| 覆 雨 | 套 外 |       |    | 襟ノ徽章                           |
|-----|-----|-------|----|--------------------------------|
|     | 地質  | 制式    | 地質 |                                |
| 羅紗  |     | 折襟陰鈕釦 | 羅紗 | 左襟ニハ金金具製四分五厘ノAノ字ヲ右襟ニハ同径ノ星ノ章ヲ附ス |
| 同上  | 同上  | 同上    | 同上 | 左襟ニ金金具製四分五厘ノPノ字ヲ附ス             |
| 同上  | 同上  | 同上    | 同上 | 左襟ニ同上製農ノ字ヲ附ス                   |
| 同上  | 同上  | 同上    | 同上 | 左襟ニ同上製Cノ字ヲ附ス                   |
| 同上  | 同上  | 同上    | 同上 | 左襟ニ同上製E <sup>〔E〕</sup> ノ字ヲ附ス   |
| 同上  | 同上  | 同上    | 同上 | 左襟ニ同上製水ノ字ヲ附ス                   |
| 同上  | 同上  | 同上    | 同上 | 左襟ニ同上製Sノ字ヲ附ス                   |

二一〇一

寄宿舎舎則・施行細則

一九〇七年九月決定

『東北帝國大學農科大學一覽 自明治四十年至明治

四十一年』

舎則（明治四十年九月決定）

第一條 本學寄宿舎ノ綱領ヲ定ムルコト左ノ如シ

一 淳朴ノ風ヲ養ヒ剛毅ノ徳ヲ成シ特ニ公德ヲ重スヘ

キコト

二 友愛ノ情ヲ篤クシ切偲ノ実ヲ尽シ互ニ一家人ノ如

ク親ムヘキコト

三 礼讓ヲ尚ヒ規律ヲ守ルヘキコト

四 衛生ヲ重シ清潔ヲ務ムヘキコト

第二條 寄宿舎ハ本大學學生及同大學予科生徒ヲ寄宿セ

シムル所トス

但他科生徒ヲ入舎セシムルコトアルヘシ

第三條 入舎セント欲スルモノハ左ノ書式ニ拠リ本學医

ノ健康診斷書ヲ添ヘテ願出ツヘシ

（書式）

入舎願

私儀今般入舎致度候ニ付御許可被成下度及御願候也

原籍地

現住所

科級名

年 月 日

姓 名 印

學長宛

第四條 舍生ハ猥ニ退舎スルコトヲ許サス

但シ已ムヲ得ス退舎セント欲スル者ハ願書ニ事由書

又ハ診斷書ヲ添ヘテ學長宛學生監部ニ願出ツヘシ

第五條 一度退舎シタルモノハ再ヒ入舎スルコトヲ得ス

若シ特別ノ事情アリト認メタルモノハ詮議ノ上之ヲ許

可スルコトアルヘシ

第六條 舍内整理ノ為メ委員若干名及各室ニ室長ヲ置キ

學生監部監督ノ下ニ自治ヲ行ハシム

第七條 毎月末日限舎費ハ會計課ニ納付シ食費ハ賄方ニ

仕払フヘシ

第八条 舎生ハ左ノ諸件ヲ遵守スヘシ

一 静肅ヲ守リ凡テ他人ノ勤学ニ妨害トナルヘキ所行ヲ為サルコト

二 外出ノ時ハ勿論舎内ニ於テモ日常制服又ハ袴ヲ着用スルコト

三 舎内ニ於テハ草履若クハ上靴ヲ用ユルコト

四 常ニ室内ノ清潔整頓ニ注意スルコト

五 室内備付ノ器具ハ猥ニ所定ノ位置ヲ変ヘサルコト

六 銃器彈藥其他ノ危険物ヲ猥ニ舎内ニ携帯セサルコト

七 常ニ火元ニ注意シ消灯後恣ニ点火セサルコト

第九条 舎内起居ノ時間ハ左ノ如シ

| 月             | 起床          | 朝食          | 昼食          | 夕食          | 入浴                    | 診察                | 外出        | 就寝消灯      |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------------|-------------------|-----------|-----------|
| 五、六、七、<br>八   | 午前五時<br>三十分 | 午前六時<br>三十分 | 午後零時<br>三十分 | 午後五時<br>三十分 | 午後四時<br>ヨリ同七<br>時三十分迄 | 木曜日午<br>後三時ヨ<br>リ | 午後十時<br>迄 | 午後十一<br>時 |
| 九、十、三、<br>四   | 午前六時        |             |             |             |                       |                   |           |           |
| 十一、十二、<br>一、二 | 午前七時        | 午前七時        |             | 午後五時        |                       |                   |           |           |

第十条 定時限外外出者ハ予メ学生監部ニ願出テ許可ヲ受クヘシ

但シ午後十一時ヲ過クルコトヲ得ス

第十一条 定時限ニ後レタル者ハ出先ノ証明書ヲ得テ届出ツヘシ

第十二条 外来人ニ面会スルトキハ必ス応接所ニ於テスヘシ応接所ニ至ルコト能ハサルトキハ学生監部ニ申出テ指揮ヲ受クヘシ

第十三条 学生監及部員ハ室内ヲ点検スルコトアルヘシ  
舍生ハ之ヲ拒ムコトヲ得ス

第十四条 舍生旅行若クハ外泊セントスル時ハ其事由及日数ヲ記載シテ学長宛学生監部ニ願出テ許可ヲ受クヘシ

但シ旅行ノ場合ハ其發著毎ニ学生監部ニ届出ツヘシ

第十五条 舍一室ニ備付ノ物品左ノ如シ

椅子 四個 卓 四個

寢台 四個 帽子掛 一個

陶器壺 二個 亜鉛桶 一個

紙屑籠 一個

第十六条 室内ニ属スル物品ヲ紛失又ハ毀損シタルモノハ之ヲ弁償セスム

第十七条 退舍スルモノハ室内ノ備品ヲ学生監部ニ返納スヘシ

第十八条 舍生重病或ハ伝染病ニ罹リタル時ハ退舍セシム

但輕症者ハ室内ニ於テ医療ヲ受クルコトヲ得

第十九条 舍生ノ提出書類ハ總テ委員長ヲ經テ差出スヘシ

第二十条 舍生ハ本則第一条ニ掲クル綱領ニ基キ舍生規約ヲ定メ学長ノ認可ヲ受クヘシ

第二十一条 本舍則示達及舍生規約ニ違背スル者ハ退舍ヲ命ス情ノ重キ者ハ本学学則第一章第三節第九条ニ拠リ処分ス

但シ舍生規約違反者ハ委員長ノ申請ヲ待テ処分ス

舎則施行細則（明治四十年九月決定）

第一条 舎則第六條ニ抛リ委員ヲ定ムルコト左ノ如シ

委員長 一人

庶務委員 一人

炊事委員 一人

衛生委員 一人

會計委員 一人

第二条 委員長及委員ハ舍生ヲシテ選舉セシメ學長之ヲ

任命スルモノトス

第三条 室長ハ每室舍生ヲシテ互選セシメ學生監之ヲ任

命スルモノトス

第四条 委員長及委員ノ任期ハ各一学期ヲ一期トシ室長

ノ任期ハ一學年ヲ一期トス

但シ後任者確定迄其事務ヲ取扱フモノトス

第五条 委員長以下ノ任務ハ舍生規約ノ定ムル所ニ依ル

二一〇二

処務規程

一九〇七年九月決定

『東北帝國大學農科大學一覽 自明治四十年至明治四十一年』

処務規程（明治四十年九月決定）

第一条 學生監部ハ學生監、農場ハ農場長、植物園ハ植物園長、演習林ハ演習林長之ヲ主管スルモノトス

第二条 大學各教室、大學予科、土木工學科、林學科、

水產學科、圖書館及博物館ニ主任ヲ置キ庶務課及會計

課ニ課長ヲ置ク

以上ノ外學長付主事ヲ置クコトアルヘシ

第三条 學生監部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 學生生徒ノ賞罰ニ關スル事項

二 寄宿舍取締ニ關スル事項

三 學生生徒ノ集會及印刷物ニ關スル事項

四 衛生風紀ニ關スル事項

五 学生生徒ノ体格検査ニ関スル事項

第四条 農場ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 各農場ノ経営及管理ニ関スル事項

二 動物飼養ニ関スル事項

三 農産製造ニ関スル事項

四 生産物取扱ニ関スル事項

五 貸下地ニ関スル事項

六 農事実験及実習ニ関スル事項

七 事業報告ノ編纂ニ関スル事項

八 現業者ニ関スル事項

九 警備並ニ消防ニ関スル事項

第五条 植物園ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 植物試験栽培<sup>〔裁〕</sup>ニ関スル事項

二 温室ニ関スル事項

三 内外国植物園ト種子交換ニ関スル事項

四 生産物取扱ニ関スル事項

五 縦覧人及園内取締ニ関スル事項

第六条 演習林ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 各演習林ノ経営及保護ニ関スル事項

二 林産物取扱ニ関スル事項

三 林地<sup>〔境〕</sup>境界ノ査定及測量製図ニ関スル事項

第七条 大学各教室ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 各教室ノ設備及整理ニ関スル事項

第八条 各学科ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 各科ノ教務ニ関スル事項

第九条 図書館ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 図書ノ出納及保管ニ関スル事項

二 図書貸付ニ関スル事項

三 閲覧室整理ニ関スル事項

第十条 博物館ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

一 陳列品ノ保管ニ関スル事項

二 標本ノ採集及調製ニ関スル事項

三 内外国博物館ト標本交換ニ関スル事項

四 縦覧人及館内取締ニ関スル事項

第十一条 庶務課ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

庶務係



- 一 職員並ニ雇員及事業手ノ進退身分ニ関スル事項
- 二 学長ノ官印及学印ヲ管守スル事項
- 三 公文書類ノ收受發送ニ関スル事項
- 四 公文書類ノ編纂及保存ニ関スル事項
- 五 成案文書ノ回議ヲ審査スル事項
- 六 一覽ノ編纂ニ関スル事項
- 七 儀式ニ関スル事項
- 八 当直ニ関スル事項
- 九 各部課ノ主管ニ属セサル事項

#### 教務係

- 一 大学及各科ノ教授ニ関スル事項
  - 二 学生生徒ノ入学退学休学及学籍ニ関スル事項
  - 三 修学旅行及學術報告ニ関スル事項
  - 四 教授上ノ設備ニ関スル事項
  - 五 卒業生ニ関スル事項
  - 六 教授会ニ関スル事項
- 第十二条 會計課ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル

#### 經理係

- 一 特別會計經常部臨時部歳入歳出概算ニ関スル事項
- 二 普通會計臨時部歳出概算ニ関スル事項
- 三 資金部歳入歳出予定計算書ニ関スル事項
- 四 歳入歳出予算分賦ニ関スル事項
- 五 有価証券及預金ノ現金ニ関スル事項
- 六 有価証券購入ニ関スル事項
- 七 不動産ノ売買交換寄附譲渡貸借ニ関スル事項
- 八 不動産登記ニ関スル事項

#### 収入係

- 一 歳入ノ確定収入及決算ニ関スル事項
- 二 土地家屋賃下料ニ関スル事項
- 三 歳入歳出外現金収入ニ関スル事項
- 四 科目新設ニ関スル事項

#### 支出係

- 一 經費ノ仕払及決算ニ関スル事項
- 二 過払返納、誤納下戻定額戻入ニ関スル事項
- 三 經費流用ニ関スル事項
- 四 予備金支出ニ関スル事項

五 経費繰越ニ関スル事項  
六 科目新設ニ関スル事項

用度係

一 不動産管理ニ関スル事項  
二 営繕ニ関スル事項  
三 物品ノ保管出納貸借及修繕ニ関スル事項  
四 物品出納証明ニ関スル事項  
五 農場物品出納証明ニ関スル事項  
六 宅地建物ニ関スル事項  
七 巡視給仕小使火夫番人ノ進退ニ関スル事項  
八 警備並ニ消防ニ関スル事項  
九 官舎貸渡ニ関スル事項  
十 不用物品処分ニ関スル事項

監査係

一 資金ニ関スル事項  
二 収支伝票ニ関スル事項  
三 収支ニ係ル計算書ニ関スル事項  
四 物品出納計算書ニ関スル事項

五 歳入歳出計算書ニ関スル事項  
六 金櫃帳簿ニ関スル事項

七 会計検査院審理ニ関スル事項

八 物品検閲ニ関スル事項

第十三条 学長付主事ハ学長ノ命ニ依リ臨時調査及教務

ニ従事スルモノトス

(以下略ス)

東北帝国大学農科大学職員

一九〇七年十月三十一日  
『東北帝国大学農科大学一覽 自明治四十年至明治四十一年』

職員（明治四十年十月末日現在）

学長

ドクトル、オフ、フヒロソフヒー（米国デヨンス、ホツプキンス大学）

農学博士農学士 佐藤昌介 北海道土族

農科大学教授

ドクトル、オフ、フヒロソフヒー（米国デヨンス、ホツプキンス大学）

農学第二講座担任 農学博士農学士 佐藤昌介 北海道士族

ドクトル、オフ、サイエンス（米国ハーバード大学）

植物学講座担任 理学博士農学士 宮部金吾 北海道平民

農学第一講座担任 農学博士農学士 南鷹次郎 北海道平民

農産製造学 （独国留学） 農芸化学士 吉井豊造 北海道平民

畜産学講座担任 農学士 橋本左五郎 北海道平民

動物学、昆虫学、養蚕学第二講座担任 理学博士農学士 松村松年 北海道平民

農芸化学第二講座担任、農芸化学第一講座兼任

農学博士農学士

大島金太郎

北海道平民

農政学、殖民学講座担任

農学士

高岡熊雄

北海道平民

農科大学助教授

林学（兼）

林学科教授

林学士

宍戸乙熊

山口県士族

農用工学（兼）

土木工学科教授

工学士

高山節繁

群馬県士族

動物学、昆虫学、養蚕学第一講座担任

農学士

八田三郎

東京府士族

農芸物理学講座担任

農学士

時任一彦

鹿児島県士族

動物学、昆虫学、養蚕学第三講座担任

農学士

須田金之助

山形県士族

園芸学講座担任

農学士

星野勇三

山形県平民

農学

農学士

明峰正夫

群馬県平民

応用菌学、植物学

農学士

半澤洵

北海道士族

農学

農学士

東海林力蔵

北海道平民

ドクトル、オフ、ヴテリナリーサイエンス（加奈太マギール大学）

獣医学

加藤泰治

北海道平民

農科大学助手

農学

鈴木武良

北海道士族

獣医学、畜産学

上田半二郎

北海道士族

農芸化学

農学士

吉川藤石衛門

長野県平民

動物学

村田庄太郎<sup>(次)</sup>

北海道士族

農学

金田一金太郎

北海道士族

農産製造

森友佐太郎

北海道士族

畜産学

鈴木重慶

島根県士族

農学

布野憲

北海道士族

昆虫学

荒川重理

東京府士族

農学

山崎常村<sup>(樹)</sup>

三重県士族

園芸学

島田五郎

長野県平民

畜産学

佐藤勝四郎

秋田県平民

農学

森久

北海道士族

植物学

近藤金吾

北海道平民

大学予科教授

数学

工学士

平野他喜松

北海道平民

数学

理学士

三田村孝吉

石川県士族

物理学

理学士

青葉万六

静岡県平民

英語、経済学、倫理

農学士

森本厚吉

京都府士族

ドクトル、オフ、フヒロソフヒー（米国ボストン大学）

英語

高杉栄次郎

青森県士族

化学

理学士

辻卓爾

岡山県土族

漢文

大学予科助教授

新居敦二郎

徳島県土族

英語

田中稔

北海道平民

土木工学科教授

土木工学

工学士

坂岡末太郎

北海道平民

土木工学

工学士

高山節繁

群馬県土族

土木工学、数学

工学士

西田辰三郎

三重県平民

林学科教授

林学

(独国留学)

林学士

新島善直

北海道平民

林学

林学博士林学士

小出房吉

岐阜県土族

林学

林学士

穴戸乙熊

山口県平民

林学

林学士

堀観次郎

広島県土族

林学科助教

林学

林学得業士

宮原朝吉

山口県土族

水産科教授

水産学(兼)

樺太庁技師兼北海道庁技師

農学士

和田健三

長野県平民

水産漁撈

(独国留学)

農学士

野沢俊次郎

静岡県土族

水産養殖

(独国留学)

〔農学士、理学士〕  
農學得業士

藤田経信

東京府平民

パチエラー、オフ、アーツ、イン、ズオロヂー(米国スタンフォード大学)

水産動物学

水産植物学

水産学科助教授

理学士

大滝圭之介

東京府士族

遠藤吉三郎

北海道平民

水産製造

(独国留学)

農学士

鈴木寧

北海道士族

水産製造

市川清

東京府士族

講師(就職順)

兵式体操

後備陸軍歩兵少佐

内海虎雄

北海道平民

法学

判事

法学士

西崎康久

岡山県士族

土木工学

工学士

野口耕一

新潟県士族

地質学、岩石学、海洋学

理学士

加藤武夫

山形県平民

数学

理学士

鈴木庄次郎

宮城県平民

独逸語

文学士

吹田順助

東京府士族

英語

ゼー、ビー、モルガン

米国人

土木工学

工学士

根来簡二

大阪府平民

図画

池田嘉吉

鹿児島県士族

法学

検事

法学士

臼杵九郎

大分県平民

独逸語

斎藤米蔵

北海道平民

独逸語

武田久吉

東京府平民

独逸語

秋元喜久雄

静岡県平民

畜産学

農学士

高松正信

東京府士族

農芸化学

農学士

高橋栄治

北海道士族

兵式体操

後備陸軍騎兵中尉

山内義人

東京府士族

農科大学書記

(兼)

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

(兼)

大学予科助教授

新居敦二郎

徳島県士族

工藤直方

北海道平民

津田竹馬

北海道士族

(兼)

農科大学助手

村田庄次郎

北海道士族

渋谷浜橘

北海道士族

久保田幸太郎

北海道士族

小野岡堯敏

北海道士族

田中稔

北海道平民

松原克也

北海道士族

佐々木三郎

山口県士族

(兼)

大学予科助教授



嘱託員

高橋政和  
秋田県士族

農場事業取扱  
農学士  
村山吉三郎  
北海道平民

農場事業取扱  
農学士  
中村胖  
北海道士族

農場事業監督  
農学士  
伊藤広幾  
北海道士族

演習林事業監督  
農学士  
斎藤米蔵  
北海道平民

農場事業監督補助  
後備陸軍歩兵軍曹  
柴田春造  
北海道士族

大学設備品調査兼官舎移転工事監督  
文部省技師  
新山平四郎  
茨城県士族

農場事業監督  
恒吉勝重  
北海道士族

大学医  
医学士  
逸見文綱  
石川県士族

農場事業取扱  
石川金平  
北海道平民

兵式体操助手  
後備陸軍歩兵軍曹  
鈴木貞三郎  
北海道平民

兵式体操助手  
後備陸軍歩兵軍曹  
津田広助  
北海道平民

各教室雇員

農芸物理学教室雇  
高田栄五郎  
北海道平民

農芸化学教室雇  
高橋博  
北海道平民

農芸経済学教室雇  
佐藤佑吉  
北海道平民

学生監部

農場

学生監  
農科大学教授

橋本左五郎

北海道平民

講師

内海虎雄

北海道土族

書記

津田竹馬

北海道土族

講師

山内義人

東京府土族

嘱託

鈴木貞三郎

北海道平民

嘱託

津田広助

北海道平民

大学医

逸見文綱

石川県土族

農場長

農科大学教授

南鷹次郎

北海道平民

書記

鈴木武良

北海道土族

嘱託

柴田春造

北海道土族

第一農場

耕作担任

農科大学助教授

明峰正夫

群馬県平民

農科大学助手

金田一金太郎

北海道土族

農科大学助手

森久

北海道土族

雇

横山留三

北海道平民

試作担任

農科大学助教授

東海林力蔵

北海道平民

農科大学助手

布野憲

北海道土族

農科大学助手

山崎常樹

三重県土族

園芸担任

農科大学助教授

星野勇三

山形県平民

農科大学助手

鈴木武良

北海道土族

農科大学助手

島田五郎

長野県平民

畜産担任

農科大学教授

橋本左五郎

北海道平民

農科大学助教授

加藤泰治

北海道平民

農科大学助手

鈴木重慶

島根県土族

事業手

渡辺儀助

北海道平民

養蚕担当

農科大学助教授

須田金之助

山形県土族

雇

菊地久一郎

秋田県平民

製造担任

農科大学教授

大島金太郎

北海道平民

農科大学助手

森友佐太郎

北海道土族

經理担任

農科大学助教授

明峰正夫

群馬県平民

農科大学助手

鈴木重慶

島根県土族

事務担任

農科大学書記

鈴木武良

北海道士族

第一農場

主任

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

嘱託

石川金平

北海道平民

嘱託

村山吉三郎

北海道平民

事業手

石崎正祐

北海道平民

事業手

稲葉安次郎

北海道平民

事業手

金木藤次郎

富山県平民

第二農場

主任

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

嘱託

石川金平

北海道平民

第四農場

主任

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

嘱託

石川金平

北海道平民

第五農場

看守

長和成平

北海道士族

主任

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

嘱託

伊藤広幾

北海道平民

看守

鈴木久重

山形県士族

第六農場

主任

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

嘱託

伊藤広幾

北海道平民

看守

白石源太郎

愛媛県平民

第七農場

主任

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

嘱託

恒吉勝重

北海道士族

第八農場

主任

農科大学助手

鈴木武良

北海道士族

嘱託

伊藤広幾

北海道平民

看守

滝田徳次郎

北海道平民

看守

平瀬謹次

北海道平民

植物園

植物園長 農科大学教授 宮部金吾 北海道平民

農科大学助教授 星野勇三 山形県平民

農科大学助手 近藤金吾 北海道平民

嘱託 柴田春造 北海道士族

雇 金田一直治 北海道士族

雇 上野健三 京都府平民

演習林

演習林長 農科大学助教授 穴戸乙熊 山口県土族

嘱託 斎藤米蔵 北海道平民

嘱託 柴田春造 北海道士族

雇 小島蔵之丞 宮城県平民

雨龍演習林

看守 大津薊 北海道士族

天塩演習林

看守 菅野利兵衛 北海道平民

苦小牧演習林

看守 長岡浅吉 北海道平民

各学科主任

大学予科主任心得

農学実科主任

土木工学科主任

林学科主任心得

水産学科主任心得

農芸科主任

図書館

博物館

学長付主事

庶務課

大学予科教授

青葉万六

静岡県平民

農科大学教授

南鷹次郎

北海道平民

土木工学科教授

坂岡末太郎

北海道平民

林学科教授

穴戸乙熊

山口県士族

水産学科教授

遠藤吉三郎

北海道平民

農科大学教授

南鷹次郎

北海道平民

主任

農科大学教授

高岡熊雄

北海道平民

書記

田中稔

北海道平民

雇

柴田定吉

北海道平民

主任

農科大学助教授

八田三郎

東京府士族

書記

村田庄次郎

北海道士族

大学予科教授

森本厚吉

京都府士族

庶務課長

書記

新居敦二郎

徳島県士族

教務係

書記

小野岡堯敏

北海道士族

庶務係 書記

松原克也 北海道土族

教務係兼庶務係 書記

高橋政和 秋田県土族

会計課

会計課長

會計主任

書記 工藤直方 北海道平民

主任収入官吏

書記 渋谷浜橘 北海道土族

書記 久保田幸太郎 北海道土族

書記 佐々木三郎 山口県土族

雇 佐藤勇太 北海道平民

雇 長南巳吉 山形県平民

雇 武井竜衛 北海道土族

雇 庄司重雄 北海道平民

臨海実習所

看守 伴道一郎 北海道土族

衛生委員

長

農科大学教授

橋本左五郎 北海道平民

農科大学助教授

半澤洵 北海道土族

敷地委員

長

農科大学教授

南鷹次郎 北海道平民



瓦斯及給水委員

長

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 農科大学教授  | 宮部金吾  | 北海道平民 |
| 農科大学教授  | 橋本左五郎 | 北海道平民 |
| 土木工学科教授 | 坂岡末太郎 | 北海道平民 |
| 農科大学助教授 | 星野勇三  | 山形県平民 |
| 書記      | 鈴木武良  | 北海道士族 |
| 書記      | 工藤直方  | 北海道平民 |

暖房委員

長

|         |       |       |
|---------|-------|-------|
| 農科大学教授  | 大島金太郎 | 北海道平民 |
| 土木工学科教授 | 高山節繁  | 群馬県士族 |
| 大学予科教授  | 辻卓爾   | 岡山県士族 |
| 土木工学科教授 | 坂岡末太郎 | 北海道平民 |
| 土木工学科教授 | 高山節繁  | 群馬県士族 |

二一〇一四

級代表者会規程

一九〇七年十月決定

『東北帝國大學農科大學一覽 自明治四十年至明治

四十一年』

級代表者会規程（明治四十年十月決定）

第一條 本大學ニ級代表者會ヲ設ケ學生生徒ヲシテ教育  
勅語ノ 聖旨ヲ奉體シ一層學風ノ振興ヲ期セシムル  
ヲ以テ目的トス

第二條 各級各部或ハ各組ニ左ノ係員ヲ置ク

一 正代表者 一名

一 副代表者 一名

第三條 正副代表者ハ各級各部若クハ各組ニ於テ選舉シ  
學長之ヲ命ス其任期ハ一學年間トス

第四條 正副代表者ハ主トシテ學生監部ト學生生徒間ト  
ノ連鎖トナリ相互事情ノ疎通ヲ図リ命令示達ノ徹底  
ヲ期スヘキモノトス

第五條 學生監ハ正副代表者學生監部部員ヲ以テ時々級

代表者會及各級代表者會ヲ開ク

第六條 各科主任及教官ハ級代表者ニ臨席スルコトヲ得

第七條 級代表者ハ級代表者會及各級代表者會ニ出席シ

難キ時ハ其旨學生監部ニ届出ツヘシ

二一〇一五

兵式体操規程

一九〇七年十月決定

『東北帝國大學農科大學一覽 自明治四十年至明治

四十一年』

兵式体操規程（明治四十年十月決定）

第一条 兵式体操ハ体育ヲ重シ尚武ノ氣風ヲ養ヒ嚴肅ナル規律秩序アル動行ニ慣レシメ且ツ高等教育上必要ナル軍事的智識ノ一斑ヲ修養セシムルヲ以テ目的トス

第二条 兵式体操ハ之ヲ分テ学科及術科ノ二科トシ学科ニ於テハ主トシテ軍事的智識ノ啓發ト精神教育ニ必要ナル事項トヲ授ケ術科ニ於テハ專ラ現行操典ニ拠リテ大隊教練以下ノ訓練ヲ与フ

第三条 兵式体操ニ於テハ適當ノ時期ニ於テ行軍ヲ行フコトアルヘシ

第四条 兵式体操ニ於テハ生徒ヲシテ幹部ノ智識行動ヲ

知得セシメンカ為メ生徒中ヨリ大隊長以下各幹部ヲ公選セシメ學長之ヲ任命スルコトアルヘシ

第五条 兵式体操ニ出席スル生徒ハ制服ヲ著用シ言語姿勢行動等苟モ懦弱ノ風アルヲ許サス

但疾病其他已ムヲ得サル事故ノ為メ和服著用ノ許可ヲ受ケタルモノハ学科ノミニ出席スルコトヲ得

第六条 兵式体操教官ハ常ニ學生監ト密接ナル關係ヲ保持シ生徒ノ監督ニ就テハ特ニ嚴密ナル責任ヲ負フ

第七条 兵式体操ニ關スル命令諭達訓示及時々ノ揭示等ニシテ別ニ規定アルモノ、外ハ特ニ學生監部又ハ學生監ノ名ヲ以テ之ヲ行フ

二一〇一六

入学の辞（予科一年生前川徳次郎）

一九〇七年十二月二日

『文武会々報』第五十二号

入学の辞

一年生 前川徳次郎

〔中略〕

私しが札幌に着したのは九月の八日で、どんよりと曇つた空合の暖い午前でした、宿についたまゝ行李の紐も解かない中は如何に疲れて居ればと何とはなしに心忙がしいものであります、昼飯後は取るものも取りあへず学校の表門迄様子を見に来ました、併し心後れて中には足を踏み入れる勇氣はなかつたです、すぐ／＼引き返しましたがさて明日の朝がまたれてなりませぬ

学長はどんな方である―体操の先生より叱られる様に色々の命令を打つ付けられはせぬか時間割は？教室は？旅を了へた日は誠に忙はしいもので葉書を友人や知辺へ

電報を両親の元へ、郵便局で手に安着の頼信紙を携へた学生に二人遇ひました、何れかはらぬ人の情け私は其人と話を交へ度い気持ちになりました、

翌くれば九日の朝であります時刻違へず窮に喜びを胸にたゞへて、運ぶ足軽く、校門を過りました、

清き流れ青き草鬱蒼として空翠を湛へたる樹木蕭洒なる各講堂広き校庭一つとして私しの心に新らしからざるものはありませぬ

やがて指し示された雨中体操場へ集まりますれば其処に多くの先生が見えられました、入学試験に來られた金眼鏡の先生白髯の先生頭髮を分けた美はしい髯の先生其他方にありましたが中にも丈けの高い大きい眼玉に光の籠つた半髪の先生―屹度校長である―と思つて見る中に果然学長として一場の訓示を与へられたのでした私は十分の謹しみを以て聞きました其他各科主任の先生からの御話し懇切なる学生監よりの心得べき事々の大綱など交る交るの後解散しましたが明後日文部大臣を停車場に迎へる事と十一日開校式がある事丈けしか分らなかつたので

した、これが私の最初の一日の記録で札幌の学生生活の  
濫觴であつたのです

雄大なる手稲の夏の夕栄え、冬は雪中に凜然として肩を  
張るエルムやがて沈鬱なる冬去り夏来れば花は驚いて眼  
をさまし美はしき香の衣を装ふて満野は為めに光り輝く  
誠にこれ美妙なる四季の遷り変りではないか、あるは

Boys be ambitious<sup>(1)</sup>と白紙に認められたのを示されつゝ

クラーク先生に関する一場の感にたえたる物語。こは新

入生歓迎会席上に於いて先輩より語り聞かさされたもの<sup>(2)</sup>

です。汝は新兵なり自ら心の中にヘージンクをなして校

風に入れとて淳々として其美はしき校風を解説されたの

は過ぐる週間に於ける森本先生の御言葉でした、又は学

芸部によつて開かれたる新入生歓迎会兼例会に於ても歓

迎の辞はこの校風に関してありました、

斯くして入学以来頻々として先輩より承はるは要するに

北海道の自然を学べ而して校風に來れである―と考へま

す、私は之等先輩の新入生を懷はれるの深情に感動し自

然と学び校風に同化するは新入生の務めと深く感じます

からには拙劣其体を得ませぬながらも自然に対する感想  
をのべて之を先輩に致すは自らなる礼でありましよう、

〔後略〕

## 二一〇一七

### 水産学科記事

一九〇七年十二月二日

『文武会々報』第五十二号

#### 水産学科記事

##### 〔中略〕

△入学式 五月一日まちにまちにし、入学式は、此の日午後八時半より経済学講堂に於て開かれぬ。教務部書記に導れて一同着席すれば、集まる人皆是れ、初会の友。まつ事暫くにして、宮部教授和田教授遠藤教授其他の諸先生着席せられ、次に和田教授は立ちて、水産学につき一場の講話あり、次に宮部教授は学長上京不在の故を以て先生は学長に代りて水産学の有望なる事及び第一期生は大責任ある事及び其設備につき講話あり。終りて、宮部教授は、「今年の入学者より以後一同を紳士と認め、在学証書を納め、保証人を立つる事をやめ、名簿に住所姓名を自書せしむ」と述べられ、一人宛教官会議室に於

て宮部和田遠藤の三教授の面前にて自書し、一同散会せしは十二時過ぎなりき。

△五月五日 文武会に於て我科生の歓迎会を例会と共に催さる

△五月七日 第二時間授業後農芸科教室中なる吾級仮教室に於て、佐藤学長は吾人の入学当時上京不在の故を以て、此度帰札せられたるにつき一場の訓話あり。

△級会 五月二十五日森本教授の渡米の途に上らるを送り、其れより一同打ち連れて偕楽園なる吾級会に至る、高橋周平君の開会の辞に会は開かれぬ。初めの程は、相识日浅きがため、何となく、他人行儀の御方多かりしが、互に名を名のり、スシを食ひ、演説家いでビーア出づるに及び、能沢君の謡曲を筆頭とし、彼方の角此方の仁と、そろ／＼お箱の匿し芸が初まり、あるは詩吟、あるは連歌、靄然たる和氣室に満ち十年の知己の如し、舟橋外一名の仁の非常なる尽力により、北一条西六七丁目辺の何やらとか云ふ医師の数十番の蓄音機は吾人をして、思はず快哉を呼ばしめぬ。充分の快を尽して散会せしは十時

過ぎにもありつらん。

△第一期試験 吾等入学の悦びありて僅かに五十日而して其間日曜あり、教官の欠席あり、札幌大火あり、運動会あり。而して其業を受けたるは果して幾日ぞ。然るに閑守もなき光陰は愈々学期試験はとなりぬ。試験は六月二十日より二十五日迄なりき。好成績を以て鼻高一万尺の人あらん。又吾輩の如き（記者）寝食も忘れてなくものは、恐らく一人もなきを保証す。

△水産学講堂完成 先学期中は、借家借りの身分なりし吾人は、大学の開校と共に完成して、今や一基の高堂は完成しぬ。尚一日も早く化学実験場、養殖実習所、忍路臨海実験所の完成をいのりて已まざるものなり。

## 二一〇一八

### 図書館規程施行細則

一九〇七年十二月二十八日

『東北帝国大学農科大学一覽 自明治四十年至明治四十一年』

#### 図書館規程施行細則

第一条 共用ニ供スル図書ハ冊数及期限ノ制限ヲ設ケス  
教室主任及部課長之ヲ借受スルモノトス

第二条 参考用トシテ借受スルコトヲ得ヘキ冊数ハ左ノ如シ

但シ増加借受ノ必要アル場合ハ特ニ学長ノ許可ヲ得タル者ニ限り制限外ニ借受スルコトヲ得

一 教授助教講師雇教員 十冊

一 生徒監書記雇員 二冊

借受ノ冊数ハ洋装ノモノニ就キテ之ヲ定メ和漢装ノモノハ五冊ヲ以テ一冊ニ充テ装釘セサル逐次刊行ノ書ハ一完冊ヲナスマテノ若干号ヲ合シテ一冊ト看做ス

第三条 学生生徒ハ已ムヲ得サル場合ニ限り主任ノ認可ヲ得テ二冊ヲ限り借受スルコトヲ得

第四条 教科書若クハ参考書ニシテ受持教官ノ指定ニ係

ルモノハ学生生徒ノ願ニヨリ貸付スルコトアルヘシ

第五条 図書ヲ借受ケントスル者ハ定式ノ証書用紙ニ番

号著者名姓名等ヲ詳載シ押印ノ上図書館主任ニ差出ス

ヘシ

第六条 貸付シタル図書ハ他人ニ転貸スルコトヲ得ス

但シ共用ノ為メ借受タルモノハ教室内ニ限り転貸ス

ルコトヲ得

第七条 貸付シタル図書ハ一ヶ月以内ニ返納スヘシ若シ

引続借受ノ必要アル者ハ更ニ借受ノ手續ヲ為スヘシ

但シ他ニ前願者アルトキハ貸付セサルコトアルヘシ

退職転任又ハ退学休学卒業シタル者ハ貸付期限内ニ拘

ラス其当日必ラス返納スヘシ

第八条 借受ノ図書ハ検査ノ為貸付期限内ト雖モ毎年六

月三十日迄ニ悉ク返納スヘシ共用借受ノ図書ニ限り本

館吏員出張ノ上点検スルモノトス

第九条 職員学生生徒及借受ノ特許ヲ得タルモノノ夏期休

業中図書ヲ借受ケントセフモノニハ二冊ヲ限り貸付ス

ルコトアルヘシ

第十条 閲覧室ハ日曜日大祭祝日ヲ除ク外左ノ時間之ヲ

開ク

自九月十一日  
至十二月二十七日  
午前八時ヨリ午後四時マテ

自一月六日  
至七月十日  
午前八時ヨリ午後四時マテ

自七月十一日  
至九月十日  
午前八時ヨリ正午十二時マテ

第十一条 学生生徒閲覧室ニ入場ノ節ハ必ス閲覧票ヲ掛

員ニ渡シ退場ノ節之ヲ受クヘシ

但シ閲覧票ハ毎年図書館主任ヨリ学生生徒ニ交付ス

第十二条 図書ヲ借覽セントスルトキハ目録ニ就キ其図

書ヲ檢出シ規定ノ用紙ニ書名番号姓名等ヲ詳記シ掛員

ニ差出之ヲ借受シ閲覧了レハ直チニ返納スヘシ

第十三条 図書ハ閲覧室内ニ於テ閲覧スヘシ閲覧室備付

ノ参考書及定期刊行物ハ定メタル別席ニ於テ閲覧スヘ

シ

第十四条 閲覧室ニアリテ喫煙、音読、談論雑話等ヲナ



スコトヲ得ス

第十五条 図書筆墨ノ類ヲ除ク外物品ヲ閲覧室内ヘ携帯  
スルコトヲ得ス

第十六条 左ニ掲クル者ニハ特許閲覧票ヲ交付シ図書ノ  
借覧ヲ許スコトヲ得

一 旧職員

一 卒業生

一 諸官庁ノ吏員公務ニヨリ其官庁ヨリ照会アル者

一 特別ノ事情アル者

第十七条 閲覧票ハ他人ニ転貸スルコトヲ得ス

第十八条 閲覧票ヲ遺失シタルトキハ速ニ其旨ヲ図書館  
主任ニ届出更ニ交付ヲ請フヘシ

第十九条 左ニ掲クル者ハ書庫内ニ入り図書ヲ検索スル  
コトヲ得

一 教授、助教授、講師

一 農学科第三年級学生

第二十条 前条ニ掲ケサル職員ニシテ書庫内ニ入り図書  
ノ検索ヲナスコトヲ要スルトキハ其都度主任ノ許可ヲ

経ヘシ

第二十一条 書庫内ニ入り図書ヲ検索シ得タル上ハ直チ  
ニ庫外ニ出テ第十二条ノ手續ヲ経テ閲覧スヘシ

第二十二条 図書ヲ検索スル者ハ図書ノ位置ヲ錯乱スル  
コトヲ得ス

第二十三条 五人以上同時ニ書庫内ニ入りテ図書ノ検索  
ヲナスコトヲ得ス

第二十四条 共用ノ為借受ケタル図書ヲ毀損汚染若クハ  
紛失シタルトキハ借受者ヨリ書面ヲ以テ図書館主任ヲ  
経テ学長ニ開申スヘシ

第二十五条 借受シタル図書ヲ紛失シタル者ハ同一ノ図  
書ヲ以テ償ハシム

第二十六条 借受シタル図書ヲ毀損又ハ汚染シタル者ハ  
其損害ノ多少ニ準シ同一ノ図書ヲ以テ償ハシメ若クハ  
之ヲ修繕セシム

第二十七条 図書返納ノ督促ヲ受ケ三ヶ月ヲ過クルモ尚  
ホ返納セサル者ハ紛失シタルモノト見做シ前条ニ準シ  
処分ス

第二十八条 図書借用ノ期限ヲ過キ督促ヲ受クルモ尚ホ

之ヲ返納セサル者ハ其義務ヲ終ルマテ他ノ図書ヲ本人

ニ貸付スルコトヲ停止ス

第二十九条 本細則ニ違背シタル者ハ七日以上一ケ年以

下図書ノ貸付及閲覧ヲ停止スルコトアルヘシ

二一〇一九

博物館縦覧細則

一九〇七年十二月二十八日

『東北帝国大学農科大学一覽 明治四十年至明治

四十一年』

#### 博物館縦覧細則

第一条 本館ハ北海道所産ノ天産物及人類学ニ関スル標

本ヲ主トシ尚ホ広ク内外諸国ノ博物学ニ関スル標本ヲ

蒐集陳列シ学生研究上ノ用ニ供シ併セテ公衆ノ縦覧ニ

供スル所トス

第二条 本館ハ毎年四月十五日ヨリ十一月三十日マテ毎

週日曜日及水曜日ニ開館シ左ノ時間内ニ於テ縦覧ヲ許

ス

但シ臨時縦覧ヲ許ストキハ門外ニ揭示スヘシ

自四月十五日  
至九月十五日 午前八時ヨリ午後五時マテ

自九月十六日  
至十一月卅日 午前八時ヨリ午後四時マテ

特別ノ事情ニ拠リ特ニ優待スル者ハ開館日ニ拘ラス縦

覽セシムルコトアルヘシ

第三条 縦覧人ハ縦覧券売下所ニ於テ縦覧券ヲ買取り入館ノ際之ヲ掛員ニ渡スヘシ

第四条 本大学職員及学生生徒ノ縦覧ハ縦覧券ヲ要セス但シ学生生徒ハ制帽制服ヲ著用スルヲ要ス

第五条 左ニ掲クル者ハ縦覧券ヲ要セス本館ノ承認ヲ得テ縦覧スルコトヲ得

一 各種学校学生生徒ニシテ學術研究ノ為メ指揮教員ノ引率ニ係ル者

二 隊伍ヲ編成シ指揮官ノ引率セル軍隊

第六条 縦覧券ハ一枚二銭トシ五年以上十年未滿ノ者ハ其半額トス

但シ五年ニ滿タサル者ハ縦覧券ヲ要セス

第七条 縦覧券ヲ携フル者ト雖モ左ニ掲クル者ハ館内ニ入ルヲ禁シ又ハ退館セシムヘシ

一 癲狂者又ハ酣醉者

二 木履ヲ穿チ或ハ杖、傘、包物類ヲ携ヘタル者

三 畜類ヲ牽キタル者

四 陳列品ニ手ヲ触レ又ハ放歌吟誦其他喧騒ノ所業ヲナス者

五 館内ニ於テ喫煙スル者

第八条 縦覧人陳列品陳列函窓硝子等ヲ毀損シタルトキハ現品又ハ相当代価ヲ償ハシムヘシ

第九条 本大学学生生徒ニシテ実地研究ノ為メ特ニ標本ノ取調ヲ要スルトキハ主任ニ申出特許証ヲ受ケ之ヲ携帶スヘシ博物学篤志者又ハ特別ノ事情ニ拠ル者モ亦同シ

但シ優待スル者ニハ優待券ヲ交付スヘシ

第十条 前条ニ依リ特許ヲ得タル者ト雖モ自ラ標本ヲ陳列函ヨリ取出コトヲ許サス本館員ノ指揮ニ従フヘシ

第十一条 本細則若クハ本館ノ揭示ニ違背シタル者又ハ館員ノ指示ニ従ハサル者ハ直ニ退館セシムヘシ

## 二一〇二〇

### 文武会規則

一九〇七年十二月二十八日

『東北帝国大学農科大学一覽 自明治四十年至明治

四十一年』

### 文武会規則

#### 第一章 総則

第一条 本会ハ會員ノ智徳ヲ研修シ体育ヲ奨励シ兼ネテ

會員ノ一致結合ヲ計ルヲ目的トス

第二条 本会ヲ文武会ト称ス

第三条 本会ニ左ノ諸部ヲ置ク

学芸部 遊戲部 擊劍部 柔道部 弓術部 庭球部

野球部 スケート部

第四条 會員ハ学芸部及遊戲部ノ部員タル外其他ノ各部

ニ加入シ其部員トナルコトヲ得

但シ特別會員ハ別ニ加入ヲ要セス其技ニ加ハルコト

ヲ得

#### 第二章 會員

第五条 本学在籍ノ学生生徒ハ必ス通常會員タルヘキ義

務アルモノトス

第六条 本学ノ教官ハ特別會員タルヘキモノトス

第七条 本学旧札幌農学校卒業生及本学ニ関係アルモノ

ハ賛助會員トナルコトヲ得

#### 第三章 役員

第八条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会頭 一名 副会頭 一名 委員長 一名 委員

十八名 但當分ノ中十七名

第九条 会頭ハ本学長ヲ推戴ス

第十条 副会頭ハ特別會員中ニ就キ委員之ヲ推薦シ会頭

ノ承認ヲ得タルモノトス

第十一条 委員長ハ特別會員中ニ就キ委員之ヲ推薦シ會

頭ノ承認ヲ得タルモノトス

第十二条 会頭ハ本会ヲ総攬シ会頭事故アルトキハ副會

頭之ヲ代理ス

委員長ハ会頭ヲ補佐シ庶務會計ヲ監理ス

第十三条 委員ハ各科ヨリ二名ヲ選舉スルモノトス但シ  
当分ノ中各組ヨリ一名ヲ選舉スルモノトス

委員中主任二名ヲ互選シ庶務會計ヲ分担セシム

第十四条 役員ハ各部ノ役員ヲ兼スルコトヲ得ス

委員長及委員ハ任期ヲ一ケ年トシ毎年二月ニ改選ス但  
改選ニ際シ再選セラル、コトヲ得

#### 第四章 委員会

第十五条 委員会ハ左ノ事項ヲ処理スル為メ毎学期ノ始

メニ委員長之ヲ召集ス

但シ必要ニ応シ臨時ニ之ヲ召集スルコトアルヘシ

一、各部ノ統一

一、予算編成

一、本会ニ関スル重大ナル事項

第十六条 会頭ハ必要ト認メタル時特別委員中ヨリ五名

ノ臨時委員ヲ指定シテ委員会ニ列席セシムルコトヲ得

第十七条 各部々長ハ其部ノ事務ニ関シ委員会ニ出席シ

テ意見ヲ陳述スルコトヲ得

但シ決議ノ数ニ加ハルコトヲ得ス

第十八条 委員会ハ其三分ノ二以上ノ出席アルニ非サレ  
ハ議決ヲナスコトヲ得ス

第十九条 委員会ノ決議ハ会頭ノ承認ヲ經テ之ヲ施行ス  
ルモノトス

#### 第五章 会計

第二十条 通常會員ノ会費ハ一ケ年金壹円五拾銭トシ左  
ノ三期ニ之ヲ分納スヘシ

一月 四月 九月

第二十一条 特別會員ハ会費トシテ俸給月額百分ノ一ヲ  
毎月納ムルモノトス

第二十二条 賛助會員ハ毎年金壹円以上ヲ納ムルモノト  
ス

第二十三条 左ノ各項ニ該当スルモノハ会費ヲ要セス

一、賛助會員ニシテ一時金拾円ヲ納メタルモノ

一、特別會員ヨリ賛助會員ニ転シタルモノ

第二十四条 第二十三条第一項ノ金額ハ之ヲ基本金ニ編  
入スルモノトス

第二十五条 会費ハ委員会ニテ編成シタル予算ニ從テ之

ヲ使用スヘシ

但シ会計年度ハ九月ニ初マリ翌年七月ニ終ル

第二十六条 基本金ハ基本財産トシ利子ノ外使用スルコトヲ得ス

第二十七条 会頭ハ本学会会計員ニ会計委員ノ事務ヲ囑託シ主任委員ト共ニ会計ヲ整理モシム<sup>〔七〕</sup>

## 第六章 附則

第二十八条 本会ハ毎年三回会報ヲ刊行シテ會員ニ頒ツ

第二十九条 本規則修正ニ關スル發議ハ会頭ノ提出ニ係ル者ノ外委員ノ過半数或ハ會員六十名以上ノ賛成ヲ得タル非サレハ提出スルコトヲ得ス

第三十条 本規則ニ關スル修正ハ委員會ヲ開キ五分ノ四以上ノ出席ヲ以ノ半数以上ノ同意ニヨリテ決ス<sup>〔七〕</sup>

二一〇二

文武会各部通則・細則

一九〇七年十二月二十八日

『東北帝国大学農科大学一覽 自明治四十年至明治四十一年』

## 文武会各部通則

第一条 各部ニ左ノ役員ヲ置ク

部長 一名 幹事 若干名

第二条 部長ハ特別會員中ヨリ各部幹事之ヲ選定スルモノトス

第三条 幹事ハ各部々員中ヨリ互選スルモノトス

幹事中主任一名ヲ定ム

第四条 幹事ノ任期ヲ一ヶ年トシ毎年二月ニ改選スヘス<sup>〔シ〕</sup>

但シ再選スルコトヲ得

第五条 役員ハ専任トス但シ部長ハ二部ヲ兼ヌルコトヲ得

第六条 学芸部及遊戲部ノ經費ハ本会ノ負擔トシ其他ノ

各部ニハ一定ノ補助金ヲ給シ特別ノ會計ヲ立テシム

第七条 此通則ニ随ヒ各部細則<sup>附</sup>ヲ規定シ会頭ノ承認ヲ經テ之ヲ施行スヘシ

### 学芸部細則

第一条 本部ハ會員ノ精神的修養ニ資シ相互ノ氣脈ヲ通スルノ目的ヲ以テ会報ノ発行、演説及講話会ノ開催其他一般学芸ニ関スル事務ヲ掌ルモノトス

第二条 本部ハ文武会通常會員ヲ以テ組織ス

第三条 本部ニ左ノ役員ヲ置ク

部長 一名 幹事 各組一名

第四条 演説及講話会ハ毎月一回第一土曜日之ヲ開催ス但時宜ニヨリ臨時之ヲ開催シ公衆ノ傍聴ヲ許スコト

アルヘシ

第五条 会報発行ノ時期ハ左ノ如シ

十一月 二月 五月

### 遊戯部細則

第一条 本部ハ文武会規則ニ從ヒ遠足及遊戯会ニ関スル

万般ノ事項ヲ処理スルモノトス

第二条 一年一回五月ニ於テ遊戯会ヲ開キ一年二回二月及十月ニ於テ遠足会ヲ催ス

第三条 本部ニ左ノ役員ヲ置ク

部長 一名 幹事 十七名

第四条 本部幹事ハ各組ヨリ一名宛ヲ互選スルモノトス部長ハ幹事之レヲ本学教官ヨリ推選シ主任幹事ハ幹事中ヨリ互撰スルモノトス

### 庭球部細則

第一条 本部ハ文武会通常會員中ノ有志者ヲ以テ組織ス

第二条 本部ニ左ノ役員ヲ置<sup>付</sup>ク事務ヲ掌理ス

一、部長 一名

一、幹事 七名 主任 一名 會計 一名

各コート幹事 一名宛

第三条 本部々員ハ毎月金十錢宛ヲ會計幹事ニ納付スヘシ

シ

但シ臨時会費ヲ徴集スルコトアルヘシ

第四条 新ニ入部セ<sup>シ</sup>トスルモノハ入部金十五錢ヲ納付

スヘシ

第五条 本部々員ニシテ其責任ヲ尽サ、ルモノハ除名ス  
野球部細則

第一条 本部ハ文武会通常会員中ノ有志者ヲ以テ組織ス  
第二条 本部ニ左ノ役員ヲ置ク

一、部長 一名 幹事 五名

第三条 本部々員ハ毎月部費トシテ金五錢ヲ納付スヘシ  
第四条 本部々員ニシテ其責任ヲ尽サ、ルモノハ除名ス

弓術部細則

第一条 本部ハ文武会通常会員ノ有志者ヲ以テ組織ス

第二条 本部ニ左ノ役員ヲ置ク

一、部長 一名 幹事 五名

第三条 本部々員ハ旅費トシテ毎月金五錢宛ヲ納付スヘシ

第四条 春秋二季大会ヲ開ク

第五条 本部々員ニシテ其責任ヲ尽サ、ルモノハ除名ス

柔道部細則

第一条 本部ハ文武会通常会員ノ有志者ヲ以テ組織ス

第二条 本部ニ左ノ役員ヲ置ク

一、部長 一名 幹事 五名

第三条 本部員ハ部費トシテ毎月金三錢ヲ納付スヘシ

第四条 每学期小集会ヲ開キ一学年一回大会ヲ開ク

第五条 部員タルノ資格ヲ恥カシムル者ハ除名ス

擊劍部細則

第一条 有部<sup>〔本〕</sup>ハ文武会通常会員ノ有志者ヲ以テ組織ス

第二条 本部ニ左ノ役員ヲ置ク

一、部長 一名

一、幹事 五名（内一名ヲ主任トス）

第三条 本部々員ハ部費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモ

ノトス

第四条 本部ハ年三回小集会ヲ一回大会ヲ開ク

スケーティング部細則

第一条 本部ハ文武会通常会員ノ有志者ヲ以テ組織ス

第二条 本部ニ左ノ役員ヲ置ク

一、部長 一名 幹事 六名

第三条 本部開設時期ハ毎年十二月二初マリ翌年三月二



至四ヶ月間トス

第四条 本部員ハ開設時期ノ間毎月金拾錢ヲ納付スヘシ

二一〇三二

大学生卒業証書様式の件

大学記念日の件

一九〇八年二月四日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—〇六)

二月四日午後二時半ヨリ開会

〔中略〕

四 大学生卒業証書様式

寸法体裁字句トモ総テ東京帝国ノ者ニ準シ東北帝国大学ノ六字ヲ漉込ミ輪廓ハ之ヲ付セサル事ニ決ス

五 大学記念日

衆議ノ末六月二十二日即勅令發布ノ日ト定ム

〔後略〕

二一〇二三

卒業論文規程制定の件

一九〇八年三月三日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—〇七)

明治四十一年三月三日(火曜)午後二時半ヨリ農業經濟  
學講堂教授會室ニ於テ教授會開催

〔中略〕

四 卒業論文規程制定ノ件

卒業論文規程

第一条 卒業論文論題ハ第二学年ノ終リ迄ニ選定シテ  
指導教官ニ提出スヘシ

第二条 卒業論文ハ六月二十日迄ニ必ス指導教官ヲ經  
テ学長ニ提出スヘシ

〔後略〕

〔注記〕

第一条欄外に「十日ニ改ム」と書き込みあり。

二一〇二四

撰科生入学資格に関する内規の件

一九〇八年五月五日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—〇九)

明治四十一年五月五日午後二時開會出席者如左

〔中略〕

一 撰科生資格ニ關スル内規ヲ定ムル左ノ如シ

選科生入学資格ニ關スル内規

第一条 農科大学規則第一章第九節第二条所定選科  
生トシテ入学ヲ認可シ得ヘキ者ハ左ノ資格ヲ有ス  
ル者及ヒ教授會ニ於テ同等以上ノ学力アリト認め  
タル者ニ限ル

一 農科大学実科卒業生

二 実業専門学校卒業生

三 教授會議ニ於テ右諸学校ト同等以上ノモノト  
認めタル学校ノ卒業生

〔後略〕

二一〇二五

紀年日に関する事

農学科第二年級実科撰定の事

一九〇八年六月二日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—一〇)

六月二日午後二時開会

〔中略〕

四 紀念日ニ関スル事

六月二十二日午前九時図書館ニ於テ教官職員学生々徒集合紀念日ヲ祝スル事其順序等ハ更ニ委員ヲ設ケ之ヲ定ム但卒業生一同ニ臨席スヘキ旨新聞ニ広告スル事

〔中略〕

十 農学科第二年級実科撰定ノ事

学生ノ実科ハ二科目ヲ撰定セシムヘクノ所或ハ一科目ノミヲ撰シ者アリ畜産科ヲ除ク外ハ總テ二科目ヲ撰定セシムルコト

二一〇二六

優等生指定の件

一九〇八年七月一日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—一二)

明治四十一年七月一日午後二時ヨリ經濟講堂教授会室ニ於テ教授会開催左記教官出席決議シタル要項左ノ如シ

〔中略〕

三、優等生指定ノ件

優等生資格審査委員会ノ選定ニ係ル農学科三年級伊藤誠哉、桑山茂ノ二名ヲ以テ優等生卜定ム

〔後略〕

二一〇二七

大学院入学生資格を定むる事

無給助手を設くる件

一九〇八年九月十七日

「農科大学教授會議事録」(〇〇〇一—一二)

明治四十一年九月十七日(木曜)臨時會議出席如左午後  
二時開会

〔中略〕

議決ノ要項左ノ如シ

一 大学院入学生資格ヲ定ムル事

右衆議ノ末先ツ其標準ヲ定メ左ノ各項ニ基キ其内規ヲ

設ケ次会ノ議ニ付スルコト

一 学資ノ富裕ナルコト并其支給者如何

一 学力優等ナルコト

一 身体ノ強健ナルコト

一 素行ノ堅固ナルコト

一 志望ノ確実ナルコト

〔中略〕

六 無給助手ヲ設クル事

本学卒業ノ学生等ニシテ其專攻ノ學術ヲ研究セント欲  
スル者少カラス此等ヲ無給助手ト為シ実験実習ヲ補助  
セシムルノ制度ヲ設クル事ヲ文部大臣ニ稟請スル事ニ  
決ス

## 札幌農科大学入学案内

一九〇八年九月二十日

『中学世界』第十一卷第十二号

## 札幌農科大学入学案内

M、N生

## ▲市街の概況

## 〔中略〕

「札幌農学校は蝦夷が島、熊が住む、荒野に建てたる大校舎、コチャ榆樹の木陰で真理説く」是は古くから学生間に膾炙せられた俗歌である、今は当時と位置を換へて市街の北端、石狩街道に面した部分にある、曠漠たる隴畝を隔て、藻岩の高山を近く西南に望み、東北に大平野を控へ、榆樹重陰して通路を蔽ひ、青苔自ら塵無き裡に堂々たる大校舎が聳えて居る。若し夫れ講義の余暇、ペンを擲つて校庭を徜徉すれば、小川あり、花卉あり、枝の折るゝ計りに熟したる林檎あり、満地を青尽したる

牧草に臥して碧空を望み、級友と未来を談ずるに至つては亦忘れ難ない愉快の一である。

札幌の冬は人の最も恐るゝ所である、時として寒暖計は華氏零度以下に降る事があるが、實際は想像して居る程寒く無い、故人中井兆民<sup>[註]</sup>が曾て「北海に行ものは夏も綿入を用意すべし」と何かの新聞に書た事はあるが、あれは氣候よりは寧ろ他に寓意ある論文である、「」僕は余程の弱虫であるが、東京と同じ丈けの衣類で冬を過ごしたが左程の苦痛を感じなかつた、夫れに札幌では都人士の夢にも知らぬ氷<sup>スケーティング</sup>に戯の設けがある、教授が真先きになつて盛んに活動する、実に男らしい遊びだ。秋高く馬肥ゆる候には、石狩の河口に涇洌たる捕鮭の壮觀を見るべく、藻岩の絶巔に攀ぢて石狩大平野の疎遠なる水廊、低迷せる林樹、広濶なる原野、又遙かに水溟天に接する日本海の大觀を髣髴の間に見る事が出来る、後方羊蹄山に遠征して高山植物を研究するも亦趣味ある学生の事業たるを失は無い。

物価は東京よりはむしろ低廉である、学生は上等の下

宿が十二円、素人下宿では八九円位のものだ、夫れに冬でも東京の下宿の様に炭油代を別に取らない、一般に東京より人情は親切だ（全部ではない）且青年学生の最戒心すべき誘惑が少ない、諸君、札幌の遊廓は札幌の堂々たる市街の中に軒を連ねて居る、而かも学生で夫れに墮落したものは無い、一般学生の氣風の清新なのにも依るが一つは土地が狭いから、不品行を働く余地が無いからだ。

#### ▲学校及び教授

札幌農科大学は夫れ自身に於いて隠然たる一つの独立の大学である、大学及び大学予科の外に農学実科、林学科、土木工学科、水産学科の各専門科を有し各々修めた学科に対して得業士の称号を与へて居る。

何れの大学でも、実科生や撰科生は動もすると本科生から蔑視される、それで無く共仲が悪るい、独り本校に於いては些の傾向を認め無い、何処迄も自由平等の精神が横溢して居る。

学長佐藤博士は我国農業経済学のオーソリティーであ

る、加ふるに博士は史学哲学漢学に対する造詣が深い、毎週一時講堂に於いて行はるゝ博士の倫理は実に堂々たるものだ、豊富なる学識、巧妙なる辞令、卓越せる常識は実に新渡戸博士と共に永く札幌農学校の誇りである、只ズーゾーの津輕弁が絶えず其お里を出すのが余程聴き苦しい。

理学博士宮部金吾氏に至つては独り農科大学のみならず実に我国植物学界の誇ある、札幌農学校が一の高等実業専門学校を以てして、其名欧米人に喧伝せらるゝは一個の博士あるが為である。（尤も博士の同学は何れも旧札幌の俊髦で、廣井博士、南博士、新渡戸博士、渡瀬博士、内村鑑三、志賀矧川早川鉄治頭本元貞の諸氏引続いて出た）其他に昆虫学を以て有名なる松村博士（介石氏の令弟）大島、南の両博士がある、水産学科では白紙八十点（本誌臨時増刊現代学生々活に出た）を以て名高い遠藤博士が居る、林学科には快男子の小出博士がある、総体に於いて農学博士五名、理学博士三名、林学博士一名、工学士六名、理学士六名、林学士三名、農学士十数名である。

同大学の図書館は古い歴史上、実学的な学校に似合は無い文学的な書籍に富むで居る、新渡戸博士や、矧川氏や内村氏等が農学から出て、他人の模倣を許さない一種格調のある文章を書くのも全く此図書館の賜物だとの話である。

### ▲入学試験

#### 「中略」

話は横道へそれたが、是から農科大学の入学試験に移らう、入学試験科目は英語、数学、動植物、物理、化学となつて居るが、英語、数学の他は四科目の中から一科目を取るのみだ、僕等の時は物理であつた、今年は植物であつたと思ふ。

数学は代数、幾何、三角であるが格別難しい事は無い、僕は代数はスミスの小代数を読んだ、僕のは読んだと云ふより見たと云ふのが適当かも知れ無い、何時もやさしい二次方程式位のものだ。幾何も其通り格段驚く程の事は無い、菊地さんので充分だ、色々のものが出て居るが菊地さんのが一番完備して居る。三角も矢張り菊地さん

か遠藤さんのが善い、恒等式位のもので三角函数の方程式などは減多に出ない、要するに同校の数学は中学で数学の余り不得手で無かつた諸君は眼中に措かなくつても宜い位だ、誰れも満点は請合です。

英語は英文和訳と和文英訳丈だ、文法は無い、別に難句を撰んでは出さない、名家の文書中から一節を抜萃して課する而已だ、試験前に當つて俄かに難句集を読み出す必要は無い、只同校は古くから堂々たる英語の大家を出した丈け、夫れ丈け、多少文学に通じて居る、ラスキンかなんぞから出した事もあるが、併し今年度から全く試験の法を換へて唯短かい文章の一節を課する事になりました、英語なぞは俄かに騒ぎ立てゝ間に合ふもので無い、中学の終り頃から能く文章の構成、熟語、語句、又は格段なる文法の具合に注意して、充分玩味した方が善い。

動植物、物理化学是れは学校が学校丈けに堂々たる大家が居るから随分危険の感じもするが、左程の事は有りません、四科の中只一科目丈けですから充分勉強する隙

もあります、問題は中学の学年試験や学期試験に出るのと同じ位のもので、中学で試験を受ける積りで勉強すれば充分だ。

#### ▲卒業生の現況

本科卒業生の農学士及び卒業生未出の農学実科、水産学科は別問題として、土木工学科、林学科卒業生現況を誌さふ。

土木工学科卒業生

林学科卒業生

三十八年 一四

三十八年 一七

三十九年 一一

三十九年 一九

四十年 一七

四十年 一七

土木工学科の大部分は鉄道の建設、保線に入り、其他北海道庁、地方庁にも大分居る、林学科は大部分北海道各地に奉職して居る。其他地方の農学校の教諭又は林業巡回教師となるものが多い、僕等の卒業時代は両科共需要の申込が卒業生の倍以上もあつた。

#### ▲科目の撰択

是は自己の才能、学力、健康、年齢に依つて定まる問

題であるが、農学、水産、土木、農業、森林、何れ今後帝国膨脹の要素として欠くべからざるものゝみだ、特に水産、森林は北海道は勿論、内地、朝鮮何れも将来頗る有望である、農業も決して悪い事は無い、駒場の実科の成績に徴しても明かである。土木に至つては現今大分敵が増えた。熊本、名古屋、仙台とに出来た、僕は土木出身だから土木の肩を持つ事が出来ない地位にある、それから最後に卒業生の就職に関して学校がいかなる態度を取るかは諸君の最も知らんとする所であるが、そんな事を始めから念頭に於いては勉強なぞ出来るものでない、青年は唯一向専心に勉強すべきものだ、成績さへ佳良なれば、地位は自から得られる。



二一〇二九

選科生服装の事

各科教官協議会の件

一九〇八年十月六日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—一三)

十月六日午後二時ヨリ開会出席者左ノ如シ

〔中略〕

六 選科生服装ノ事

右ハ特ニ規程ヲ設ケス現在制服ヲ著用スルモノヲ寛

容シ他日新ニ撰科生タルモノハ普通ノ洋服ヲ著用ス

ル様注意スル事

七 各科教官協議会ノ件

各科共通ノ協議会ハ事件アルトキ之ヲ開キ又必要ニ

応シ臨時主任協議会ヲ開クコト

又各科ニ於ケル其科中教官会ハ隨時之ヲ開クコト

二一〇三〇

大学院入学学生資格審査標準を定むる件

一九〇八年十一月十一日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—一四)

明治四十一年十一月十一日(水曜)臨時会ヲ開ク出席者  
如左

〔中略〕

二 大学院入学々々生資格審査標準ヲ定ムル件

右ハ衆議ノ末左ノ如定ム

大学院入学学生資格審査標準

一 志望確實ニシテ品行方正ナル事

二 学力優等ナル事

三 身体強健ナル事

四 在学中ノ学資ヲ支ヘ得ル事

其詳細ナル程度等ハ志願者アル際更ニ會議ニ於テ之ヲ

定ムルモノトス

二一〇三一

水産学科漁船に用ゆる紋章及旗章を定むる事

一九〇八年十二月一日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一一一五)

明治四十一年十二月一日(火曜) 例会ヲ開ク出席者左ノ如シ

〔中略〕

二 水産学科漁船ニ用ユル紋章及旗章ヲ定ムル事

該科予定ノ紋章ハ其帽章ノ如ク樹枝ノ輪廓中ニ水ノ字現ハシ旗章ハ赤色ヲ以テ水ノ字ヲ表ハスモノナリシカ衆議ノ末紋章ハ大学ノ徽章トシテ星ノ形ヲ用ユルヲ可トシ旗ニモ水ノ外星ヲ加フルノ説多数ヲ占ム

右ハ尚ホ水産学科主任ノ意見ヲ聞キ確定スル事

〔後略〕

二一〇三二

恩賜品拝領者と特待生

一九〇八年十二月十八日

『文武会々報』第五十五号

○恩賜品拝領者と特待生

卒業式当日畏くも 聖上より勅使を差遣せられ、農学科卒業生中左の優等生二名に恩賜の銀時計を賜はりたり。

伊藤誠哉

桑山茂

〔後略〕

黒百合会記事（第一回スケッチ展覧会）

一九〇八年十二月十八日  
『文武会々報』第五十五号

黒百合会記事

一碧の秋空拭ふが如く巍峨たる手稲、藻岩の連山黄樹の間に横はるの時或は一望曠濶たる石狩の大平野に紅紫黄白百花療乱たるの頃誰か画趣を動さざる者あらんや。

実に詩に良き北海の自然は又彩管を揮ふに適せるなり。由來本校は文学趣味に富みて各種の設備ありと雖絵画の方面に於ては未だ吾人の希望を満すものなり。<sup>「マ」</sup>これ本会の奮ひて起りたる故因なり。

吾人は技術の巧拙を論ずるものに非ず只趣味を同くする諸君の至るを待つなり。

第一回スケッチ展覧会 十月廿五日燃ゆるが如き紅葉の樹立の中に瀟洒たる西洋館内にて開催されぬ。出品数参考品共殆ど二百余点、二間に亘つて陳列されぬ。出品画

の内水彩画大部分を占め優物も仲々見受けられぬ又抹筆も仲々振ひて参考品の多くは油絵にて新らしき描法など有りて吾人を益する事少からざりぬ。当日の入場者殆んど五百名第一回としては先づ成効したるものと言ふ可し。猶同会は盛に会員を募集中なれば絵画に興味を有する諸君は有島先生池田先生又は本科一年小熊君の許まで申込まる可し。（猪山生報）

## 二一〇三四

### カメラ会

一九〇九年三月十五日

『文武会々報』第五十六号

▲カメラ会 明治四十年十月カメラ会規則なるものが制定発表せられた、これはカメラ会の一進歩である、元来本会は随分古き歴史を有する会で、其淵源は遠く明治廿六年頃、今の高岡教授の学生時代に、二三同志の学生と共に、農業経済的方面の研究を目的として、組織せられたものであつて、農政学が「カメラリウキッセンシャフト」に由来せるの縁故を何て、カメラ会と命名されたものである、爾来札幌農学校が東北帝国大学農科大学となつた今日迄十幾年着々と真面目な研究を以て進歩し來つたのである、而し以前は成文に表はされたる規則と云ふものもなく事宜に従て会の行動も定められたるものである、それが今日会則が制定せられ、同時に会長として高岡教授を顧問として佐藤学長を戴くに至つたのは非常な

進歩活動の氣運を示すものと云はねばならぬ、殊に其会則第三条に「本会は其目的を達せんが為に時々研究会講演会を開き又研究結果の公刊を為すことあるべし。」と置かれたのは実は大発展の予言である、研究会講演会は従来も時々此挙ありしが研究結果の公刊に全く本会則が制定して初めて発表されたる本会の意志である。翻て思ふに、我国に於て農政植民の科学的研究が識者の注目する所となつたのは極めて近來のことであつて、東京帝国大学に於いてもその講座が設けられたのは、つい此頃のことである。本会は当然此研究の最初の発表者たるべき位置にあると云はねばならぬ、否な寧ろ其責任あるものと云ふべきであらう。勿論一定期公刊の機関雑誌を出すこと云ふことは財政其他の事情の困難なるものありて、一小会のなし難きことではあるが、本会の如きは其最初の會員から以來を算し来れば已に本学を卒業して相当の位置にある者五六十名以上にも上るべく、夫れに現在在学の會員及び近く會員とならんとする諸子を合すと斯道のために時々一公刊物を出す位は左まで苦しい事業でもあ

るまいと思ふ、已に此規則が制定せられた以上はカメラ  
会々員諸君が特に此規程第三条の意を体して更らに大なる  
發展を期せられんことは囑望に堪えない所である。で  
左に其規則を広く文武会々員諸君に紹介して置く。

#### カメラ会規則

第一条 本会ハ「カメラ」会ト称シ之ヲ東北帝国大学農  
科大学内農業経済学及農政学演習室ニ置ク

第二条 本会ハ農業経済学農政学及植民学ノ研鑽ヲ以テ  
目的トス

第三条 本会ハ其目的ヲ達センガ為メ時々研究会講演会  
ヲ開キ又研究結果ノ公刊ヲ為スコトアルベシ

第四条 本会ハ左ノ会員ヲ以テ組織ス

#### 一、正会員

東北帝国大学農科大学ニ於ケル農業経済学及農政学  
現在演習生タルモノ

#### 二、賛助会員

東北帝国大学農科大学及旧札幌農学校ニ於ケル

農業経済学及農政学演習生タリシモノ

#### 三、名誉会員

本会々員ノ推薦シタルモノ

第五条 本会ハ会務ヲ処理スル為メ会長一名幹事三名ヲ  
置ク、会長ハ名誉会員ノ内ヨリ推薦シ、幹事ハ正会員  
ノ互撰ニ依リ其任期ヲ一箇年トス

第六条 本会ニ顧問ヲ置キ名誉会員ノ内ヨリ推薦ス

第七条 本会ハ会費トシテ正会員ヨリ一ヶ年金六十錢一  
期ニ徴集ス

#### 附則

本会規則ノ変更ハ正会員三分ノ二以上ノ同意ヲ要ス

二一〇三五

午後の実験

一九〇九年六月二十五日

『文代会々報』第五十七号

午後の実験

タウゲニヒツ

吾輩はタウゲニヒツである、吾輩のクラスでは午後の実験が殆んど毎日ある、吾輩タウゲニヒツたりと雖ども午後の実験には必ず出席して一通りの研究をやるから自分ながら感心する所がある。

月曜日応用菌学実験 応用菌学と申すものは未だちつ

とも応用した所がないのは残念だ、培養基の調製と試験管の綿詰とコツホ式蒸気殺菌で大部分の時間が潰れて了ふ、一体応用菌学といふのは本大学新設独特の科目だと言つて大に誇つて居られる向きもあるそうだが實際今の所は単に普通細菌学に過ぎないのである、今後大に發展して アルグマイネミコロギ Hele ども盛に培養して少し大規模に醗酵の実験

など実地やつて見ることが出来るやうになつたらさぞ面白からうと思ふ。只今までは Migula 氏の System der Bakterien や松下氏の Bakteriologische Diagnostik 等を参考して培養したる バクテリア の名称を決定するが主なる実験の仕事であつた。

火曜日動物組織学及発生学実験 元來農学は其基礎を動植物学上に置いてあるから動物学の智識と実験とが非常に大切である事は論を俟たないが、凡そ実験中で書生泣かせとでも言ふ可きは恐らく此の動物学の実験であらう。大学予科の三年あたりから比較解剖学の実験をやつて七面倒な骨の小さな Process や幽かな Depression や微細なる Foramen にまで一々名称を附して覚えねばならぬ。やがて大学の一年になつて組織学や発生学の実験をやるやうになると研究材料の Imbedding よりマイクロトームの截断法それから種々の染色法を経てやうやくブレパレート一枚を作りあげる。其骨折は一通りではないのである。そしていよゝ出来上つてから今度は顕微鏡にかけて観察をやつて一通り呑み込んでからスケッチを

初めるのだ。短い冬の日が暮れてからガスの光りで二三時間 Laboratory Workをやつて暖かい実験室を出ると楡の梢に北風が嘯いて遠く馬櫓の鈴の音が聞ゆる、振り仰いで見ると飛び行く雲の間から北斗星が瞬いてるやうな事も少くない。長い夏の日に顕微鏡に疲れた眼をあげて実験室の二階から校庭を瞰下せば梵天を担いで頻りに測量の実習をやつてる実科の生徒が見ゆる事もある。

水曜日農産製造及農具の実習 農産製造の方は大学

中ハイカラの随一とか噂さるゝ鈴木先生が例の流暢な英語と北海道訛りの日本語とを交ぜて乳牛の鑑定法やら、バーンの構造牛乳のセパレーションや脂肪の Percentage 等を逐一説明される、第一先生の金時計の巾の広い帯のやうな鎖が眼につく、金の入れ歯が光る、さては左手の指輪が眩いやうに思はれてうっかりレクチュアを聞き洩すとそれこそ大變だ、早速先生の方から質問が出る、さああなたどういふ訳か Fat Percentage が分りますか、Fat の比重はいくらですと問はれる。

併し学生側でも駒井君が例の口先で有耶無耶をやるのと

松島君の当てづぼうとで先づ何とか解決をつけて返答するのである。農具の実習は老練なる村上助手の監督である、長閑な春の野に陽炎がもえて蒲公英の花が満地に咲き乱れる頃牧草地の新墾をするのは最も愉快なものである、強馬二頭に新墾型を曳かせて丁度夫れは鎌倉公より賜はつたる高綱が名馬池月の別当宜しくといふ恰好で学生が六七人宛かゝつて馭するが動もすれば馬が思ふやうに行つて呉れない、油断をすると却つて馬に御せられてプラウを持つたまゝ空中を泳ぐことがある、即ち馬には人を見るの明があつて角帽や眼鏡なら大丈夫だとすまして居るらしい、そこで松島君が破れ帽子を投り出して拗鉢巻になると何うやら少しは馬が行き始めるのである。時としては耕牛のホルシユタイン二頭にミシガンプラウを牽かせて草原地の開墾をするが、北風の寒い日に牛の涎が三尺も長く糸のやうに垂れて夕陽に映ずるのも亦一種の美観である。就中滑稽ともいふ可きはプラウに取りつき乍ら靴やズボンに土をつけまいとして変な歩き様をするのもある、木下君が羽織袴といふ扮装で夢中になつ

て鋤き耕したまでは良かったがあとで見れば下駄も足袋も袴の裾も泥だらけと来ては可笑しくも又気の毒であつた。

木曜日植物生理学実験 柴田博士が晩近大家の発表せられたる多くの斬新なる論文を捕へて実験の方法を実地に教授せられるので最も趣味のある課業の一つであつて試みに今まで実験したものゝ題目を挙げれば其主なるものは次のやうだ。

1. Leber die Produkte der Kohlenstoffassimilation.
2. Nachweiss von Gerbstoff.
3. O. Loew's Proteosomen.
4. Nachweiss von Glykose.
5. Nachweiss von Indlin.
6. Herbstliche Laubfärbung und Anthocyan.
7. Cellulose und Hemicellulose.
8. Protoplasmabewegung.
9. Verholzte Zellmembranen.
10. Fette und Oelle.

11. Verkorkte und Cutinisierte Membranen.
  12. Eiweisskrystalle und geformte Eiweisskörper.
  13. Die Eiweiss reaktionen.
  14. Demonstration von Aschenbestandteile.
  15. Stoffwechsel in der Keimung von *Vicia faba*.
  16. Holzgewächse und winterliche Stärkeminimium.
  17. Oxydative und Kohlenhydratespaltende Enzyme.
  18. Proteolytische Enzyme.
  19. Endotrophe Mycorrhizen.
  20. Blutungsdruck.
  21. Alkoholische Gährung.
  22. Plasmolyse.
- 金曜日農芸化学実験 誰れかが Chemie をよく Empfindlich になると言つたが実際そうらしい、バランスでシリグラム以下二段まで秤量して計算し互に其多寡を争つてゐる仕事だから勢ひバランスのやうに Sensitive にならねを得ないのだらう。Professor 然たる半澤学士が英語と独乙語と対称してレクチャーをやられる、時



には硅酸の硅の字の説明も出る、定量分析のうち無機物や肥料等を駆足で通つて今では *Nahrung stoff* のやうな有機物の分析をやつてゐる、実験室内ではベンゼン灯から洩るゝガスやリアジェントの分解によつて生ずる  $\text{NH}_3$ ,  $\text{SH}_2$ ,  $\text{NO}_2$  *Etherial Oil* のやうな多々の *Irrespirable Gases* が馥郁として遠慮なく吾人の *olfactory nerve* を刺激する、時としては塩酸のガスが濛々として霧のやうに室内を立て罩めることもある。ケミストのお顔の色の悪いのも蓋し其原因の一つは煙毒作用ではあるまいか。

医をなすと農をなすとは其道大差なしとはベンジヤミンラッシュ氏の言であるが目今吾輩が百姓にならうと思つてやつてゐる実験は殆んど悉く医師や薬剤師のやる可きものと同じである、又講義の方でも細菌学などでは實際伝染病や免疫学等をも論ずる。又動物生理学では *Diabetes mellitus*, *Icterus*, *Toxikologie* 等も出る、其他 *Pharmacie* は化学の一部で植物学中にも特に *Medizinal Pflanzenkunde* があるのを見れば如何に医と

農とが密接なる關係を有するかが分るであらう。

更に一步を進めて觀察すれば農学は現今日本最高の学府たる帝国大学の各分科凡てに向つて其手足を伸ばして居るといふ事が出来る、即ち法科とは経済学統計学農政学植民学、医科とは細菌学解剖学發生学生理学病理学獣医学、工科とは土木工程、文科とは語学農史、理科とは動物学植物学理化学地質学鉱物学数学等に於て互に其研鑽する所が大差ないであらう。

新渡戸博士曰く農学をやるとコンモンセンスが発達すると、又佐藤学長曰く紳士とはコンモンセンスを具備せる人の事であると。此二の前提によつてタウゲニヒツは云はんと欲す「農学者は悉く紳士である」と、

練習船忍路丸回航録（上）

一九〇九年六月二十五日

『文芸会々報』第五十七号

練習船忍路丸回航録（上）

雲峰漁史

待てば甘露の日和あり、

今度練習船忍路丸が伊勢大湊で新造せられて小樽港迄回航するに当つて、僕等漁撈部十八人、練習の為め乗り込む事となつたので、意気衝天の勢で三月下旬学期試験を終へて雪の札都を出発した、初め僕等は伊勢の造船所からすぐ乗船し度いと思つたが、時日を多く要するといふので、東京湾品川から乗込む事となつた、三月二十四日佐藤学長は僕等一同に訓示を与へられた。

第一、上官の命令に服従すべき事

第二、海上の苦勞と奮闘する覺悟あるべき事

第三、総て行動を俱にし最後の港に安着する迄武装を解

かざる事

以上は吾等の厳守すべき事であつて、今度の行は吾人の試金石である、心胆の鍛錬も此の挙にあるといはれた、僕等は一々心に銘したのである、

松居先生も一二の注意をせられ、鳥山先生も忍路丸の構造の裝置について説明せられた、愈々出発に臨んで見送られた時、胸中希望に満ち／＼て大得意であつた、花の都で本船の来航を待つて居る間に、房州を旅行した健脚家もあり、図書館通ひの勉強家もあつたらう、滞京中商船学校、水産講習所、帝国大学、天文台、石川島造船所、其他随分見聞を広めた、此の際下斗米先生は熱心に幹旋の勞をとられたのを多謝せねばならぬ。

四月十二日午後四時鳥羽港出帆といふ電報が来て、十四日朝八時品川へ入港したのだ、一同その快速力に驚いてしまつた、詔へ向きの風に送られたものと見える。十九日初めて一同乗船した、品川から見ると白塗りの美しい船が、国旗と船旗とを翻して堂々威風を示して居る、之がわが忍路丸である。

本船は、アメリカ、グロスターの鱈漁船に則て設計せられたトツプスルスクーナー型帆船だ、総噸数は百六十二噸で長百九呎幅二十五呎深十三呎だ、尚ドーリー四艘伝馬船一艘本船に附随して居る。

間取りは前<sup>フォア</sup>橋下の部屋は船員室で、大<sup>メイン</sup>橋下の部屋は生徒室だ、両室の間、船の中央部は魚艙である、生徒室の後に海図室、次に士官室がある、水槽は主として魚艙の前部にあつて清水六噸は貯藏出来る、生徒室は中央が食堂で両側に上下二層になつた寢台<sup>ベッド</sup>がある、其中へ左右両舷二人宛寝る事となつて居る、乗組員には山本船長、久保田事務長。

左舷

榊原運転士

大沼水夫

有田水夫

金野水夫

牛場水夫

右舷

加藤水夫長

迫田水夫

杉浦水夫

高橋水夫

小松水夫

外に小林工匠、柴田炊事、漁業実習の時には漁夫両二人

乗込む筈になつて居る。教官には、松居大佐、下斗米理学士が居られる。生徒の配置は、寢台の順序に依つて掲ぐれば、

左舷

村井

吉原

関

中村

村山

野島

内藤

菅沼

能沢

右舷

武田

片山

横山

鈴木

伝川

豊田

横田

有田

高橋

初め思つたよりも船は大きく万事新しくて心地がよい、嗚呼我が忍路丸は実に吾人の貴重なる生命を托する一の住宅である楼閣である、吾人は之を操つて北海に南洋に、鯨鯢吼ゆる处、魚群躍る所を採撿し漁獲せねばならぬのである、之から吾人の活動は始まるのである、舞台は開

けるのである。

碇泊中、二十日には水産講習所漁撈部一年生二十幾人、カッターに帆かけて訪ねて来た。一通り案内した。

二十一日午後商船学校練習船大成丸が当港にかゝつて居たから訪問に行った二千六百余噸といふだけに帆船といつても大いものだ、詳しく案内してもらつた、僕等の顔色の黒いには皆驚いて居た様だ。

僕等が船へ乗込めば当直<sup>フツチ</sup>がある、当直は奇数日が右舷で、左舷は其日は非番だ、半舷九人を三分して三人宛、凡そ四時間交代（朝八時から正午迄正午から午後四時迄四時から六時迄六時から八時迄八時から十二時まで夜中零時から朝四時まで四時から八時迄一日七交代）にデッキに立つて、一時間毎に気象の変化や航路<sup>コース</sup>や速力などの変るのを調べたり、又其他必要な事を各自の当直日誌につけて置くのだ、之を集めて航海日誌が出来る、此の日誌は船にとって非常に重要な書類である、裁判事件などには最初に引出されるものである、船員の当直は半舷宛同じく交代して居る、又僕等の方に食堂当番といふのがあ

る、二人宛各舷隔日交代に定めてある、其日だけ生徒室のボーイを勤めるのだ。

碇泊中は運転士<sup>メイト</sup>に盛んに手旗信号を教はつたよい運動になつて興味がある、又下斗米先生に海洋学の実験をも習つた、少くも一当直に一度は詳しく水温や海水比重、海水色、乾湿計などははかる事にしてある、海流計も時々使つて見た、今度の回航中の気象の変化などを表で示したら嘸興味があるものを得るに違ひない、先生は熱心に調べて居られた。

二十五日

けふは愈出帆だ、五時半デッキに上れば朝風肌に涼しく旭はいつになくはえて我航海の安全を保証してる様だ、七時から出帆準備にかゝつた、今日は右舷が当直だが出帆投錨などの忙しい時は大抵総員<sup>オールハンド</sup>だ、何分僕等は初めてだから忙しいのはわかつて居るが中々手出しが出来ない、トンダ処の索をやり放したりしたら夫れこそ大変だ、大怪我させたりする患があるので、一々教へられて漸う其仕事をするのだ、初めはマゴ／＼して甲板の上の邪魔

物に違ひない、展帆して錨を揚げたのは七時四十五分であつた、朝の内は風力は小さくて風向も定まらず航路も不定だ、品川湾は一帶に春霞が立罩めて居る、船の速力は一節半位だのに機<sup>モーター</sup>の箴<sup>を</sup>の通る様にタツキングしてるからいつ迄も品川や大森、果ては東京の末も見える、いかにも別れ難<sup>に</sup>く相<sup>さう</sup>である、下斗米先生は出帆準備の写真を撮られた。

朝十時過大成丸に「DD」といふ万国信号旗を翻した、「貴船の安全なる航海を祈る」といふのだ、こちらからは都合上残念だったが手旗信号で其厚意を謝した、すると復「HPZ」左様ならと来た、本船は回答旗を挙げた、其内本船は総帆で肅々と間切つて大成丸の艫を過ぎた時、両船の乗組員共、舷や艫に並んで万歳をいひかはし友人あゝるのは互に呼び合ふて別れを惜んだ、今こゝを去るに臨んで声かけ合ふと猶々なつかしい、最後に我から手旗信号で「事務長より事務長に申す先日は有難う尚事務長の健康を祈る」といつたら向うで「事務長帰り次第伝へる」といつて来た、風が少いのには湾内を間切つてゐるのだから

快速力の本船も進み得ない、いつ迄も――大成丸が見える、彼の船から見たら可笑からう。

正午には出帆の祝意を表する為めに総員後甲板に整列して祝杯を挙げた、盃は松居大佐に陛下と殿下とから日露戦役記念に御下賜になったものである、恭しく戴いて何れも日に焼けた顔を妙にほめてらせて居る、一同乾杯して千代に動かぬ宮城の方を向いて松居教官の発声で天皇陛下万歳、皇太子殿下万歳、忍路丸万歳を各三唱し航海の前途を祝して各其職務についた、午後は六分儀やベヤリング、コンパスなど出して使用法を習つたり本船の位置を確めたりする稽古した、やがて風も少しは力を増して来て八時半も進む様になったが相変らず大成丸が見えて恥しい、日の暮れには横浜港の灯が見える、防波堤の端の光や港内のホテルなどの光は実に目覚しく奇麗だ、港口へつかけて南折した、今月の朔日には僕等汽船党は雪の北海道から南下してこゝへ上陸した時に先づ街に植ゑられた柳の若芽の青々としたのを見て心がパツと開いて春になつた様な気がした事を思ひ出す、何だか

東京入りは愉快だったナと喧々囂々黄塵万丈の巷が眼の前にもちつく、其内観音崎や剣崎の灯台が見え出した、船はさのみ揺らぬので当直の外皆ねて居る、船の上で白河夜船は妙だ。

〔後略〕

## 二一〇三七

### 農場成墾紀念式

一九〇九年七月七、八、十六、十九、二十二日

『官報』（一九〇九年八月五日）

○農場成墾紀念式 東北帝国大学農科大学ニ於テ去月七日ヨリ二十二日マテノ間ニ附属第三乃至第八農場成墾紀念式ヲ举行セリ其次第等左ノ如シ（文部省）

去月七日午前十一時夕張郡角田村阿野呂第六農場阿野呂尋常小学校ニ於テ成墾紀念式ヲ挙ケ南農場長事業成績ヲ報告シ佐藤学長精農者及永住者各々十一人ニ賞品ヲ授与シ且ツ式辞ヲ述ヘ文部大臣代理田所文部省参事官及来賓空知支庁長稲見貞藏祝詞ヲ演説シ借地人総代答辞ヲ述ヘ式ヲ畢ヘタリ

同日午後二時三十分夕張郡角田村雨煙別第五農場看守所庭前ニ於テ式ヲ挙ク其次第ハ前項ニ同シ但シ受賞者ハ精農者三人、永住者十人トス

同月八日午前十一時空知郡下富良野村第八農場下富良

野楓山天満宮社内成墾記念碑前ニ於テ式ヲ挙ケ南農場長報告シ佐藤学長精農者九人、永住者二十人ニ賞品ヲ授与シ且ツ式辞ヲ述ヘ田所文部省参事官及来賓北海道庁長官代理第三部長浜田恒之助ノ祝詞演説及借地人総代ノ答辞アリ

同日午後三時三十分第八農場山部成墾記念碑前ニ於テ式ヲ挙ク其順序前項ノ如シ但シ受賞者ハ精農者一人、永住者二人トス

同十六日午前十一時三十分札幌郡平岸村簾舞第四農場成墾記念碑畔ニ於テ式ヲ挙ケ南農場長報告シ佐藤学長精農者三人、永住者一人ニ賞品ヲ授与シ且ツ式辞ヲ述ヘ来賓北海道庁技師松沢辰三郎及札幌支庁長山下三次ノ祝詞演説及借地人総代ノ答辞アリ

同十九日午前十一時三十分札幌郡札幌村レツレツ第三農場成墾記念碑畔ニ於テ式ヲ挙ケ南農場長報告シ佐藤学長精農者三人、永住者三人ニ賞品ヲ授与シ且ツ式辞ヲ述ヘ来賓北海道庁技師松沢辰三郎及札幌支庁技師松村栄吉ノ祝詞演説及借地人総代ノ答辞アリ

同二十二日午前十一時三十分亀田郡七飯村第七農場大山看守所庭前ニ於テ式ヲ挙ケ南農場長報告シ佐藤学長精農者及永住者各々三人ニ賞品ヲ授与シ且ツ式辞ヲ述ヘ来賓七飯村長木村広凱ノ祝詞演説及借地人総代ノ答辞アリ

#### 農場長報告（摘要）

第三農場ハ明治二十二年札幌農学校ノ創設ニシテ同年四月開墾ニ著手シ畑二十一町歩ヲ得二十三年同校ヨリ北海道庁ニ返付シ道庁之ヲ札幌農学校同窓会ニ払下ク爾来二十八年三月迄同会ニ於テ事業ヲ經營シ第二農園ト称セリ同年四月同会ハ其墾成地百九十三町歩及建物動物等一切ノ財産ヲ挙ケテ札幌農学校ニ寄附スルニ当リ同校ハ別ニ北海道庁ヨリ未墾地百二十四町歩ノ交付ヲ受ケ第三農場ト称シ今日ニ至レリ本場ハ三十六年ニ至リ全部成墾シ総地積三百十七町歩余アリ其自作牧草地畑十八町歩小作成墾地二百九十九町歩ナリ元来本場ハ平坦ナル卑湿地ニシテ其八九分ハ半泥炭地ナルヲ以テ当初馬耕ヲ為ス能ハス生産力頗ル劣等ナリシ

モ排水溝漸次其功ヲ奏シ今ヤ農耕適地トナレリ開墾準備事業ハ区画割ノ外道路開鑿九百四十三間排水溝一万六千九百二十六間ニシテ工費二千三百二十五円ナリ移住者ハ二十三年同窓会ニ於テ五戸ヲ熊本県ヨリ移シタルヲ始トシ目下五十六戸ニ及ヘリ客年ノ生産物ハ自作牧草十四万斤ニシテ小作人ハ主トシテ燕麦ヲ種ヘ全作物ノ六分ヲ占メ四千余石ニ達シ総收穫物ノ価格ハ二万四千四百八十八円ナリ又二十八年ヨリ四十一年迄直接經常費金六千六百六十二円ヲ支出シ收入金二万九千九百八十八円アリ小作人ノ負担スル税額ハ国税地方税村税ヲ合シ金五百二十六円トス兵籍ニ在ル者五名小学児童就学者五十二名アリ

第四農場ハ明治二十一年十月札幌農学校ノ所管ニ属シ自作農業ヲ經營シ二十二年簾舞ニ看守所倉庫官舎ヲ建築シ諸般ノ事業漸ク其緒ニ就ク二十三年三月同校ヨリ北海道庁ニ返付シ道庁之ヲ札幌農学校同窓会ニ払下ノ当時成墾地三十町歩アリ爾來同会ハ之ヲ基礎トシテ小作制度ヲ以テ開墾ヲ勉メ傍ラ牧牛ヲ営ミ六箇年間ニ成

墾地八十八町歩ヲ得二十八年四月同会ヨリ土地建物動物一切ヲ挙ケテ札幌農学校ニ寄附ス是ニ於テ更ニ道庁ヨリ未開地五百五十九町歩ノ交付ヲ受ケ大ニ規模ヲ拡張シ自作農作ヲ行フト共ニ小作人二十五戸ヲ收容ス既ニシテ漸次自作地ヲ減シ小作人ヲ増シ三十二年ヨリ全ク小作經營トナシ今ヤ六十八戸ニ達ス本場ノ地積ハ六百四十七町歩余ニシテ貸付地三百七十町歩ハ殆ト成墾セリ開墾準備工費ハ金四百八十七円ニシテ直接經常費ハ二十八年ヨリ四十一年迄ニ金三千八百四十円ヲ支出シ同年間ノ收入ハ金一万五千八百二十七円ナリ四十一年ノ生産物価格ハ金二万九千七百六十一円ニシテ小作人ノ負担スル諸税合計金七百六十八円トス小学児童數ハ五十六人ニシテ尋常小学校一教育所一二就学セリ

第五農場ハ明治二十三年五月ノ創設ニシテタ張學田ト称シ主トシテ学生生徒ノ演習ニ供スルト共ニ本道農牧業ノ模範ヲ示サンコトヲ期シ其東南端ニ仮事務所ヲ設ケ牛馬舎ヲ建テ牧夫ヲ置キ開墾及放牧ノ業ヲ



當ム二十八年ニ至リ小作法ニ抛リ移民ヲ募リ五戸ヲ入ル是レ本場ノ起因ナリ三十年看守所ヲ設ケ看守人ヲ置キ別ニ第五第六農場ヲ兼テ監督員ヲ置ク爾後戸数増加シ今ヤ八十二戸アリ其原籍ハ十七箇国ニシテ最多ハ阿波ノ二十六戸最少ハ備前美濃石見豊後信濃各一戸ナリ本場ノ総地積ハ五百六町步ニシテ貸付地三百八十九町步ハ殆ト成墾セリ其開墾準備工費金千二百八十二円ヲ要シ二十八年ヨリ四十一年迄ニ直接經常費金四千八百十九円ヲ支出シ九千五百八十二円ヲ收入ス生産物価格ハ最近四箇年間ヲ比較スルニ最少ハ三十八年ノ二万六千八百八十四円ニシテ最多ハ四十一年ノ三万五千八百八十五円ナリ小作人ノ納税額合計金四百九十九円トス兵籍ニ在ル者十六名小学児童就学者九十三名アリ

第六農場ハ第五農場ト共ニ撰定シタルモノニシテ初メ予定地トシテ存置シ二十五年ニ至リ地区ヲ画シ境界ヲ定メ阿野呂学田ト称ス然ルニ開墾著手容易ナラス二十七年始メテ入場希望者アリ試ニ之ヲ許シ二十八年

ヨリ小作制ニ抛リ開墾ニ著手シ同年二十六戸入場ス是レ今日アル起因ナリ翌年看守所ヲ設ケ諸般ノ準備ヲ為シ移民ノ来往ニ便ス今ヤ百三十三戸アリ十五箇国ヨリ移住シ最多ハ阿波ノ二十二戸最少ハ伊勢加賀各一戸ナリ本場ハ地積七百十三町步ニシテ貸付地六百六十五町步ハ殆ト成墾セリ其開墾準備工費金二千四百三十九円ヲ要シ二十八年ヨリ四十一年迄ニ直接經常費トシテ金八千九百九十円ヲ支出シ一万九千四百十七円ヲ收入ス生産物最近四箇年間ノ価格ヲ比較スルニ最少ハ四十一年ノ四万五千七百七十二円ニシテ最多ハ三十九年ノ五万二千三百四十七円ナリ小作人納税額ハ合計金九百八十一円ニシテ衆議院議員選挙有権者一名道會議員村會議員選挙有権者各十名アリ兵籍ニ在ル者二十九名小学児童就学者百五十一名ナリ

第七農場ハ元開拓使七重勸業試験場ノ収馬場ニシテ明治十五年廢使置県ノ際農商務省ノ所轄トナリ七重農業事務所ニ属セリ十九年北海道庁ヲ置カレ真駒内種畜場ノ分場トナル二十七年分場ヲ廢シ二十八年四月其一部

ヲ以テ札幌農學校ノ所屬トス地積畑地三十六町六段歩  
未開地二十二町九段歩ナリ爾後幾多ノ増減変更アリ今  
日ノ総地積ハ七十九町九段歩ニシテ内大中山村ニ在ル  
モノ六十二町一段歩七飯村ニ在ルモノ十七町七段歩ト  
ス貸付地ハ水田十六町二段歩畑地五十二町二段歩ハ既  
ニ全部成墾シ移民二十六戸アリ其開墾準備工費合計金  
二百二十六円ニシテ二十八年ヨリ四十一年迄ニ經常費  
金千五百二十八円ヲ支出シ二千九百八十六円ヲ收入セ  
リ客年ノ生産物価格金九千三十一円ニシテ水稻首位ニ  
居リ馬鈴薯之ニ亜キ大豆又之ニ亜ク小学児童三十一名  
七飯大川ノ両小学ニ就学セリ

第八農場ハ明治二十九年十一月地積千一万坪ヲ札幌  
農學校維持資金ニ編入セラレ翌年春実地ヲ踏査シ  
三十一年看守所ヲ下富良野ニ置き看守人ノ外監督員  
ヲ設ケ小作人三戸ヲ入ル同年九月大洪水ノ為メ作物  
悉ク流失シ道路破壊橋梁流亡シ小作人落胆失望借地  
ヲ返付シ他ニ去ル者一戸千有余万坪ノ大農場小作人  
僅ニ二戸ヲ有スルノミ其復旧工事ヨリ経営方法ニ至

ルマテ非常ノ困難ヲ感セリ爾後時運ノ推遷ト交通利  
便ノ開クルニ随ヒ三十三年ヨリ年年入場者ヲ増セリ  
本場ハ南北四里幅員広キ所ハ里余ニ達スルヲ以テ  
三十四年更ニ山部ニ看守所ヲ設ケ看守人ヲ置ク三十九  
年ニ至リ入場者頓ニ増シテ百五十八戸四十年ニハ  
二百六十六戸四十一年ニハ六百六十四戸ヲ収容シ現今総  
計七百三十四戸ニ上レリ是レ四十六箇国ノ移民ニシテ  
最多ハ阿波ノ九十三戸越中ノ八十九戸ナリ地積ハ多少  
ノ増減変更アリ現在總計三千八百四町歩ニシテ貸付  
地三千四百七十九町歩ハ殆ト成墾ヲ告ントス最近三  
箇年間ノ開墾力ハ三十九年ニ三百四十五町歩四十年  
ニ四百七十八町歩四十一年ニ五百十四町歩トナレリ  
其開墾準備事業ノ主ナルモノハ区画割ノ外道路開鑿  
四万八千三百二十八間排水溝五千五十八間ニ及フ其工  
費合計金九千五百二十三円ヲ要シ三十一年ヨリ四十一年  
迄ノ經常費金一万七千九百六十一円ニシテ收入金  
二万三百二十四円ナリ生産物ノ主ナルモノハ小麦玉蜀  
黍大麦大小豆ニシテ小麦八年々二千石ヨリ二千五六百

石玉蜀黍ハ三千石ヨリ四千石大麦ハ千石内外大小豆ハ各千石ヨリ二千石ニ達ス故ニ客年ノ如キ作物不良ナルニ拘ラス猶ホ十三万九千四百四十円ノ価格ヲ收穫セリ今後四五年ニシテ優二三倍ノ收納アルヘシ小作人中国税ヲ納ムル者四十二戸アリ其他地方税村税ヲ合シ金二千九百八十八円ヲ負担シ衆議院議員選挙有権者一人道會議員選挙有権者六人村総代選挙有権者三百二十三人アリ兵籍ニ在ル者七十九名帶動者四十二名ナリ小学児童四百七十名ハ三箇ノ小学校一箇ノ教育所ニ就学セリ以上ハ第八農場全般ノ概況ナリ而シテ本場ノ開墾著手ハ他ノ農場ニ比シ最モ遅ク僅二十年ニ過キサリハ圃場ノ整理等未タ完カラス後來道路排水橋梁等ノ為メ幾多ノ経費ヲ要スルノミナラス農業経営上多大ノ改良発達ヲ期スヘキモノアリ

第八農場山部看守所管地ハ本場南方ノ大部ヲ占ム其成績ノ概要ハ前ニ陳ヘタルカ如シ唯其特殊ノ点ノミヲ挙クレハ山部地方ノ開墾事業ハ各農場中最モ幼稚ニシテ明治三十四年始メテ二戸ノ入場者アリ爾後漸ク増加シ

三十九年以降ハ毎年百戸乃至二百戸以上入場シ現今四百六十四戸ヲ收容セリ最近ノ開墾力ヲ見ルニ三十九年ハ二百十六町歩四十年ハ三百八十二町歩四十一年ハ四百二十三町歩ニシテ其進歩実ニ驚クヘキモノアリ故ニ僅ニ七八年ニシテ千数百町歩ヲ墾成シ客年ノ如キ農作不良ナルモ猶ホ価格五万六千八百三十六円ノ生産物ヲ出スニ至ル今後五六年ヲ経ハ優二三倍以上ノ收穫ヲ見ルニ至ルヘシ又山部市街地ハ客年ヲ以テ開放セラレ既ニ住民八十戸ニ及ヒ郵便局亦客年ヨリ設置セラル是レ皆本場開発ノ影響ニ外ナラス

## 二一〇三八

### 旧農芸科主任教授南博士の学事報告

一九〇九年十二月二十三日

『同窓農友会会報』第四十二号

#### 主任教授南博士の学事報告

元札幌農学校農芸科第二十回卒業証書授与式に当り茲に卒業の榮を荷ふべき生徒の数を挙げれば三十一名にして内清国留学生二名而して卒業後の目的は自営農業又は農業に従事せんとする者六名農業に關係ある技術員希望の者十六名地方農業学校教員希望の者一名米国及印度に於て研究希望の者五名清国留学生二名の内一名は帰国自営農業に従事せんとす一名は本大学に留り更に畜産学及園芸学を専攻せんとするの希望を有せり元札幌農学校農芸科は明治四十年六月東北帝国大学農科大学開始の勅令發布と同時に廢止せらるゝこととなり之に代ふるに農・学・実・科<sup>〔イ・イ〕</sup>の設置を見るに至れり故に従来收容の生徒は依然繼續して遂に今回の卒業を以て終を告ぐるに依り茲に其來歴と

卒業生狀況に關する概要を述べんとす

抑も農芸科の前身たる農芸伝習科は北海道に於ける中等農業教育の普及を図るの目的を以て明治二十年三月創設せられたり当時本邦の中等農業教育の施設未だ遍からず本道拓殖上に於ても亦農業の實際に堪能なる人物を要するの急なるものあるより当初農芸伝習科は速成を旨とし特に其修業年限を二ケ年とし却て普通学課を省き直接農業に關係ある学科のみを授くるの方針に出たり爾來本邦農業教育界の進運に伴ひ明治三十三年三月に至り甲種農学校規程に準して其學則を改め普通学課を加へ修業年限を延長して三ケ年となし同時に農芸科と改称せり今其教授の一斑に就て一言すれば各・学・課・共・に・專・門・教・官・の・授・業・に係り当科の生徒修養上に大なる効果を収めたるは蓋し之が為めなり尚ほ其實習に就ては前後一貫して農牧に關する技術は細大洩すなく悉く之を實地に練習せしむることを努め實地に堪能なる人物を養成するに力を尽しし<sup>〔イ・イ〕</sup>たるは当科創設以來の特色とする所なり之を要するに其創設より今日に至る迄年を關すること滿・二・十・二・年・此間卒

業生を出すこと今回の卒業生を合して実に四百三十名内

清国留学生十名あり今従来の卒業生中清国人八名を除き

三百九十四名の状況左の如し

自営農業其他農業関係実業従事者 百十二名

農牧場監督及営業関係会社員 三十一名

獣医及蹄鉄工 六名

当大学職員及地方農業学校教員 二十九名

農業関係者技術官 十五名

普通学校教員 二名

普通吏員 八名

新聞記者 一名

商工業従事者 十名

兵役に在る者 八名

海外に於ける農業従事者及研究者 三十三名

農業研究中の者 二名

職業不詳の者 二十四名

死亡者 三十二名

次に卒業中死亡者三十二名を除きたる三百六十二名の就

職地を挙げれば

北海道在住者

府県台湾及樺太在住者

清国朝鮮及印度在住者

米国在住者

不詳

百八十四名

百十一名

十五名

二十八名

二十四名

演習林に就て

一九〇九年

『林学会報』第三号

演習林に就て

特別會員 林学博士 小出先生 談話

演習林か林学を修むる学生に対して必要欠く可らざる事は恰も医学生に病院実習の必要なる同一であつて何れの邦国にあつても苟も林学に関する学校には必ず其の附属の演習林か有つて學術を实地に應用する為めに各種の方面に関する実習の設備を設けてある特に林業の最も進歩したる独乙就中普国の如きにありては一大林区署か同時に其附近の学校の演習林となれるか如き状態である其の実習の方法が頗る大規模のもので而かも各種の方面即ち測樹經理林価算法利用造林其他林学に関する有ゆる事項に就きて實際其国に行はるゝ事業の状況を其儘自ら目撃実験し得る様になつて居る或学校にあつては極めて小

規模の花園的の実習を課する所なきに非らざるも此等は甚だ不充分であつて是非共実習は大規模に各種の方面に亘りて實際の事業状況を実習する方針を採る可きである我大学の演習林も已に以前より所有して年々出来得る丈け実習の用に供しつゝあつたか愈明年度よりは大学部の開始ともなる次第なれば是非共前述の如き各種の方面に亘りて充分に実習をなし得る様になしたいと思ふて居る現在我大学の有する演習林は諸君も知り居る如く苦小牧、雨龍、天塩の三ヶ所にある次第なれども何れも不規則なる天然林にして而かも最も交通の便利ある苦小牧演習林の如きは遺憾ながらその大部分か雜木林と曰ふ始末故吾輩の希望する各般の実習を施すに充分でないからば之れを以て吾輩の希望を充すには第一にこの林を如何にすべきか即ち先以て此林を改良せねばならないさて其改良に先立ち現在の立木を如何に処分せば可なりやと云ふ問題となるか勿論其処分は最も經濟的でなければならぬ徒に処分といひて乱採乱伐を極むる事は出来ない因て此の処分には種々苦心した結果本年度よりは一部分

官行事業を始めたのである即ち現在の雑木を以て製炭事業を起し同時に醋酸石炭の製造に着手したのみならず其雑木中にも枕木其他の用材に適するものは之れに利用し残余のものを以て製炭と醋酸石炭製造の事業を始むる計画にて已に着手した次第<sup>〔マツ〕</sup>である尚シナ、ドロの如き燐寸の軸木経木等に適するものは先づ之れに利用し出来得る丈け行ふ積りである其他椎茸培養も大規模に実行する積りにて今秋楊木<sup>〔楊〕</sup>を非常に多く増加する予定である尤も從來試験的に少量の楊木<sup>〔楊〕</sup>を以て実行せしか其の成績によれば斯る寒国にても随分有望なるを知た訳で益進で経済的経営をなして演習の要にも供したいと思ひのである尚詳細なる計画案に就ては今爰に説述せざるも兎も角も彼れの如き雑木林を経済的に処理して後に有望なる而かも其地に適したる樹種を植栽して所謂模範林的のものを創設する考である其の樹種も演習林の事なれば只日本在来の樹種なるのみならず欧米の有用樹種の中にて本邦に適するものを植栽する考にて既に試験的にあらゆる種子を悉く取寄せて苗木を作り演習林に送るために大学構内の苗圃

に播種した都合である斯様な訳故にこゝ数年ならずして苦小牧の森林も大に其林相を改むるならんと信ず

右の如く演習林を集約に経営するには是非共専門教育を受けたる人か常に現場にありて指揮せざる可らざるを以て本年度に於ては其れに適當なる人々を滞在せしめんかために演習林出張所とも称す可き官舎を建設する事となりて既にこれにも着手した次第で又他方には学生か宿泊する宿舍もなきを以て之れに対しても三四十人を入れ得可き寄宿舎を演習林内に建設する事となれば前の出張所と同じく遅くも本年の秋迄には落成せしむる都合である尚若し出来得るならば其他の設備例へば寝具の類迄も新調したき所存なれども今は断言するを得ない以上の設備にして出来上りたる暁には大に学生の実習に便利にして從來より非常に好都合となる訳である

由来北海道の森林<sup>〔マツ〕</sup>は多少の例外はあるとしても概ね交通極めて不便なる位置を占め殊に吾雨龍天塩の演習林<sup>〔知〕</sup>の加<sup>〔知〕</sup>きは甚だしい之れをして合理的に経営し演習林たる目的を達せしむるには誠に困難であつて一方には人口も少な

く労働者を得る事困難であつてよし労働者を得るとしても労銀亦頗る高価にして私人経済的より見れば到底思ふ如く経営する事出来ない然らば之れを放置す可きかと云ふに苟も吾大学に附属してある以上は私有林の如く放置して顧みざる如きは忍びざる処にして何等か然る可き方策を廻して経営せなければならぬ目下の処此の演習林に対しては所謂林内殖民を行ひて之れによりて労働者を得て経営する他に殆ど名案なしと信ず故に來年度にもなれば第一に雨龍の演習林に於て右の計画を一部分実行せんとする次第なのである而し此所にも出張所の建設は必要なれば何れ秋降雪前迄には落成の見込である以上の如き訳なれば将来学生諸氏の演習に便利なるは勿論なるか尚卒業生諸君の中にもも本学に於て実験したる成績及び経営の模様等を参考するの便利もあらんと思はるゝ次第である

斯く言へば之れ極めて普通の事にして格別新規の事にもあらずと曰ふものあらんもそは未だ北海道の状況を熟知せざるものゝ云ふ事なり若しよく北海道の從來の木材利

用の状況又材価の關係交通の便否を熟案すれば右に述べし経営法が集約なるや否やは説明するの要なからんと思ふ

尚説述す可き事は多々あるも今は胸中に考ふるのみにて愈々実行し得るや否やは未だ断言なし難きを以てそは他日に譲る事とせん  
(文責在記者)



二一〇四〇

専門学科入学者資格に関する件

一九一〇年五月三日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—三二)

五月三日(火) 午後二時ヨリ開会

〔中略〕

二 農学実科土木工学科林学科及水産学科生徒入学者資格ニ関スル件

右ハ学則第三章第四条ノ次ニ左ノ一条ヲ加フル事

第五条 前条入学志望者ノ外甲種農業学校農科卒業  
者ハ農学実科ヘ工業学校(程度) 卒業者ハ土木工  
学科ヘ甲種農業学校林科卒業者ハ林学科ヘ水産学  
校(程度) 卒業者ハ水産科ヘ各検定試験之上入学  
ヲ許スコトアルヘシ

〔後略〕

二一〇四一

演習林内農耕適地貸付に関する件

一九一〇年九月二十三日

「会計事務文書」(帝大ノ二〇一九ノ四三三)

文部大臣官房文書課 札会九六号

貴学所屬演習林内農耕適地ヲ貸付スルコトニ關シ勅令並  
告示發布方ノ件ニ付本年九月十日北農会第二三九号ヲ以  
テ稟議相成候処演習林内ノ土地ト雖モ二十八年七月勅令  
第四百号ニ抛リ耕地又ハ未開地トシテ取扱ヒ差支無之ニ  
付別ニ勅令發布ノ必要ナキ義ニ有之依テ貸下規程ノミ左  
ノ通改正相成候条右様御了知相成度依命此段申進候也  
明治四十三年九月廿三日

文部大臣官房會計課長

東北帝国大学農科大学長

文部書記官松浦鎮次郎

農学博士佐藤昌介殿

記

第十八条ノ二ニ左ノ一項ヲ加フ

演習林内ノ土地ヲ貸付スル場合ニハ其借地人ニ対シ勞力ノ供給並防火防盜其他森林保護ニ関スル義務ヲ負担セシムルモノトス

第七号書式中第十三条ノ二ニ左ノ一項ヲ加フ

演習林内ノ土地ヲ貸付スル場合ニハ借地人ハ勞力ノ供給並防火防盜其他森林保護ニ関スル義務ヲ負担スルモノトス

二一〇四二

東北帝国大学官制

一九一〇年十二月二十二日公布

勅令第四百四十七号『官報』

勅令第四百四十七号

東北帝国大学官制

第一条 東北帝国大学ニ職員ヲ置ク左ノ如シ

総長

事務官

学生監

書記

第二条 総長ハ一人勅任トス文部大臣ノ監督ヲ承ケ帝国

大学令ノ規定ニ依リ東北帝国大学一般ノ事ヲ掌リ所属

職員ヲ統督ス

総長ハ高等官ノ進退ニ関シテハ文部大臣ニ具狀シ判任

官ニ関シテハ之ヲ專行ス

総長ハ其ノ職權ニ属スル事務ノ一部ヲ農科大学長ニ委

任スルコトヲ得

第三条 事務官ハ專任一人奏任トス総長ノ命ヲ承ケ庶務會計ヲ掌理ス

第四条 学生監ハ二人教授又ハ助教授ヨリ文部大臣之ヲ補ス

学生監ハ総長ノ命ヲ承ケ学生ノ取締ニ関スル事ヲ掌ル  
第五条 書記ハ判任トス上官ノ命ヲ承ケ庶務會計ニ従事ス

東北帝国大学及文科<sup>〔分〕</sup>大学書記ハ通計專任十三人ヲ以テ定員トス

第六条 分科大学ニ職員ヲ置ク左ノ如シ

教授

助教授

助手

書記

第七条 教授ハ專任二十四人奏任又ハ勅任トス各分科大学ニ置ク所ノ講座ヲ担任シ学生ヲ教授シ其ノ研究ヲ指導ス

教授ニシテ分科大学長ニ補セラレタル者ハ講座ヲ担任セサルコトアルヘシ

第八条 助教授ハ專任十一人奏任トス教授ヲ助ケテ授業及実験ニ従事ス

講座ヲ担任スル助教授ハ前項ノ定員外ニ置クモノトス但シ講座ヲ分担スル助教授ハ此ノ限ニ在ラス

第九条 助手ハ專任二十一人判任トス教授助教授ノ指揮ヲ承ケ學術技芸ニ関スル職務ニ服ス

第十条 第六条職員ノ外各分科大学ニ学長一人ヲ置キ其ノ分科大学教授ヨリ文部大臣之ヲ補ス

分科大学長ハ帝国大学令ノ規定ニ依リ総長監督ノ下ニ於テ各其ノ分科大学ノ事ヲ掌ル

第十一条 農科大学附属植物園ニ植物園長、農場ニ農場長、演習林ニ演習林長ヲ置キ教授又ハ助教授ヨリ文部大臣之ヲ補ス

植物園長、農場長及演習林長ハ総長監督ノ下ニ於テ各其ノ事務ヲ掌理ス

第十二条 農科大学ニ大学予科、土木工学科及水産学科

ヲ附属セシメ教授専任二十七人助教授専任十二人ヲ置ク

教授ハ奏任トシ助教授ハ判任トス生徒ノ教育ヲ掌ル

#### 附則

本令ハ明治四十四年一月一日ヨリ之ヲ施行ス

東北帝国大学農科大学官制ハ之ヲ廃止ス

本令施行ノ際現ニ東北帝国大学農科大学又ハ附属大学予科、土木工学科、水産学科ノ教授、助教授、助手又ハ書記ノ職ニ在ル者別ニ辞令書ヲ交付セラレサルトキハ各東北帝国大学農科大学又ハ附属大学予科、土木工学科、水産学科ノ教授、助教授、助手又ハ書記ニ同官等俸給ヲ以テ任セラレタルモノトス

前項ノ規定ニ依リ東北帝国大学農科大学附属大学予科、土木工学科、水産学科教授ニ任セラレタル者ニ関シテハ高等官官等俸給令第十条第四項ノ適用ニ付前官ノ在職年数ヲ通算ス

#### 〔注記〕

一九一一年三月三十一日公布・四月一日施行の勅令第四十二号により第五条第二項、第七、八、九条改正。

一九一二年三月三十日公布・四月一日施行の勅令第六十五号により第五条改正、第十条ノ二追加。

一九一二年五月三十日公布・施行の勅令第二百二十二号により第三、七、八、九条改正。

一九一三年三月二十九日公布・四月一日施行の勅令第三十六号により第十条ノ二改正。

一九一三年六月十三日公布・施行の勅令第百八十一号により第五、八、九条、第十条ノ二、第十二条改正。

一九一四年八月二十七日公布・施行の勅令第百六十八号により第八、九条改正。

一九一五年七月十四日公布・施行の勅令第百十二号により第五、七、八、九条、第十条ノ二改正。第十条ノ三、四、五追加。

一九一六年六月八日公布・施行の勅令第百五十九号により第一、七、八、九条、第十条ノ二改正、第五条ノ二、第十三条追加。

一九一六年十二月二十三日公布・施行の勅令第二百五十九号により第四条第一項、第五、八、九条改正。

一九一七年九月二十七日公布・施行の勅令第百六十五号により第七、八、九条、第十条ノ二、第十二条改正。

一九一八年四月一日公布・施行の勅令第四十一号により第三、五、七、八、九条改正、第二条第三項、第十一、十二条削除。

二一〇四三

黒百合会

一九一一年三月三日

『文武会々報』第六十二号

黒百合会

S、A生

君黒百合会と云ふのは何の会だ之と聞いた時、ありや盆栽の会だよと云ふた人と、否俳句の会だと答へた人があつたそうだ。同人は其を聞いて悲しく思ふ。僕は最初からの一員として、会の成立、性質、及び歴史の一端を諸君に報告したいと思て筆を取る事になった。

今から五年前僕が札幌に來た時、画箱を携へて郊外に写生にでも行かうと云ふ人物は、五百に余る同窓諸君の中に一人も無かつた。否有たかも知らぬが僕は見受なかつた。況やスケツチ会なぞの有う筈がない。僕は御存じの通り下手の横好と云ふ株であるが、画に對しちや随分不相応な憧憬を抱いてる。始めて札幌の郊外を散歩した

時、美しい自然に酔ふた位である。博物館の境内だけでも既に数百の画が出来る。まして農園の牧場地などは無尽蔵の好材料だと思つた。本土とは全々別な趣味のある。<sup>〔44〕</sup>透明な自然には、独特な画が起らなくちやならぬ。凶はれない画は之を地から生れるんだと思つた。

或日の午後、僕が写生から帰つて来ると、原田君（今は八高の生徒）に寄宿の前で遇た。「君画をやるのか、見せ給へ」「あゝ、然し拙いよ」之が其時取替はされた言葉であつた。原田君と僕とは之から克く一所になつた。其の時は原田君余り上手な方ぢやなかつた。そして学校の閑には二人はよく植物園や農場へ出掛けたものだ。

二月ばかりすると、何でも一つ会を組織して大に画を吹き込まうと云ふ見合で、遂々<sup>トツク</sup>星羊会と云ふのが出来た。文芸と絵画の会と云ふ名義であつたが、当時会員七八人で、充分な事も出来なかつた。只月に一回星羊と云ふ雑誌が出来、文芸雑誌の廻覧をやつた。然し会員は不熱心で星羊は第三巻を発行して斃れた。其の時分有島先生が来札せられて、一時非運に傾きかけて居た絵画熱が盛と

なつた。星羊会が分散すると同時に黒百合会が起つた。発起者は原田君、丸山君、塩沢君、小熊君、青山君、と僕とである様に記憶してる。原田君は就中一番に尽力をされ、池田先生と有島先生とを賛助員になつて貰ふに尽力した。黒百合会と云ふ名は小熊君に因て命名された。

〔後略〕

二一〇四四

北海道帝国大学設立の請願の衆議院採択

一九二一年三月二十日

「議院回付請願書類原議 四」(二A/二九/請

願五六、国立公文書館蔵)

六十五条ニ依リ別冊及御送付候也

明治四十四年三月二十日

衆議院議長 長谷場純孝

内閣総理大臣 侯爵 桂太郎殿

衆議院書記官長 林田亀太郎

意見書

第千六十号

北海道帝国大学設立ノ請願 北海道札幌区大通西二

丁目一番地士族公吏青木定謙外八十九名呈出

右請願書ノ要旨ハ北海道開拓ノ事業ハ啻ニ物質的ニノミ偏スルヲ許サス利用厚生ノ學術之ニ伴フヲ要ス札幌農学校ハ東北大学ノ分科トシテ農科大学ト為リタルモ未タ以テ充分ナリト云フヲ得ス之ヲ欧米各国ニ比スルニ殖民地ニ於ケル高等教育ハ実ニ遅々タルノ感ナキ能ハス依テ札幌農科大学ニ理工科ヲ増設シ独立ノ帝国大学ト為シ之ヲ統一セラレタシト云フニ在リテ衆議院ハ其ノ趣旨ヲ至当ナリト認メ之ヲ採択スヘキモノト議決セリ依テ議院法第

二一〇四五

大学各学科入学希望者過員の場合の収容法に関する件

一九二一年四月十一日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—四三)

四月十一日(火) 開会出席如左

〔中略〕

三、大学予科卒業生ニシテ大学各学科入学志望者ノ数予定人員ヲ超過スルトキ其ノ収容法ニ關スル内規ヲ定ムルノ件

内規案

第一 大学予科卒業生ニシテ大学各学科入学志望者ノ数予定ノ人員ヲ超過スルトキハ大学予科第三年級学年成績ニヨリ順次編入シ残余ノ人員ハ欠員アル他ノ学科ニ転入セシムルモノトス

第二 前項所定残余ノ人員ニシテ他学科ニ転入ヲ期セサルモノハ次ノ入学期ニ於テ他ノ入学志

望者ニ先チ希望ノ学科ニ編入ス

右ニ対シ森本教務部主任ヨリ説明アリ大学各科予定人員ハ農学科三十人、農芸化学科其他各二十人ノ処本年大学予科第三年級ヲ卒業スベキ予定人員七十六人(外二名休学中)ニシテ内農学科入学希望者三十八人、農芸化学科入学希望者二十一人アリ何レモ予定人員ヲ超過スルヲ以テ本案ノ内規設定ノ必要アル旨ヲ述べ協議ノ末内規案第一項中

大学予科第三年級学年成績

トアルヲ

大学予科卒業成績

ト改メ右内規設定ヲ可決シ尚大学各学科入学予定人員ヲ左ノ通り決ス

農学科 二十八人

其他各科 十六人宛

〔後略〕



二一〇四六

予科卒業生を東北帝国大学理科大学に入学せしむる件

一九二一年五月九日

〔農科大学教授会議事録〕（〇〇〇一—四四）

五月九日（火）開会出席如左

〔中略〕

午後二時開議事々項如左

一、大学予科卒業生ヲ東北帝国大学理科大学ニ入学セシ

ムル件

右ハ東北帝国大学理<sup>リ</sup>学<sup>ガク</sup>大学ニ於テ本学予科卒業生ヲ

入学セシメ得ルコトハナリタルニ付学長ヨリ右ニ関

シ本学ニ於テ予メ何等力決定シ置クノ必要ナキヤ諮

問アリ溝淵教授ヨリ説明アリ協議ノ末右ハ予メ決定

シ置クノ要ナシ若シ同大学ヘ入学志望者アリタル場

合ハ臨機協定スルコトニ決ス

〔後略〕

二一〇四七

大学院規程改正の件

一九二一年五月二十三日

〔農科大学教授会議事録〕（〇〇〇一—四五）

五月廿三日（火）臨時教授会開会出席左ノ如シ

〔中略〕

午後二時開議事々項如左

一、大学院規程改正ノ件

右ハ東北帝国大学理科大学ヨリ同規程第三条大学

院学生在学期ハ三ヶ年以上五ヶ年以内トストアル

「三ヶ年」ヲ「二ヶ年」ニ短縮シ又同条但書全文「在

学中当該分科大学ニ於テ専心攷究ニ従事シ他ノ業務

ニ就クヲ得ス」ヲ削除シタルトノ協議ノ結果ニ基キ

之ヲ容ルベキヤ否学長ヨリ諮詢アリ審議ノ末学生在

学期ハ短縮セス其儘トナシ但書ヲ左ノ如ク改正スル

コトニ協議セリ

但在学中当該分科大学ニ於テ専心攷究ニ従事シ当

該分科大学長ノ許可ヲ得ルニ非レバ他ノ業務ニ  
就クヲ得ス

〔後略〕

二一〇四八

本大学植物園に就て

一九一一年七月三日

『文武会々報』第六十三号

本大学植物園に就て

宮部金吾

東北帝国大学農科大学植物園の現況及将来の計画に就  
き語る前に先づ其過去の沿革を述ぶる必要ありと信ず、  
我植物園の起原は、遠く札幌農学校設立の当時に創りた  
りと云ふをうべし。

初めに札幌農学校第一年報（明治十年発行）に於て、  
クラーク教頭は植物学及園芸学の教授上、植物園の必要  
を説き、同校構内の一部を以て其用地に当つべき事を建  
議せられたり。

其当時（明治八、九年頃）開拓使は殖民地に於ける  
園芸奨励のため、御雇外人ルイ、ベーマー（Louis  
Boehmer）氏に命じて、札幌北四条西一丁目に、一の温

室を建設せしめ、是に外国の草花類を輸入し栽培を始めたり、此温室所在地は札幌農学校の校舎敷地と僅に北三条通の道路を隔てしのみ、農学校にて授業上温室の必要を感じ、開拓使へ其新設を請求せし所、開拓使にては、ベーマー氏の設計したるものを其儘附属地三千六百坪と共に学校に所属を移す事とせり、其結果ベーマー氏は更に偕楽園に小温室を建設せり、而してもとの温室附属地は当時植物学担当のデー、ピー、ペニハロー<sup>[4]</sup>教師により種々改良を施され、其園内の一部に種々の果樹等をも併せて栽培し、園芸学実習の用に供せり、斯くして此温室及其附属地と本校の校舎敷地の一部とを以て、植物園になさんとの計画を起せり、本校構内に於ては、専ら樹木類を栽培し、其後庭を以て喬木類の樹木園となし寄宿舎附近の地を以て、灑木園となす事となし着々其歩を進め、明治十三年頃には本道産の樹種、約七十種を移植せり、此地面の図は廣井勇氏の実測にかゝる者、載せて札幌農学校第三年報にあり。〔図略〕

明治十六年に、余が農学校助教を拝命せしと共に、温

室事務の担当を命ぜられ、更に植物園設立を計画すべき事をも命ぜられたり、然るに適當の土地なかりしたため、ペンハロー氏が樹木園の設計をなしたる後庭を植物園となさんとの新計画をなし、こゝに凡そ一千種余の顕花植物を自然分科法に従ひ列植し、其他有用植物園、高山植物園等の計画をもし、其事業の順序経費等をも計上して報告したる事あり。

先づ第一に、北海道に於ける自生植物を多く集めんがために、予は明治十七年六月上旬より、約三ヶ月間<sup>[金田]</sup>金田直治氏と共に本道の東海岸を経て、北見迄巡廻し尚ほ進んで千島国択捉島を跋涉し、札幌附近に産せざる多くの植物の苗及種子等を蒐め来れり、同年七月札幌勸業課に属する博物館を、其附属地一万五千有余坪と共に、札幌農学校にて引継ぐ事となれり、斯かる大地積の、殊に植物園として最適の土地が、学校の所有に歸したるにより、直に其地内に植物園を設置する計画を立つべく命ぜられたり、されど其附属地なるものは、天然の風景に富み、此処に温室を造り、花壇を造る等の地形にあらざるが故

に、能ふかぎり天然の風致を保存し、各種の樹木を造庭法に適ふ様植付けんと欲し、乃ち公園的設計をこゝに施し、分科園温室等は新たに是に接続する土地を獲て、是に設計せんとする事に決定せり。

茲に於て第一に、図中Ⅱの地面二千七百二十余坪を北海道事業管理局農業事務所々轄の養蚕場用地より引継を請求し、此処に温室及附属の花園を造る設計を立てたり、尚分科園用地として、二千六百五十有余坪（図中Ⅲ）及び荒蕪地七百八十八坪（図中Ⅳ）を同所所轄の牧羊場より引継を請求し、翌十八年二月に全く其手續を了せり。

茲に於て明治十九年の春季には設計に基き、分科園樹木園其他の植付をなし、又園内通路の開設橋梁の建設等を行ひ、茲に略々現今植物園の基礎を置くを得たり、予は同年即明治十九年七月留学を命ぜられたれば、植物園の計画、着手の順序等は此時までに定め、温室の移転、花園の設置等の事も、同僚内田氏に引継ぎて札幌を出発せり、温室は先にベーマー氏が建設したるものを移せしものにして、現在の旧温室即ち是なり。

三年間の不在中、植物園に種々の変化あり、内田氏は程なく道庁に転任せられ助教小寺甲子二氏其後を襲ひ、よく其最初の設計に基きて植物園の完成に努められたり、然るに都合により温室及花園に属する地は、農場に合して南氏はを監督し、分科園は一時博物館に合併する事となれり、当時現今のトドマツ林の土地約二千六百坪北海道庁育種場より札幌農学校へ所管転換となり同じく農園の所屬となれり。

尚一つ予の留守中に起れる事にして、一寸植物園の計画を阻害せるものあり、そは今の区立病院、当時の庁立病院設立の計画なり、初めはトビマツ林の西方即図中Ⅵの地に建つ事となり、木材等も既に運ばれ居りしが、ドクトルグリム氏は此敷地を狭隘なりとし現在の所に移転せり、為めに温室を建設せる第二号地より約一千六百坪を病院敷地として譲渡せり、此為めに園内狭隘を感じ又従来其所に栽培せる植物を移植するの地なきに至りしを以て、其換地として、元の病院建設見込地約六千坪の譲渡を請求し、廿二年六月に許可を得たり。

同年九月、予は帰朝し、札幌農学校教授に任ぜらるゝと共に、植物園主任を命ぜられたり、翌年北二条通りの道路開通されしため、道路の北側に、狭長なる不要の地残れるを、再び植物園に合併せり、又植物園の事業経営上、苗圃の必要を認め、旧桑園附属の畑地、約四千坪（図中Ⅶ）を道庁より引継げり、此土地は頗る肥沃にして、よくその目的に適せり、尚ほ其他に牧羊場附属地なりし約二千二百坪（図中Ⅷ）を同時に道庁より引継ぐ事を得たり、斯くして我植物園は、其西南隅の一小民有地を除く外は、殆んど二百間四方約四万坪の地積を占有するに至れり。

園内には泉源あり、清水滾々として湧出し、かしこに清流となりこゝに池塘を作り、以て頗る風趣を添へ居たり、加ふるに地に高燥なるあり、低湿なるあり、以つて各種の植物を栽培するに適す、且此園内には札幌の処女村の一部、最完全に保存せられ居るが故に、区内にて他に見るを得ざる幽邃清雅の境地を現じ植物園として他にこれに勝る地を見るを得ず。

廿三年には、園の周囲に垣を結び、園内の測量、通路の開設、橋梁の建設、温室の改築等をなせり、而して園内を区分して、自然分科園、樹木園、灌木園、温室附属園、試験園（苗圃）とせり、當時に於ける植物園の実況を示さん為に明治廿二―廿三年の札幌農学校「一覽」より植物園に関する記事を抜萃して左に掲げん。

「自然分科園に北海道産の植物中より四百三十六種を撰び、自然分類法に従ひ之を列植し八十五科の性質并に關係を示す。

「温室は専ら暖国産の植物を培養し、冬季間植物学研究の材料に供し又植物生理の実験をなす、温室附属園は広く内外産の花弁類を栽培し又本道産植物と雖、特殊の培養を要するものは、皆之れを此園中に栽培し、其不用に属するものは衆庶の望により払下ぐ。

「試験園は果木、蔬菜、草花等の試験栽培をなし又種苗の栽培をなす所とす。

「自然分科園、温室附属園及試験園を除きたる地面は悉く樹木園并に灌木園に充つ、現今本園内に培養せる植

物の種類は、内外の産を合し一千有余なり。

かくの如く明治廿三年に於て園内の区分略々定まれり、されど其後年に多少の改良を園内各所に施し来りしも経費の都合上、著しき發展をなす事を得ざりき、されど種類の蒐集に就いては最も全力を注げり、植物園として種々の植物を蒐むるには今日容易なる方法あり、即欧米各地にある植物園にては、その大学附属なると国立又は市立なるとを問はず、皆夫々園内にて集めたる種子の目録を作り、之れを交換して希望の種子を互に得るの途頗るよく整頓し居れり、本園も年々此方法により種子を得つゝあるものなるが、本年の如きは内外の植物園約百六十箇所に目録を發送し又本年四月末迄に受理したる種子は、二千四百十五袋、送附し来れる植物園の数は五十ヶ所なり、又我植物園より發送せる種子は一千九百五十九袋にして、發送先の植物園数七十九ヶ所なり。

今日迄多く蒐集せるものは、樹木の種子なり、樹木類は其生育に多くの年限を要するものなるがため、先づ初

めに樹種の蒐集に努めたる訳なり、今日園内各所にある樹木の中には外国種のもの頗る多く、既に喬木となりて年々開花結実するものあり、これらは特に本道の林業及園芸上参考となるべき材料にして又本園の特色とする所なり、従つて本園の大部分を占め居るものは樹木園なり。第Ⅰ区即ち博物館の所在区は専ら松柏科植物の類を栽植しあり、こゝにて最も人の注意を惹くは開拓使時代に種子を取り寄せ栽培したる「ドイツタウヒ」*Picea excelsa*にして美事に生育し、北海道の風土に好く適せり。此は歐洲唯一の用材にして又種々の工業用原料となるものなり、北海道に造林せんとするにはエゾマツ、トドマツよりも、此のものを栽培する方安全にして利益多しと信ず、其他日本固有のアカマツ、クロマツ、又はデフセンマツ、ゴエウマツ、ハヒマツ、カラマツ、チシマカラマツ（グイマツ）、イチヅク（オンコ）、「アスナロ、スギ、サハラ、イテフ等の外、外国種のドイツクロマツ、ドイツアカマツ、スツローブスマツ又はカリフォルニアに産する巨大なる球果を生ずる *Pinus Ponderosa* 等も

此園内に見る事をうべし。

本園東北部にあるトドマツ林は、札幌に於ける一記念物として、長く保存を要するものなり、こは開拓使時代に開拓使本庁并その周囲にある果樹園を東北の寒風より保護せんとして、明治八、九年の頃、野幌附近より苗を移植したるものなり、十一、二年の頃には僅に高さ二三尺位に過ぎざりき、此の林は北五条通を通りて、現在製粉所の構内迄連絡せるものなりき、(註曰、前号口絵の針葉樹林は即これなり)。

図中Ⅲ・Ⅳ・Ⅵ・Ⅷ区は皆樹木園にして、特にⅢ区には樹木類を分科法に従ひ、列植しある一の分科園あり、其北部には北海道産カバの木の一群あり、頗る人の注意を惹く所のものにして、其大部分はウダイカンバ(クチグロ、又はマカバ)なり、唯一本のシラカバは、此間に在つてよく異彩を放てり、尚此区内には、樹林中の王とも称すべき巨大なる榆樹ありて、其根は地上に露出し頗る奇觀を呈し居れり、之れに近くツルメウモドキの蔓、樹木に絡りて熱帯地方の *Liana* の景觀を偲ばしむ、

草本分科園は第Ⅶ区の一部を割きてこれに充て居れり、此部分は土地稍低湿にして草本類の栽培に最も適せり、こゝには約草類一千種以上もあるべし。

植物園は今日迄、その全部を公衆の縦覧に供し居らざりき、されどその面積に於て過半はこれを開放し、自由に公衆の逍遙に任かし居れり、特に温室の如きは学校に附属せられてより今日に至る迄、夏冬の別なく、日を定めて無料縦覧を許し区民のために一の遊覽場を与へ居れり、されど植物園としては相當の取締の必要あり、且充分の設計をなすためには無制限に公衆の出入を許す事を得ざるが故に、園内取締の第一として周囲の垣を一昨年全部改築せり、而して正門の処には門衛の屯所を設くる事となり居れり、此屯所完成と同時に、園内の自由通行を禁じ、正門一ヶ所より出入せしめ且縦覧の日を定め、相當の入園料を徴収する事となさんと欲す、今夏 皇太子殿下の台覽に供するを機とし、其記念として引続き、一般公衆に此規定の下に觀覽を許すべし。

温室は現今の地所狹隘にして増築を許さず、特に道路

に面する事として、塵埃等の植物を汚す虞あるが故に、之を第Ⅵ区の地積に移転し尚新たにパーム、ハウス其他の附属建築物の新築を計画請求し居れり、一日も早く成立せん事を希望して止まざるなり、現今温室のある場所には、有用植物園を新設せんとすの計画なり、其他種々の計画もあれども追つて述ぶる事とせん。要するに此夏 皇太子殿下の行啓を以つて、此植物園に一新紀元を画せんとするなり。

本園が官制上其存立を公認せられたるは明治三十二年三月三十日にして、勅令第百十七号を以て、札幌農学校に植物園長を置き同校教官中より文部大臣之を命ずる旨公布せられ又四十年六月發布せられたる、東北帝国大学農科大学官制中にも植物園長を置き、教授又は助教授中より文部大臣之を補す旨を公布せられたり、而して明治卅二年以来予は其職を汚して、今日に至れる次第なり。

終りに臨み此植物園に関し特記すべき事あり、其は植物園雇をなせる金田一直治にして、彼は札幌農学校が、明治九年開校さるゝや幾許もなく即同年九月に学校の事

業手となり、温室の学校所有に帰するや、其係りとして引続き今日迄三十五年間勤続せり、其為め卒業生其他の知友相集りて、記念の会を催うさんとし有志今切りに醸金しつゝあり、更に三十五年間も誠実に勤めたるは珍らしき事なり、其他現今植物園の事業に係る人には、金田一の次席に上野健三なるものあり東京妙華園の園芸見習生の課程を了し専ら園芸植物の温室を担当せり、樹木園、分科園等の事業に対しては近藤助手専ら担当し居れり、尚事務は柴田書記之を勤め、一般の計画等に就きての相談には、星野教授も関係せられ居る次第なり。(筆者、香村岱二)。



二一〇四九

大学院規程に関する件

学生自治団組織の件

一九二二年十月二十日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—四九)

十月二十日(金) 教授会及各学科主任会開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

一 大学院規程ニ関スル件

右ハ本年五月廿三日臨時教授会ニ於テ協定シタル規程第三条大学院学生在学期ニ関スル件ニシテ当時ノ

協定ハ

学生在学期三ヶ年以上五ヶ年以内ノ期間ハ短縮セズ其儘トナシ但書「在学中当該分科大学ニ於テ専心攷究ニ従事シ」「他ノ業務ニ就クヲ得ズ」ノ中間ニ「当該分科大学長ノ許可ヲ得ルニ非レバ」ノ十七字ヲ挿入セントスルニ在リ

一

而シテ今回再ヒ議題ニ上リタルモノナルガ協議ノ末別ニ現規程ノ改正ヲナサズ前回協定ノ旨趣ニ基キ解釈ノ範圍ヲ汎クスルコトニ協定ス

学生自治団組織ノ件

右ハ学生監ヨリノ提案ニ係リ案文左ノ如シ

学生団編成案

一、大学各科学学生一団トナリテ見学、旅行等ヲ為ス時ハ左ノ順序ニ依リテ学生団ヲ編成ス

農学科、農芸化学科、林学科、畜産学科

一、級代表者(級代表者未定ノ時ハ首席者)ハ学年順ニ其級ノ学生ヲ集合シ指導教官ノ指揮ヲ待ツベシ

一、正級代表者ハ其級ノ右翼又ハ先頭ニ位置シ副級代表者ハ左翼又ハ後尾ニ位置ス

一、学生団ノ指導教官ハ学長之ヲ指定シ一名ノ助手ヲ附ス

但シ学長ハ各学科ニ特ニ一名宛教官ヲ附スルコトアルベシ

右ハ大体ニ於テ可決セシモ第二項第三項ノ正副代表者  
ノ代リニ学生中ヨリ候補者ヲ撰バシメ其中ヨリ適任者  
ヲ命スルコト、セバ可ナラントスル意見アリ仍テ学生  
監部ニ於テ再調ノ上提案スルコトニ決ス

右了テ閉会（午後四時）

二一〇五〇

学生会組織に関する件

音楽会設立の件

一九二一年十一月十四日

「農科大学教授会議事録」（〇〇〇一—五〇）

十一月十四日（火）教授会開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

午後二時開議々事々項左ノ如シ

一 学生会組織ニ関スル件

学生会規約草案（四十四年十月廿八  
日級代表者会議）

名称

本会ハ東北帝国大学農科大学学生会ト称ス

目的

本会ノ目的ハ左ノ如シ

- (一) 学生各自ノ道德的向上ヲ計ルコト
- (二) 学生間ノ行動ノ統一ヲ計ルコト
- (三) 風紀ノ刷新ト親睦トヲ計ルコト

## 会員

大学学生ハ正会員、大学教官ハ特別会員タル義務アルモノトス

撰科生ハ学生ニ準ズ

## 役員

一 会長 一名 学長ヲ推選ス

一 副会長 一名 学生監ヲ推選ス

一 理事 一名 大学教官中ヨリ推選ス

一 評議員 若干名 全右

一 委員長 一名 委員中ヨリ互選ス

一 委員 各学科各級ヨリ二名 各学科各級学生ヨリ互選ス

一 委員長及委員ノ任期ハ一学年間トス

## 集会

一 本会ノ目的ヲ達スル為時々大会ヲ開ク

役員会ハ必要ノ都度之ヲ開キ概ネ左ノ事項ヲ議ス

(一) 会員ノ表彰及制裁

(二) 会員ノ慶弔

(三) 該会ノ開催

## (四) 建議、申請及諮問

### 事務分掌

一 会長ハ会務ヲ総攬ス

一 副会長ハ会長ヲ補佐シ会長事故アル時ハ之ヲ代理ス

ス

一 理事ハ会務一切ノ整理ヲ掌ル

一 評議員ハ会長ノ諮問ニ応ジ重要ノ事項ヲ議ス

一 委員長ハ常務ヲ掌ル

一 委員ハ会務ヲ分担ス

### 会費

一 会費ハ特別会員及正会員ヲ通ジテ一ヶ月金拾錢ト

ス但シ必要アル時ハ役員會議ヲ經テ臨時徴収スル

コトアルベシ (追加)

右学生会ノ如キ旨趣ノ団体ヲ大学生及附設各学科生徒間ニ組織セシムルハ最モ必要ノコトニ付之ヲ文武会ノ一部トシテ同会中ニ包含セシムベキヤ將タ独立ノ自治体ト為スベキヤニ関シ学長ヨリ諮問アリ討論審議ノ結果

文武会ニ関係セズ簡易ノ組織トシテ学生ノ自治体ト  
スルコトニ決定シ大体左記ノ通修正シ学生監ヨリ学  
生へ通達スベキコトニ協定

一 会員ノ項

大学学生ハ正会員タル義務アルモノトシ大学教官ハ

特別会員ニ推薦スルモノトス

一 役員ノ項

会長、副会長、理事、評議員ノ四項削除

末項ニ特別会員中ヨリ顧問数名ヲ推薦スノ一項ヲ追

加ス

一 集会ノ項

第一項「大会」ヲ「集会」ニ改ム

以下削除

一 事務分掌ノ項

会長、副会長、理事、評議員ノ四項削除

一 会費ノ項

全部削除

一 音楽会設立ノ件

十一月九日附ヲ以テ林学科生金原善知、農芸化学科  
生池田清一、農学科生宮部憲次三名ヨリ榆星会ト称  
スル音楽会設立許可ノ願書提出アリ右ハ文武会ノ一  
部ニ入ルベキヤ否ニ付諮問アリ協議ノ末  
文武会ノ一部ニ入ル、コトニ決ス  
右了テ閉会（午後四時二十分）

桜星会設立に関する記事

一九一一年十二月二十四日  
『文武会々報』第六十四号

桜星会設立に関する記事

九月卅日。歓迎会に於ける今見君の動議の可決によりて各年級各組より選挙せられたる設立委員は十二時半教員室に集まり渡辺予科主任青葉有島池田諸先生と共に設立に關して議し会の事業。会費。会員、委員等を定め会名は広く一般の投標に依りて定むることゝなし会則等の細則は次の會議に待つことゝせり。

十月四日再び予科の教授室に會し会名投標の結果を発表し会名を桜星会と定め会則を議定す。此所に於て会の設立を終りしを以て一と先づ設立委員を解散し新たに桜星会委員を各年級各組より一名づゝ選挙して万事発表の期を待つ。

十月七日経済学講堂にて倫理講義後、直に予科会組織

の発表ありたり、予科諸教授皆出席さる、先広田君立ちて予科会の会則を読み其の説明をなしたり。次に渡辺主任は、予科会創設の主旨即ち将来予科の団結を一層鞏固不拔ならしむるために本会の設立されたるを簡単に述べられたり。

最後に今見君予科会発起者の一人として簡単に感想を述べ散会したり。

会則及委員はこれを最後に記することゝせり。

十月二十九日、日曜遠足会を兼ね、兎狩地調査のため發寒、輕川方面へ行きたり。一行はミユラー、コラー青葉の諸教授をはじめ兎狩委員其の他十数名なりき。

十一月四日桜星会事業の一として輕川方面へ兎狩を挙行す、終獵後、午後六時半の汽車にて帰札の途につく。

午後七時札幌停車場着停車場前より諸教授生徒混同して、四列縦隊を作り隊伍堂々、威風凜々矢開会兼予科会発会式場なる剣道場へ向ひぬ、道すがら大声、応援歌、寮歌を歌ふ爽快の氣湧然として五体に漲るを覺へたり。

正門より入り林科講堂の辺に至りたるに和装礼服の二

紳士帽を打振り一行を迎ふ、凝視すれば武原、立地両教授なり、こゝに於て一層高らかに応援歌を唱ふ。見る紅蓮の炎の朔風に閃々たるを嗚呼豚汁吾々を待てるなり。

道場前にて一同円陣を作り更に蜚声を絞りて応援歌を歌ひぬ、実に健児の意気万有を叱咤するの慨あり。

直に会食を始む終日、石狩原野を馳駆せしことゝて健児の勢猛烈を極め、豚汁を換ふること算なし、程よき頃広田君の司会にて桜星会発会式開かれぬ、青葉教授大拍手に迎へられて立ち桜星会設立の由来を述べ降壇されたり、次に立ちしは桜星会設立に一方ならず尽力されし今見君祝辞を述べ且将来の隆盛を期すと絶叫して降壇やゝありて、稲田君上着を脱ぎ捨て熱烈なる口調を以て予科の元気を論じて降壇、直に加藤君立ちて祝辞を述べ、次に山田要君は滔々修学旅行の必要を論じて降壇するや、高杉教授突如立て祝辞を述べらる次に客員光永君簡単に祝辞を述べ降壇するや、出納君渡瀬君田中君大河内君交々立ちて或は感想を述べ或は元気を説き或は禁すべからざるの情を漏し或は予科の本学運動界に於ける優者た

らんことを熱望したり。次は新来の能弁家神永君先祝辞を述べ独特の弁を振ひて青年の元気を論じ降壇す。最後に大喝采の中に渡部主任の挨拶終はり直に主任の音頭にて万歳を三唱し又応援歌を歌ひて閉会したるは八時半頃なりき。

第一条 本会は大学予科生徒並に大学予科教官の懇親團結を計り学生の意気並に校風を維持發揚するを以て目的とす。

第二条 本会は桜星会と称す。

第三条 本会は第一条の目的を達せんが為め親睦会（毎学期一回以上）兎狩、遠足、角力等を催すものとす。

第四条 本会会員は大学予科生徒並に大学予科教官より成るものとす。

第五条 本会に左の役員を置く。

(一)会頭一名、本会を総攬する為め大学予科主任を推薦す。

(二)副会頭一名、会頭を補佐し庶務會計を整理する為めに大学予科教官中より委員之を推薦し会頭の承

認を経るものとす。

(三)委員若干名、各組より一名づゝ毎年九月之を選舉するものとす但し時宜により臨時委員を設くることあるべし。

第六条 会費は每学期式拾錢とす但し必要に応じ臨時会費を徴集することあるべし。

第七条 本会会則は役員会の決議により修正することを得。

会頭 渡辺教授

副会頭 青葉教授

三年級 A組 今見昇

三年級 B組 広田

二年級 A組 柳沢秀雄

二年級 B組 出納陽一

二年級 C組 荒木忠郎

一年級 A組 永井藤次郎

一年級 B組 井上智

一年級 C組 喜多長右衛門

二一〇五二

余市果樹園設定並に公債証書と交換の件申請

一九二二年三月四日

『北海道大学所属国有財産沿革 第一農場、第二農場、余市果樹園』

余市果樹園設定並ニ公債証書ト交換ノ件申請

本学所在地ハ果樹園栽培ノ好適地ト称スルヲ不得總テ研究上及学生生徒実習上遺憾ノ点不尠ルニ付本道ニ於ケル果樹栽培ノ適地タル余市地方ニ果樹園ヲ設置シ一方學術的試験ヲ行フト共ニ他方ニハ經濟的ナル経営ヲ為シ以テ学生生徒ニ対シ果樹園経営法ノ實際指導ヲ為スノ必要有之候ニ付四十五年度ヨリ事業開始致度見込ヲ以テ先般來実地調査ヲ逐ケ候処余市郡山田村ニ於テ二町五反四畝八歩別紙甲図ノケ所一号及三号乃至十七号ハ最モ適当ノ地所ト被認買収価格等モ相当ニ有之殊<sup>ニカ</sup>第十六号第十七号ハ町有地ニシテ余市町ヨリ寄附ノ予想モ有之候就テハ右買収費ハ本学維持資金所属之公債証書ヲ以テ時価ニ換算

シ交換取計度尤モ別紙収支計算ニ示スカ如ク初年ヨリ既  
ニ公債証書ノ利子ニ比シ稍々増収アリ将来ハ一方ノ財源  
トモ可相成ト存候間本園設置並ニ公債証書ト交換ノ儀御  
認可相成様致度別紙経営方針収支計算価格調書並ニ図  
面相添此段申請候也

明治四十五年三月四日

東北帝国大学農科大学長 佐藤昌介

東北帝国大学総長 沢柳政太郎殿

註 坪数 一、二〇四坪 価格 九三八円七〇四

追伸

本件ハ曩ニ四十五年度臨時部概算書要求致置候得共多  
分不成立ト存ジ今回資金ノ交換ヲ以テ要請致シタル次  
第二有之候

尚 本件御裁可ノ上ハ地主ヨリ夫々承諾書ヲ<sup>〔密〕</sup>微シ進達  
可仕為念此段申添候也

二一〇五三

支那留學生状態に関する件

一九二二年八月五日決裁

「雜書綴 明治四拾五年」(帝大／二〇一九／〇三四三)

支那留學生状態ニ関スル件

客月二十七日付ヲ以テ本学在学中ノ貴国留學生暑中休暇  
前迄ノ状態ニ付御申越之趣了承即チ別表之通りニ有之候  
間右御了知相成度此段及御回答候也

大正元年八月四日

学名

支那公使館宛

〔別紙〕

今年暑中休暇前迄ノ状態

| 姓名  | 科別 | 学年級 | 在学  | 摘要       |
|-----|----|-----|-----|----------|
| 陳嶸  | 全  | 林学科 | 第二級 | 全級二進級    |
| 錢榭孫 | 九月 | 農学科 | 第一級 | 四十五年七月二年 |



|      |     |                  |      |                     |          |                  |          |      |        |     |                  |                  |        |    |                  |
|------|-----|------------------|------|---------------------|----------|------------------|----------|------|--------|-----|------------------|------------------|--------|----|------------------|
| 徐葦舫  | 杜立権 | 熊繼昌              | 黄秉端  | 張沢潤                 | 黄覺愔      | 盛先覺              | 黄国琛      | 劉兆麟  | 高維魏    | 李鏡蓉 | 都懷堯              | 方悌               | 吳愷     | 楊崑 | 王大鶴              |
| 全    | 全   | 四十四年九月           | 全    | 全                   | 全        | 四十二年九月           | 四十九年九月   | 全    | 四十二年九月 | 全   | 四十二年九月           | 全                | 四十九年九月 | 全  | 四十九年九月           |
| 水産学科 | 全   | 林学実科             | 全    | 全                   | 土木工学科    | 全                | 農学実科     | 大学予科 | 全      | 全   | 大学予科             | 畜産学科             | 全      | 全  | 全                |
| 全    | 全   | 第一年級             | 第一年級 | 第一年級                | 第三年級     | 全                | 第三年級     | 二年級  | 第一年級   | 全   | 第三年級             | 第二年級             | 第一年級   | 全  | 全                |
| 全    | 全   | 休学               | 全    | 欠席                  | 卒業       | 休学               | 卒業       | 休学   | 全      | 全   | 休学               | 在学               | 全      | 全  | 休学               |
| 全    | 全   | 四十四年十月事変<br>二付帰国 | 全    | 四十四年九月十一<br>日始業以来欠席 | 四十五年七月卒業 | 四十四年十月事変<br>二付帰国 | 四十五年七月卒業 | 全    | 全      | 全   | 四十四年十月事変<br>二付帰国 | 四十五年七月三年<br>級二進級 | 全      | 全  | 四十四年十月事変<br>二付帰国 |

二一〇五四

# 林学実科本年度第一学期課程

一九二二年十二月十五日

『林学会報』第七号

## 林学実科本年度第一学期課程

### 第一年

#### 修身

(二週一)

文学士 渡辺予科教授

#### 独乙語

二

文学士 吹田予科教授

#### 独乙語

三

文学士 佐久間予科教授

#### 地質学

三

理学士 大井上助教授

#### 物理学

二

理学士 青葉予科教授

#### 無機化学

二

農学士 中尾助教授

#### 森林植物学

三

農学士 三浦助教授

#### 森林動物学

三

林学博士 新島教授  
農学士 岡本講師

#### 解析幾何学

四

理学士 鈴木予科教授

#### 法学通論

二

法学士 相浦講師

兵式体操

実地演習

右の外次学期には 土壤論、気象学、測量術、林学通

論、測量実習、造林実習、微分積分

第二年

修身

(二週一)

文学士 渡辺予科教授

独乙語

三

文学士 佐久間予科教授

独乙語

二

文学士 近藤予科教授

有機化学

二

農学士 三宅助教授

測量術

二

林学士 吉川講師

森林数学

三

林学士 同

造林学

三

林学士 影山助教授

森林保護学

三

林学士 同

森林利用学

二

林学士 内山助教授

森林法律学

二

林学士 同

経済学

二

農学士 森本助教授

兵式体操

測量実習

造林実習

実地演習

右の外次学期には 林政及管理学、財政学、数学実習、

利用実習

第三年

修身

一

文学士 渡辺予科教授

独乙語

二

林学博士 小出教授

造林学

二

林学士 影山助教授

利用学

二

林学士 内山助教授

森林土木学

二

林学士 同

森林経理学

四

林学士 吉川講師

林政学及森林管理学

三

林学士 穴戸助教授

林産製造学

二

農学士 森岡助教授

農学

三

農学士 明峰助教授

狩猟論

一

鉄道院技師 木村講師

救急療法

二

医学士 奥村講師

造林実習

実地演習

右の外次学期には 林務要綱、林産製造学実習、經理  
学実習

二一〇五五

学生々徒出身地方別調の件

一九一三年一月十一日決裁

「雑書綴 大正二年」(帝大ノ二〇一九ノ三三四四)

学生々徒出身地方調ノ件

本月九日付札第四四〇号ヲ以テ本学学生々徒出身地方調  
ノ件ニ付御依頼之趣了承即チ別表之通りニ有之候間右御  
承知相成度此段及回答候也

大正二年一月十一日

学名

札幌区役所宛

〔別紙〕

札第四四〇号

学生々徒出身地方別ノ件

参考資料ニ供シ度候条御手数ナカラ貴校生徒最近御調査  
ノ出身地方別別表ニ御記入ノ上御送付煩度此段及御依頼

候也

大正二年一月九日

札幌区役所

農科大学御中

|    |      |            |      |            |     |
|----|------|------------|------|------------|-----|
| 備考 | 農科大学 | 学生々徒出身地方別調 |      | 大正二年一月十日現在 |     |
|    | 地方別  | 員数         | 地方別  | 員数         | 地方別 |
|    | 札幌区  | 四六         | 増毛支庁 | 六          | 道外  |
|    | 函館区  | 三          | 宗谷全  | 一          | 支那人 |
|    | 小樽区  | 六          | 網走全  | 二          | 総計  |
|    | 札幌支庁 | 一六         | 室蘭全  | 二          | 八七七 |
|    |      | 一          | 浦河全  | 二          |     |
|    |      | 一          | 釧路全  | 一          |     |
|    |      | 九          | 河西全  | 一          |     |
|    |      | 六          | 根室全  | 一          |     |
|    |      | 六          | 北海道計 | 一〇八        |     |

二一〇五六

スキー部報告

一九一三年三月三十日

『文武会々報』第六十八号

スキー部報告

本大学にスキーの始つたのは、やうやく一昨年（一九一一年）の春のことだ。其動機は、コラー先生が、スキーを携帯して来任せられたると、先生のお国自慢とによるのだ。初めてスキーを見た時には、こんなベラ棒に長い物を履いて、どうして歩けやうと云ふ考が起つた。其後好奇心からスキーをやつて見たくて堪らなくなつた。明治四十四年二月、有志数名、コラー先生のスキーを見本として南一条の馬樞屋でスキーを製作して、日曜日毎に三角山へ滑りに行つた。当時は山の頂上から真直に下降すのみで滑走の方法等に到つては自得するより外なかつた。尤もコラー先生が書籍について説明して下さつたが実地を見たこともないし、又外国の言なので、よく了解することが

出来なかつた。従て甚だ微々たるもので、一般に普及するに到らなかつた。

昨年三月旭川に於てレルヒ中佐の講習会がある事を聞いたが学校の授業があるので、出席する事が出来ず大に残念に思つて居た。四月に到りレルヒ中佐より講習を受ければ三瓶、中沢、松倉等の将校連が月寒に於て、講習会を開く由の通知があつたので、最も好きなものの六名が講習を受けた、九月にその六名發起人となり、文武会にスキー部設置を建議して、可決されスキー部は茲に設立された。幹事会に於て、全会一致大井上先生を部長に推戴する事を決議し、先生の御承諾を得た。

又冬期スキー講習会を開いてスキー術を普及すること可決した。

大正元年十二月二十二日、三角山麓に於て第一回講習会を開く、部員五十名出席甚だ盛会なりき、次来札幌スキー倶楽部の設立を見たるより講師の都合上同倶楽部へ講習を依頼し、毎日曜日講習を継続してゐる

大正二年二月二日、部員総会を藻岩山上に於て開催し

た、午前九時馬車会社前集合、十時五台の馬櫓に分乗して出発、真駒内へ面せる方より登山す、晴天雲なく、稍温暖に過ぐるの感があつた、午後三時頂上について部員総会をなす、会務報告、幹事改選をなす、後下山、山腹に於て用意せる豚汁を喫して散会せり。本日は部員三十名大井上部長、タイムス奥村記者、等の出席あり盛会だつた二月十一日の紀元節を期して、有志の手稲山登山を行つた、午前八時札幌駅より汽車にて琴似駅に到り、馬櫓を貸してハツサブ谷へ入つた、一行は稲田、野村、松本、荒木、柳沢、二木、古屋、角倉の八名、元氣漸く旺勢だ、午前十時半ハツサブ谷を發して、進路を谷間に取つて登る、夏期に於て登山せる松本、柳沢の二君先登となりて進む、丈余の雪は熊笹を覆ひ、灌木を埋めて大木の幹を表すに過ぎず、夏期到抵跋涉する能はざる所をも平氣にて一直線に登山するを得たら、谷尽きて尾根に上り進むに傾斜八〇度を超して攀登に大困難を感じ、四百米の地点にて昼食をなし再び登る、この辺より吹雪大に到り困難を極めた午後二時半頂上着、白樺の小木にアルシ板

に姓名を彫らした者を結付け、スキー部の万歳を三唱して下山に就いた、頂上は海拔一千米の地、積要約八尺ありき、吹雪甚しきも寒気は左程でなかつた、兎に角我スキー部が札幌に於る手稲山冬期登山のレコードを作つたのだから愉快だ、下りは支へ滑を以て最も除口に滑降し、登路を辿つて下つた、三時五分に頂上を出発して麓に四時十分に着いた、のち琴似より汽車にて札幌に凱旋した。

以上は本部単独にて行ひし事業なるも、札幌スキー倶楽部に連関せる事業、例へば、二月二十三日の小樽行の如き本部員之に参加したり。

藻岩山は既に吾人の散歩区域内なり、手稲又所謂遠足場たるに過ず、手稲藻岩は勇壮なるスキー部員の欲望を満足するにはあまりに低く、あまりに楽過ぎたり、吾人は次にマツカハヌプリを、或は富士山を或は石狩増毛の連山を、或は日本アルプスを攻撃せざるべからず、一二の企図はあり、終に部員諸君の健在を祈る。

## 二一〇五七

### 天塩演習林（トイカンベツ）授受結了

一九一三年五月二十日

『北海道大学所属国有財産沿革 天塩第二演習林、和歌山演習林、檜山演習林、海岸林造成試験地』

## 第九三号

### 基本林造成ノ義上申

当校基本林ノ義ハ從來天塩及雨龍ノ二箇所ニ於テ約五万町歩有之候処其所在地互ニ隔絶シ営林上不便少カラサルノミナラス其面積亦独立ノ営林区ヲ為スニ足ラサル義ニ付有之候ニ付別紙図面ノ箇所ニ於テ約拾万町歩ノ国有林ヲ北海道庁ヨリ割譲ヲ得候様致度然ルトキハ林地相接続シ大ニ営林上ノ便宜ヲ得ルノミナラス其面積モ亦稍々独立ノ営林区ト為スヲ得候故始メテ基本経営上合理的タルニ庶幾カルヘク候元来基本林ノ義ハ維持資金トシテ本校経済ノ基礎タルヘキモノニ候処既ニ明年度ニ於テハ新ニ水産学科ノ開設モ有之尚ホ今後益教育ノ進歩ニ伴ヒ各学

科ヲ拡張スルノ必要可有之候ニ付此際本基本林ノ造成ハ  
最モ緊要ト被認候間別紙図面相添此段上申候也

明治三十九年十一月廿一日

校長

文部大臣宛

拓殖第一二二三九号

天塩国天塩郡幌延村上トイカンベツ下トイカンベツニ於  
ケル国有林別紙図面青色箇所式万式千七百参拾八町六段  
七畝式拾八歩ヲ貴大学基本林ニ充用ノ趣其ノ節ヨリ通牒  
無之候ニ付貴大学基本林トシテ文部省用地ニ編入候条右  
ニ御了知相成度尚実地御引渡ニ付テハ追テ可及御通牒此  
段及御通知候也

大正元年八月三十一日

北海道庁長官 石原健三

東北帝国大学農科大学長 殿

追テ本林ニ関シテハ去ル明治四十三年度ヨリ向フ十ヶ年  
間三菱物産株式会社小樽支店トド松エゾ松式拾五万石

十年期払ヒ契約中ニ付右契約ニ基ク一切ノ權利義務ヲ統  
承セラルヘキ義ニ付御了知相成度尚前示面積及区域ハ実  
地御引渡ノ際河川及提防敷若クハ土地整理上ノ関係ニ依  
リ多少異動ヲ生スヘク候ニ付テハ右ハ予メ御含置相成度  
此段為念申添候也

北農会第一一三号

大正二年五月廿日

工藤書記

天塩演習林（トイカンベツ）受領済

報告

天塩国天塩郡幌延村字トイカンベツ  
所在

一森林式万式千七百参拾八町六段七畝廿八歩

此価格参万四千百八円壹錢九厘

但シ一町歩ニ付金壹円五拾錢

右ハ兼テ本学演習林トシテ所管換相成居リ候処今般北海  
道庁ト実地ノ授受結了候条別紙評價書写相添ヘ此段報告

候也

総長宛

学長

二一〇五八

樺太演習林新設の件

一九一三年六月二十四日

『北海道大学所屬国有財産沿革 朝鮮、樺太、台湾、  
各演習林、第七農場 附屬地』

第八八号

樺太演習林新設ノ件

本学林学ニ関スル學術実地演習上必要ニ有之御所管スス  
ヤ川流域方面ニ於テ面積<sup>「マツ」</sup>凡ソ五万町歩ノ森林御引渡ヲ受  
ケテ本学演習林設置致度候間御差支無之候ハバ主務省ヘ  
稟讓可致ニ付御意向承知致度別紙略図相添此段照会候也  
明治四十一年六月十日

学長

内務省内

樺太庁長官 床次竹二郎 殿

追テ本演習林ニ対シテハ林業的殖民ヲ兼テ經營致度  
考ヘニ有之候条為念申添候也



第一九二号

樺太演習林新設ノ儀ニ付稟申

本学林業ニ関スル學術実地演習上必要ニ有之樺太西海岸北緯四十八度〇分ヨリ三十分ニ至ル間ニ於テ南ハ「クシユンナイ」流域ヲ包括シ北ハ「チンナイ」川南部支流ノ水源山脈ニ至リ東ハ中央分水嶺ヲ界トセル一帯ノ森林凡五万町歩ノ主管転換ヲ受ケ本学演習林設置致度候条別紙位置図添付此段稟申候也

明治四十一年九月二十九日

学長

大臣宛

拓樺往第六六二号

客年九月七日付亥東会一〇一号及十月二十六日付亥京会一七三号ヲ以テ農科大学演習林トシテ国有林野無償譲与ノ件御照会ノ赴了承樺太庁長官へ移牒候処御要求ノ箇所ハ森林経営上支障有之候へ共左記箇所ハ管理替差支ナキ

旨回答有之候ニ付了知相成度此段及回答候也

明治四十五年七月十一日

拓殖局総裁 元田肇

文部大臣 長谷場純孝 殿

追而本件御異議無之候ハバ該森林ノ引渡ニ付テハ相当ノ時期ニ於テ各大学ヨリ測量ニ堪能ナル技術者ヲ派遣シ樺太庁員立会ノ上其ノ区域ヲ確定スルコトニ致度且区域確定ノ上ハ現在ノ尽放置スルコトナク速ニ管理経営ノ方法ヲ立テ確實ニ之ヲ実行相成候様致度此段申添置候

左記

一、東京帝国大学へハ

東海岸相川流域ニ於テ面積約二万町歩

二、東北帝国大学へハ

西海岸珍内川流域ニ於テ面積約二万町歩

三、京都帝国大学へハ

東海岸古丹岸川流域ニ於テ面積約二万町歩

受領書

樺太西海岸珍内川流域ニ於テ

一、森林面積 壹万九千九百町歩

但し別紙図面ノ箇所

右ハ本学演習林トシテ御引渡相成正ニ領収候也

大正二年六月二十四日

学長

樺太庁長官 宛

〔後略〕

二一〇五九

撰科卒業生に本科卒業生の資格を与ふることに關する件

一九二三年七月四日

「農科大学教授會議事録」(〇〇〇一—六五)

七月四日(金) 教授会及各学科主任開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

六、撰科卒業生ニ本科卒業生ノ資格ヲ与フルコトニ關スル件

全科撰科卒業生ニシテ本科卒業ノ資格ヲ得ンコトヲ出願スル者アルトキハ大学予科卒業検定ヲ行ヒ其合格者ヲ本科生ニ編入シ、一学期以上在学後本科卒業証書ヲ授与ス

但シ大学予科卒業検定ハ本学大学予科——二一任ス右ハ原案ノ通可決

〔後略〕

農学実科実習時間割の件

一九一三年七月七日起案

〔雑書綴 大正二年（帝大／二〇一九／〇三四四）〕

大正二年七月七日 小野岡書記

〔中略〕

件銘 実習時間割ノ件

農学実科第二年及第一年級左記時間割ニ依リ実習セシメ

可然哉相伺候也

農学実科第二年級

自七月七日当分ノ間從來ノ通り

| 水    | 火     | 月    |
|------|-------|------|
| 園芸   | 養蚕    | 養蚕   |
| 養蚕   | 水田    | 園芸   |
| 園芸   | 須田教授  | 星野教授 |
| 須田教授 | 金田一助手 | 須田教授 |
| 星野教授 | 須田教授  | 星野教授 |

農学実科第一年級

自七月七日午前八時半至十時半

| 土     | 金     | 木     | 水     | 火     | 月     |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 作物    | 作物    | 作物    | 作物    | 作物    | 作物    |
| 水田    | 水田    | 水田    | 水田    | 水田    | 水田    |
| 養蚕    | 養蚕    | 養蚕    | 養蚕    | 養蚕    | 養蚕    |
| 農産製造  | 農産製造  | 農産製造  | 農産製造  | 農産製造  | 農産製造  |
| 須田教授  | 須田教授  | 須田教授  | 須田教授  | 須田教授  | 須田教授  |
| 中尾講師  | 中尾講師  | 中尾講師  | 中尾講師  | 中尾講師  | 中尾講師  |
| 金田一助手 | 金田一助手 | 金田一助手 | 金田一助手 | 金田一助手 | 金田一助手 |

二一〇六一

入学志願者数に関する件

一九一三年九月二日決裁

「雜書綴 大正二年」(帝大／二〇一九／〇三四四)

入学志願者数ニ関スル件

客月九日付発第一〇七九号ヲ以テ全国ヨリノ入学志願者  
物数及入学許可数等取調方御照会之趣了承即チ別紙之通  
リニ有之候此段及御回答候也

大正二年九月一日

高知県宛

学名

〔別紙〕

府県別

入学志願者

入学許可者

北海道

七一

二〇

東京

一二三

三七

京都

八

五

大阪

八

三

神奈川

一〇

三

兵庫

六

三

長崎

六

一

新潟

四〇

八

埼玉

一二

一

群馬

一四

四

千葉

一一

二

茨城

二三

五

栃木

二三

七

奈良

四

二

三重

一一

四

愛知

二六

四

静岡

二〇

五

山梨

七

一

滋賀

四

一

岐阜

一四

三

長野

一四

九

香川 愛媛 徳島 和歌山 山口 広島 岡山 島根 鳥取 富山 石川 福井 山形 秋田 青森 岩手 福島 宮城

一六 一一 七 八 一八 一三 一〇 九 四 一七 一六 九 三八 一五 一四 一一 二九 三四

四 五 五 五 七 六 二 三 三 五 五 五 一二 四 三 一 七 一〇

計 關東都督府 台湾 鹿児島 宮崎 熊本 佐賀 大分 福岡 高知

八四二 一 一 一三 一一 一二 一〇 二〇 三四 七

二五四 | | 五 二 二 三 七 一三 三

二一〇六二

東北帝国大学理科大学入学資格の件

一九一三年九月六日

『東北帝国大学農科大学一覽 自大正三年至大正

四年』

東北帝国大学理科大学入学資格ノ件

東北帝国大学農科大学農学実科、林学実科、土木工学科  
及水産学科卒業生ハ同理科大学入学ニ關シ高等学校大学  
予科同等ト認定セラル（大正二年九月六日及同三年五月  
二十二日東北帝国大学ヨリ通牒）

二一〇六三

中島廣吉・坂村徹大学院入学志願に關する件

一九一三年九月十三日

「農科大学教授會議事録」（〇〇〇一—六六）

九月十三日（土）教授會開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

一、林学科卒業生中島廣吉及農学科卒業生坂村徹ヨリ大  
学院入学出願ニ關スル件

森林数学事項研究

中島廣吉

植物ニ於ケル遺伝及細胞学研究

坂村徹

右中島ハ本年林学科卒業ニシテ平均点数八十二点一分  
品行方正身体壯健、坂村徹ハ本年農学科卒業ニシテ平  
均点数七十六点五三品行方正、身体壯健ニ付許可セラ  
レタキ旨森本教務部主任ヨリ陳述アリ審議ノ末満場一  
致ヲ以テ許可スベキモノト決定仍テ大学院規程第一条  
ノ手續ヲ前後シ本学教授會ノ決議ヲ総長ヘ副申スベキ  
旨学長ヨリ宣言アリ〔後略〕

## 二一〇六四

### 市川厚一大学院入学志願に関する件

一九一三年十一月十一日

〔農科大学教授会議事録〕（〇〇〇一―六七）

十一月十一日（火）教授会及主任教授会開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

二、畜産学科卒業生市川厚一ヨリ大学院入学出願ニ関スル件

右市川厚一ノ研究志望事項ハ「病理学一斑殊ニ腫瘍発生ニ就テ」ニシテ本人第三学年成績ハ平均八十二点三、卒業成績ハ平均八十二点四一、卒業論文甲、席次二十名中五番之旨森本教務部主任ヨリ報告アリ尚本人ハ目下東京帝国大学医科大学ノ実験室ニ入リテ研究中ナルカ本学ノ大学院ニ入学セシムルトスルモ或ル程度迄少クトモ一年間位ハ医科大学ニ在リテ指導ヲ受ケサシメ度同大学ニテハ表面同大学ノ研究生トシテ在学セシメ

難キモ何等ノ名義ヲ附セスシテ在学研究セシムルコトハ内諾ヲ得タル旨小倉教授ヨリ報告アリ本学以外ニ在リテ指導ヲ受ケシムルコトハ不可ナリトノ論議モアリシガ結局一方公書ヲ以テ医科大学長ヘ当分指導方依頼スルト共ニ教授会ニテハ本人ノ願意ヲ許可スヘキモノトシテ総長ヘ手続ヲ為スコトニ多数ヲ以テ可決

〔後略〕

〔注記〕

欄外に朱書きで「（医科大学長ヘ公書ヲ差出サス小倉教授ヨリ主任教官山極及長与教授ヘ依頼セリ）」の書き込みあり。

二一〇六五

逸見文雄大学院入学出願の件

一九一三年十一月二十五日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇一—六八)

十一月二十五日(火)臨時教授会開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

午後二時開会議事々項左ノ如シ

一 農芸化学科卒業生逸見文雄大学院入学出願ノ件

右ハ農芸化学殊ニ食品ニ関スル研究ノ為大学院入学ヲ

出願セシモノニテ本人ハ本年農芸化学科卒業生五名ノ

内席順二番、試験平均点数八十一・八分、卒業論文乙、

品行方正ニ付入学ヲ許可シ差支ナキ旨森本教務部主任

ヨリ報告アリ異議ナク可決直ニ総長へ上申スルコト、

シ閉会

二一〇六六

学生年齢に関する件

一九一三年十二月九日

「雑書綴 大正二年」(帝大ノ二〇一九ノ三四四)

学生年齢ニ関スル件

本月四日付発專一六一号ヲ以テ本学々生ノ年齢ニ関シ御

照会之趣了承即チ別紙各欄該当学生数記入之上御送付ニ

及候間御掌握相成度此段及御回答候也

大正二年十二月九日

学長

文部省専門学務局長宛



大学学生年齢調

大正二年

|         |    |    |    |   |
|---------|----|----|----|---|
| 満二十歳以上  | 一年 | 二  | 三  | 四 |
| 二十一歳未満  | 人  | 人  | 人  | 人 |
| 満二十一歳以上 | 人  | 人  | 人  | 人 |
| 二十二歳未満  | 一五 | 一  | 一  | 一 |
| 満二十二歳以上 | 一六 | 五  | 二  | 一 |
| 二十三歳未満  | 二二 | 一六 | 六  | 一 |
| 満二十三歳以上 | 一七 | 二六 | 一三 | 一 |
| 二十四歳未満  | 八  | 二二 | 一一 | 一 |
| 満二十四歳以上 | 四  | 八  | 一  | 一 |
| 二十五歳未満  | 二  | 一  | 九  | 一 |
| 満二十五歳以上 | 二  | 三  | 一  | 一 |
| 二十六歳未満  | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 満二十六歳以上 | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 二十七歳未満  | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 満二十七歳以上 | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 二十八歳未満  | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 満二十八歳以上 | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 二十九歳未満  | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 満二十九歳以上 | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 三十歳未満   | 一  | 一  | 三  | 一 |
| 三十歳以上   | 一  | 一  | 三  | 一 |

二一〇六七

学生々徒の入学期改正の件

一九一三年十二月十日起案

〔雑書綴 大正二年〕(帝大ノ二〇一九ノ三三四四)

大正二年十二月十日 十川書記

〔中略〕

件銘 学生々徒ノ入学期改正ノ件

回答案

本月六日附発第六七四八号ヲ以テ本学々生及予科生徒ノ入学期ヲ毎年四月ニ改メ大正四年四月ヨリ実施セラルベキモノトシテ適當ノ措置方法等考案ノ上回答可致旨御照会之趣了承致候即本件ニ関シテハ即時教授会之議ニ附シ種々考案致候得共御来示之通大正四年四月ヨリ入学生ヲ収容シ一方現在ノ学生々徒卒業期ヲ既定ノ七月ト致候而ハ本学ノ現況ヨリシテ教室ノ設備教官ノ繰合上到底不可能之事ニ有之候但左記考案之通施行致候ハ、学生々徒ノ学修上差シタル損耗ヲ来タサズシテ円滑ニ実施シ得可キ

見込ニ有之候將又経費ノ点ニ於テモ教官ノ手当及瓦斯其他実験材料ニ多少之増額ヲ要スルノミニテ足ルベキコト、相信シ申候ニ付右ニ御了知可然御取計相成度此段不取敢及御回答候也

大正二年十二月 日

黒田事務官宛

学長

追而大学予科生徒入学期日改正実施之上ハ其他ノ附設各学科モ同様改正可相成事ト信シ候得共為念御問合申候間折返何分之儀御報相煩候度此旨申添候

## 記

### 一、大学本科ノ部

(一)大正三年ヨリ大正四年ニ亘ル学年ハ大正三年九月一日ヨリ授業ヲ開始シ大正四年四月三十日ニ終ル其ノ学期ヲ分ツコト左ノ如シ

#### 第一学期

自九月一日  
至十一月十五日

#### 第二学期

自十一月十六日  
至二月十日

### 第三学期

自二月十一日  
至四月三十日

但春期休業ヲ廃ス

(二)大正四年ヨリ大正五年ニ亘ル学年ハ大正四年五月一日ヨリ授業ヲ開始シ大正五年三月三十一日ニ終ル其ノ学期ヲ分ツコト左ノ如シ

#### 第一学期

自五月一日  
至七月三十一日

#### 第二学期

自九月一日  
至一月七日

#### 第三学期

自一月八日  
至三月三十一日

(三)大正五年以後ノ学年ハ毎年四月一日ヨリ始マリ翌年三月三十一日ニ終ル

### 二、大学予科ノ部

(一)現在ノ二学年生及一学年生ニ対シテ大正三年七月三十一日迄授業シ便宜次学年ノ学科課程ノ一部ヲ課シ八月一日ヨリ一ヶ月間夏期休業九月一日ヨリ継続授業スルコト

(二)大正三年ノ新入学生ハ九月一日ヨリ授業ヲ開始スルコト

(三)大正四年三月ノ学期試験及春期休業ヲ廃シ四月末

ニ学年試験ヲ行フコト

(四)大正四年ヨリ大正五年ニ亘ル学年ハ全然大学本科

ニ同ジ随テ同学年ニ於ケル新入学生ハ大正四年五

月一日ヨリ入学セシム

(五)大正五年以後ノ学年ハ毎年四月一日ヨリ始マリ翌

年三月三十一日ニ終ル

以上

大正二年十二月六日

発第六七四八号

東北帝国大学事務官黒田賢一郎

東北帝国大学農科大学長農學博士佐藤昌介殿

貴学大学本科及予科学生生徒ノ入学期ヲ毎年四月ニ改メ  
来ル大正四年四月ヨリ大学本科及予科学生生徒ヲ収容ス  
ルトセハ現在ノ学生生徒卒業期ヲ既定ノ七月ト為ストキ  
ハ四月乃至七月ハ旧、新学生生徒同時ニ在学スルコト、  
相成教室ノ設備教官ノ繰合等困難ト被存候処右ニ対シ著  
シキ経費ノ増加ヲ求メス而モ学生生徒ニ於テ余リニ学修

上ノ損耗ヲ来サベル範圍ニ於テ適當ノ措置方法御考案ノ  
上至急御意見致承知度命ニ依リ此段及照会候也

二一〇六八

朝鮮演習林経営の方針・着手時期・順序

一九一四年二月二十一日

『北海道大学所屬国有財産沿革 朝鮮、樺太、台灣、

各演習林、第七農場 附屬地』

北農実第六〇号

大正元年八月八日

学長

東北帝国大学総長 殿

朝鮮演習林設置ノ義ニ付稟請

当大学林学ノ研究上並ニ実地演習上演習林ヲ設置セラレタルハ現在北海道内ノミニシテ博ク本邦林業ノ研究ヲ為サントスルニ当リ甚ダ遺憾ノ点多ク適當ノ方面ニ各々演習林ヲ設置スルコトハ誠ニ必要ニ有之候殊ニ新ニ我版図ニ属シタル朝鮮ハ林学上研究スヘキモノ頗ル多キヲ以テ此地ニ演習林ヲ設置シ林学ノ実地研究並ニ演習ニ充ツルハ独リ本学ノ教授上利スル所多キノミナラズ又朝鮮林業

ノ發達ニ資スル所鮮カラサル儀ト被存候依テ本年六月小出教授ヲ派遣シ予メ之ガ実地ヲ調査セシメ候処全羅北道内国有林別紙図面ノ箇所最モ適當ト被認候ニ付テハ該地域概算面積二万五千百十二町七反八畝十五歩ヲ当大学演習林トシテ使用致度候条東京大学ト同様無償貸付ノ儀其筋ヘ交渉方御取計相成度此段稟請候也

追テ東京、京都及九州ノ各大学ニテハ既ニ略交渉済ナルヤニ聞及候条申添候

記

一、位置及区域

朝鮮全羅北道茂朱郡及長水郡ニ属スル国有林但シ兩郡ニ於ケル該区域關係部落ノ戸数ヲ調査シ一戸ニ對シニ町步宛ノ国有林地ヲ控除セリ

一、面積 概算 二万五千百十二町七反八畝十五歩

一、使用目的 一般林業ノ研究

一、使用期間 東京大学ノ例ニ準シ御協定煩度

以上

〔別紙略〕

山第三、八八七号

大正二年九月十九日

朝鮮総督 伯爵 寺内正毅

東北帝国大学総長 北条時敬 殿

大学演習林引渡ノ件

大正二年八月十八日付発第四、九九七号照会貴学演習林  
貸付方ノ件左記ノ通引渡候也

記

一、箇所 全羅北道茂朱郡長水郡所在国有林野

二、面積 二万五千八百八十二町歩（別紙図面ノ通）

三、用途 大学演習林ノ事業

四、貸付期間

自大正二年九月 八十年間  
至〃 八十二年八月

但シ期限内ト雖其使用ヲ廢シタルトキハ直ニ返地ス  
ヘク又之ヲ使用セスト認ムルトキハ返地セシムルコ  
トアルベシ

五、貸付料 無料

六、演習林事業経営ニ伴フ森林産物ハ譲与スルコト

但シ当分ノ内地元人民ニ対シテハ朝鮮森林令ニ準ジ  
テ取扱フコト

七、被害木ハ大学ニ於テ事業ニ着手スルマテ従前ノ通当  
府ニ於テ処分スルコト

八、本地域内ニ於ケル森林山野中官民有地境界ノ明瞭ナ  
ラサル箇所ハ追テ当府ニ於テ査定整理スルコト

北農実第四〇号

大正三年二月二十一日

朝鮮演習林受領及経営ノ方針、着手時期順序等回  
答ノ件

客年十月二日付第五、六三八号ヲ以テ朝鮮演習林トシテ  
借入地二万五千八百八十二町歩引渡相成候旨御通牒ノ赴  
了承致候就テハ右受領書朝鮮総督ヘ交付相成候様致度尚  
朝鮮演習林経営ノ方針着手時期及順序等ハ概要左記ノ通  
ニ有之候条可然御取計相成度此段及回答候也

学長

黒田事務官 殿

## 経営ノ方針

本演習林ハ畜ニ林学ノ研究並実地演習ニ使用スルニ止ラ  
ス朝鮮ニ於ケル一般林業ノ模範トナリ兼テ地方産業ノ發  
達ニ裨益センコトヲ期ス依テ之カ管理、経営ニ対シテハ  
〔神力〕  
慎重ニ講究ヲ要スルモノアリ末ダ俄ニ確定スルニ到ラズ  
ト雖モ現況ヲ見ルニ

### 一、演習林面積約二五、八八二町歩

#### 内訳

成林地見込面積 一二、九四一町歩

稚樹發生地面積 六、四七一町歩

無立木地面積 六、四七〇町歩

ニシテ略成林地五割稚樹發生地二割五分無立木地二割五分ヲ占ム其他森林荒廢ノ原因、地方ノ習慣、産業風俗等  
ニ稽ヘ本林経営ノ方針大要ヲ定ムルコト下記ノ如シ

### 一、境界ノ査定及測量 内容記事ハ省略セリ

### 二、造林及撫育 //

### 三、斫伐、更新並ニ施業案編成 //

### 四、造林、苗圃 //

五、試験苗圃、試験造林 //

六、作業種ノ選択 //

七、管理ニツイテ //

八、派出所及吏員ノ配置 //

事業着手ノ時期

本演習林事業ノ着手ハ大正三年四月トス

大正三年度ニ於ケル事業ノ大要ハ

一、本年四月茂朱郡茂朱面ニ派出所ヲ設置シテ助手一名

雇員若干名ヲ在勤セシム

二、造林苗圃及試験苗圃ヲ設ケ之レカ施業ニ着手ス

三、林況、地扣ヲ調査シ森林ノ成立、樹種、蓄積地位ヲ

明カニスル

四、經費ノ許ス限度ニ於テ境界査定ト実測

五、稚樹發生地ノ撫育

二一〇六九

大学院学生坂村徹学術研究の件

一九一四年四月十四日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇二一〇三)

四月十四日(火) 教授会及各学科主任会開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

一、大学院学生坂村徹学術研究ノ件

右坂村ハ遺伝ニ関スル細胞学的研究ノ目的ヲ以テ在院中ノ処今回該研究ノ基礎智識養成ノ為約一ヶ年間東京帝国大学理科大学ニ於テ研究ニ従事シタキ希望ニテ申出アリ之ヲ許スベキヤ否ニ付森本教務部主任ヨリ提議アリ審議ノ末右ハ市川厚一ノ前例モアリ研究調査ノタメ許可スルコトニ可決ノ上閉会(午後三時四十分)

二一〇七〇

半澤・三宅両助教授学位授与資格審査に関する件

一九一四年十月七日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇二一一〇)

十月七日(水) 教授会開催出席者如左  
〔中略〕

午後二時二十分開議々事々項左ノ如シ

一 学位授与資格審査ニ関スル件

右ニ関シ学長ヨリ口達アリ半澤三宅両助教授ヨリ学位申請、論文提出ニ付本学教授会之議ニ付スベク其筋ヨリ通達セラレタルニ依リ審査ノ上其ノ結果ヲ上申セントス就テハ先ツ審査ノ方法ヲ決定スベク審査委員ノ数及選挙ハ如何ニスベキヤ又審査ノ期限ヲ定ムベキヤ否等御協議アリタシトノ諮詢ニ対シ協議ノ末

一、委員ハ各三人トシ内一人ヲ主査トスルコト

二、主査各一人ハ学長ヨリ指名シ他ノ委員ハ学長ト主査トノ協議ニテ指定スルコト

三、必要ノ場合ニハ委員ヲ増員スルコト

四、審査ノ期限ハ委員ニ一任スルコト

右之通決定シ学長ヨリ主査各一名ヲ左ノ通指名ノ上午

後二時四十分閉会ス

半澤助教授論文主査 宮部教授

三宅助教授論文主査 吉井教授

二一〇七一

半澤・三宅助教授学位授与資格審査に関する件

一九一四年十一月二十四日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇二一一二)

十一月二十四日(水) 教授会開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

午後二時開議々事々項左ノ如シ

一 半澤三宅助教授学位授与資格審査ニ関スル件

一 主査宮部教授ヨリ半澤助教授ノ提出論文ハ蜘蛛の巣  
黴菌の研究ニシテ澱粉糖化菌等ノ分類ナリ此種ノ  
研究著者ナリ学術上貢献スルコト大ナルヲ以テ学位  
授与ノ資格アルモノト認ムル旨ノ報告アリ高岡教授  
ヨリ右報告ノ意義ニ対シ二三ノ質問アリシ後学長ヨ  
リ質義終結ト認ムルヲ以テ無記名投票ニ依リ採決ス  
ヘキヲ告ケ投票ノ結果満場一致審査委員報告ヲ可決  
ス

一 主査吉井教授ヨリ三宅助教授ノ提出論文ハ「アルカ



リー土壤中ニ普通ナル塩類カ水稻の生育ニ及す影響  
ニシテ植物中殊ニ水稻ニ対スル研究之ナリ著者カ発  
芽生育ニ及す影響ノ研究実験ニテ学位授与資格アル  
モノト認ムル旨報告ス各員ヨリ何等質問意見ナク無  
記名投票ノ結果満場一致可決ス

一橋本教授ヨリ論文審査会議ニ先立審査委員ノ審査大  
要又ハ論文原案ヲ各会議員ヘ回付シ職員ニ於テモ鄭  
重審議ヲ遂ケ評決致度希望ヲ述ヘラレタリ

右終テ学長ヨリ追テ総長ヘ具申ノ旨ヲ告ラレ午後四時  
十分閉会ス

二一〇七二

北海道大学

一九一四年十一月二十七日

『北海タイムス』

北海道大学

東北帝国大学の一文科たる農科大学は其歴史沿革よりし  
て其校風氣風よりして其設備の完整し其資財の豊富なる  
よりして之を独立せしめ北海道大学の基礎たらしむるの  
一事は何人も恐く異存無かるべし唯其独立の時期は問題  
たるも明年仙台に医科大学開設せらるれば東北帝国大学  
は既設の理科と併せて初めて大学らしき大学となり強い  
て其歴史を異にし其校風を異にする農科大学を留保し置  
く必要を見ざるに至るべし抑も札幌農学校が農科大学  
と改められ東北帝国大学の一文科となりしは一に東北帝  
大其者の基礎として本部として必要なりしに因る率直に  
云へば東北帝大開設の踏台となり犠牲となりし次第なり  
従つて或時期に独立すべきは既定の事実にして其時期が

幸ひにも明年九月を以て到来するとせば農科大学当局と一般道民とは今より十二分の覚悟を以て此絶好の機会を逸し去らざる用意あらんを要す北海道大学開設は天下の公論にして其提唱は何人も遠慮するを要せざる事なるも現に農科大学関係者としては率先提唱の致し難き義理合ひもあるべく又北海道大学開設の如き大事業は之を文部当局と学校当事者とのみに依頼して晏如たるべきにあらざる若し唯他力に抛り自然の推移を待つ如くんば必然当然の運命なる北海道大学の創設も或は理想として理論として今後十年二十年閑却し去らるゝやも知れず本道は拓開既に四十余年幾多主脳官吏の来往を見たり幾多官制法規の変更を見たり拓殖鉄道は敷設せられ港湾は修築せられ河川の浚渫道路の改良亦見るべきものあり而して移民殖へ生産増加し物質的北門鎖鑰の根底漸く定れるも之を精神的に見て一札幌農学校の後身たる農科大学以外殆ど永遠に記念すべき一物も之れ無きにあらざるや乃ち道民協力一致拓開四十余年の本道文化を結晶せしめて北海道大学を建設せば所謂拓殖の生きたる記念として光彩陸離将来

の貢献亦甚大なるべし吾人は不取敢明年九月を以て農科大学の分離独立を主張し分離独立と共に直に北海道大学を創設し少くとも大正七年即ち開道五十年迄には理工科科若くは医科或は法科文科の一乃至二科を増置して其形体に於其實質に於て天晴北海道大学たるの標榜に背ざらんを希望す理工科は教授共通の点に於て器具器械費節約の点に於て又現在の農科に既に理工科の基礎たるべき学科目あるに於て諸種便宜あるべく医科は将来附属病院たるべき区立病院の案外完備しあるを多とすべく法文科は唯教授を得図書館の設備を完全ならしむれば可なるを以て比較的容易に設置し得べし其果して何れの分科を併置すべきか其先後は如何の問題は先づ第二として吾人は農科大学の独立と北海道大学の創設とを主張し官民有志に於て予め何等かの用意あらん事を至嘱す十一州百八十万道民が一独立大学をも有せず五十万円以上の富豪約三十人を包容して尚且農大高等予科の建物に「古河虎之助氏寄贈」の八字を印せしめ恬として恥ぢざる無神経や驚くに堪えたり

一九一四年十二月十五日

『林学会報』第十号

## 三年生の測量実習

七月一日は卒業式のある日だ然し我等には別に仕事があるので式に臨むことは出来ない、三年になつたので一同は大元氣だそれに天氣がよい吉川先生に引卒せられて苦小牧につた、(宍戸先生は砂川地方に行かるゝので岩見沢まで同車せられた)停車場で谷本先生に迎へられて演習林事務所に着いたのは夕方であつた、札幌は暑い然し此処は涼しいがなるに清く冷き水が流れて居る、此処で十数日間実習するのは何となく愉快に感ぜられる、恰も別荘の如くであるならば此夏を通して居たいと思はれた、次の日は器械の検定をした、三日は初山出である周囲測量、地形測量、三角測量、路線測量と日を追ふて順々野業をした、そして夜間や雨の日は計算や製図に務

めた、先生は毎日よく指導して下された、暇を見て或日の午後一同して市街地に出て王子製紙会社の分工場を見学した、其規模の大にしてしかも順序よく出来て居ることゝ機械力の偉大なることに一方ならず驚いた、そして機械人を動かすのか人が機械を動かすのかわからない位である、而して我等の仕事は野外であるしかも清き自然に接するのがより以上高尚に思はれた、然し木より斯の如く立派に且速に紙の出来る有様を目のあたり実見するに及んで其原料を生産すると云ふ意味に於て我等林学生は非常に嬉しかつた而して斯の如き木材工業が独塊のそれの如く大に發達せんことを祈つた、

又路線測量の序に演習林の奥のアツペナイにあるマツチ軸木工場を見た甚だ小規模で加ふるに一部分休んで居つたが以て其一般を知ることが出来た。

野業は十日で終つた。十一日の夜は吉川先生谷本先生と我等が一室に相集り離別会を開いた、ビールの代りに茶を呑み菓子を食べて愉快に談じ面白く歌ふて来らん新年まで一同が無事ならんことを祈つた氣の早い連中は

十二日の午後帰つた然し大部分は十三日に帰つた、此日  
宍戸先生が参られた次の日大岡事務官も参られて共に支  
笏湖を視察せられたのである、終りに谷本先生が我等一  
同の為に「演習林の経営」に関し御講話下されたこと、  
滞在中便宜を計り下されたることを謝す。

M生

二一〇七四

グレイ倶楽部第一回音楽会

一九一五年三月五日

『文芸会々報』第七十四号

グレイ倶楽部第一回音楽会

A Bystander.

我が親愛なる大学の楽狂、オット楽好諸君がグレイ倶楽  
部を組織し紀元の佳節をトして図書館で其第一回の演奏  
会を開くといふので我等如きも許されて其末席を汚すこ  
とゝなつた、大学内で此やうな大演奏会が開かれ而して  
学長が開会の辞を述べたのは之が始めて、又局外者  
たる我輩が聞かされた代償として、其模様を書くとい  
ふことも、恐らくは嚆矢であらう、何もかもが Epoch-  
machend なことを紀元節にやるとは何と目出度いではあ  
るまいかと御幣を担いで置いて扱てソロ／＼好評やら悪  
評やらをチツトばかりぶち撒いて大に倶楽部の前途を祝  
福しやうかな、エヘン。

図書館は楽堂としては反響も可なりで悪い方ではない、聴衆も多からず少からざる程に収容の能力がある尤も当日は広告が足りなかつたか満堂立錐の余地は充分にあつた、後で歌つた人から聞くと壇が高過ぎて反響がなくて厭であつたとの話であつたが、先づ――即席の音楽会としては余り小言を云ふべきではなかつた

学長の開会の辞は敬意を表して置くだけに止める、只此種の会を有害視する没曉漢の多い時節柄学長の音楽に對する雅量と同情と理解とは快心の至りであつて殊に其話された事柄の必しも素人ならざるには一驚を吃した次第であつた。

ポウル、ローランド君のピアノ独奏、弾指の力ある音量の大きい心地がよかつた、一寸とミスしたけれど勇壮な趣があつた、曲は何か知らず元来はチャーミンなるものらしかつた。

グレイ倶楽部員のコーラス The Prof. leads a charmed life 短期間の練習としては技倆が上つたもので、頼もしかつた、多少し奇麗な声が出るやうになれば愈々占め

たものだ。

マンドリン二部合奏、曲は伊国現代の楽匠マスカニイ傑作歌劇カワレーリア、ルスチカーナの挿曲<sup>インテルメツォ</sup>で繊巧なマンドリンで弾くには応<sup>ふ</sup>わしいものだ、戸野君も上手だが、角倉君は一層よかつた、我輩は卒業した平岡君を想ひ起した。

諸先生の合唱、先づ珍なるもので頗る結構なことであつた、佐々木先生のお声の大きさにはコーラー先生やローランド先生も驚嘆の眼を見張り氣を吞まれて唱ふを止められたやうにも思はれた、森本先生の出演は愈以て妙といふ外はない、一体に騒音が多く聞江<sup>ミ</sup>且つ拍子の ad libitum などは未来派の音楽を想像せしめた

コーラス、(a) Ich can sprecha はよく出来たが独逸語の充分に解せられない人には興味の半分以上は殺がれた、それでも頗る滑稽には聞かれた (b) Student's Toast 学生向の Heiter 歌でグレイ倶楽部員の得意を示した。

ヴァイオリン独奏、何でも今を去る十数年以前バチラ博士が帰英の折フト青年時代を思ひ出しヴァイオリンを

買つて札幌に携<sup>へ</sup>られた以来此ローマンスは必ず演奏会に聞かされる曲で恰かも斯界の名手 Tablo de Sarasate が其の Zigeunerweisen の傑作を以て歐洲を遍歴したと同様なものだ、博士のヴァイオリンと云へば此曲のことを思へば決して間違はない道に多年の熟練だけ音程と tempo だけは確なもの。

バリトン独唱 Mighty Deep ローランド氏の独唱は昔から有名なものだがお髪が白くなりかけたやうに、お声も艶が無くなつたやうだ、アンコールをやられた事を見ると人氣は依然大したものだ。

蓄音器の演奏は多くの場合不快なものであるが之は大変よかつた、始めのヘンデルのハレルヤコーラス、雄大な管絃樂につれ多数男女のコーラスは美しかつた 次のエンリコ、カルウソーの次中音独唱は天下一品のものだけ何とも感嘆の辞がなかつた、優麗な伊太利語が女のやうな高い調子で、しかも円く膨らみのある声で歌はれ堪らぬ程よかつた、恐らく堅い金属喇叭を通じて出るのであるから真物とは大部懸隔があるに違ひないが、之れに

してもナカ／＼札幌では聞かれないものであつた。

コーラス、Smoker's anthem 少し理屈に流れたやうな歌詞で、声も充分には揃はぬやうに聞<sup>え</sup>江たのは蓄音器の崇<sup>崇</sup>りだらう、倶楽部員には聊か御氣の毒だつた。

マンドリン独奏 Love's Dream after the Ball 角倉君の手腕は既に述べた通り、次の Der rote Sarafan 之は Kleiwe Fantasie 戸野君も加はつての合奏、音量が増加して besser であつた。

コーラス、Merrily, merrily swells the chorus 別に評なしとして置かう。

ピアノ独奏、Phantasie von Mozart コーラー夫人の手腕は認められた、最初の部分は大変に拍子の難しいものだつたが、練習不足の結果運指が意に任せぬところも往々あつたけれど、兎に角弾き終つたのは素養の充分にあることを示してゐる。

College Quartet. G A Health to all good Fellows 倶楽部員にはコーラスの方がより多く適當と思はれた諸員奮励せよだ。

College Marching Song 一同立ちつ賑かに唱つた、歌

詞も曲もなか〜よん

Vive la Tohoku Noka Daigaku!

Vive le “glee club” et le compositeur!

二一〇七五

学生生徒風紀取締に関する件

一九二五年三月九日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇二一四)

三月九日(火) 教授会及各科主任会開催出席者如左

[中略]

午後二時三十分開議々々事項左ノ如シ

一、学生々徒風紀取締ニ関スル件

議案

一、教職員ハ厳正自ラ持シ感化ヲ学生々徒ニ及ボスコ  
トヲ期スルコト

一、品行上如何ハシキ者アル時ハ可成之ヲ各自治団  
ノ制裁ニ一任シ已ムナキ者ハ学則ニ依テ処分スル  
コト

一、寄宿舎ノ増設ヲ期スルコト

一、個人ノ寄宿舎設立ヲ奨励シ補助金ヲ交付スルコト  
一、必要ニ応ジテ時ニ学生生徒ノ行動ヲ偵査スルコト

アルコト

-----  
学生々徒処分法

一、学生々徒ノ処分ニ就キテハ違算ナキヲ期センカ為  
学生監ハ科ノ主任（大学ハ科ノ古参教授）ノ意見  
ヲ徴シテ決スルコト

右ニ付学長ヨリ過日来各学科主任協議会ヲ開催シテ協議  
セシコト及本議題審議ニ関スル要領ニ付口達アリ次ニ橋  
本学生監ヨリ議案ノ説明アリテ審議ニ移ル其ノ結果左ノ  
通り協定ス

一、議案第二項各自治団ニシテ未タ組織ナキ所ハ主  
任會議ニテ取極ムルコトトシ夫レ迄ハ各科主任ニ  
於テ適宜取計フベキコト

一、全第四項個人ノ寄宿舎設立ニ関スル件ハ実行シ得  
ベキ方法調査ノ上決定スルコト

一、全第五項学生々徒ノ行動偵査ノ件ハ再考ノ為メ一  
先撤回

一、全第六項学生々徒処分法ハ重大ノコトハ教授会ノ

[後略]

議ニ付スルコト其ノ他ノコトハ学生監ノ意見ニ依  
リ關係教官ノ意見ヲ徴シテ決スルコト



二一〇七六

御大典記念事業に関する件

予科生徒服制に関する件

予科卒業生他分科大学入学出願に関する件

一九二五年六月七日

「農科大学教授会議事録」(〇〇〇二一八)

六月七日(月) 教授会及各学科主任協議会開催出席者左ノ如シ

〔中略〕

二、御大典記念事業ニ関スル件

今秋之御大典ヲ記念スル為メ校舎敷地内ニ在ル老朽木ヲ伐採シテ之ニ代フルニ正門ヨリ農学講堂迄ノ間路傍ニ若木ヲ栽植シ併セテ校舎敷地内少クトモ中央通路ヲ完全ニ修繕スベキコト又記念トシテ何等カノ出版物ヲ発行スベキコトニ関シ学長ヨリ諮詢アリ

右ハ協議ノ末樹木栽植道路修繕ノ件ニ就テハ特別委員ヲ設クルコト又出版物ニ関シテハ各方面ノ研

究論文ヲ網羅シテ成ルベク紀要ノ臨時増刊ヲ為ス

コト、シ其ノ調査ヲ紀要出版委員ニ囑託スルコト

ニ決ス

三、予科生徒服制ニ関スル件

右ハ大学予科生徒ノ制帽ニ白線三条ヲ附シタキ旨予テ生徒ヨリ請願アリ予科教授ノ協議ニテハ其ノ請願ヲ容ル、コトニ協定ノ旨渡辺教授ヨリ報告アリ協議ノ末異議ナク改正スルコトニ決定ス

(附記) 水産学科ノ方モ制帽ヲ改正シ帽章ヲモール製ニシタシト生徒ヨリノ申出ニ関シ藤田教授ヨリ報告アリ本件ハ一応水産学科教授会ニ於テ協定ノ

上主任会ヘ提出決定スルコトニ決ス

四、予科卒業生他分科大学入学出願ニ関スル件

右ハ審議ノ末一旦他分科大学ヘ入学出願セシモノハ仮令入学出来得サル場合ニ遭遇スルモ復学ヲ許サス即本大学ヘ進級セシメザルコトトシ他分科大学ヘ入学出願スル者ニ対シテハ此ノ旨予メ通達スルコトニ決定〔後略〕

## 二一〇七七

去り給ふ師に（有島武郎教授離任）

一九一五年六月十日

『文武会々報』第七十五号

去り給ふ師に

K O 生

先生、私は今日程悲しく淋しく心もとなく感じた事は御座りません、今の私は恰も難破せんとしつゝある船の乗組員が遙か彼方のめざせる灯台の灯の滅した時感じる様な心理状態です、それは全く今日突然先生が近々此地を去らるゝ由を承つたからです。

私は今日いつもの通り、所々雪の融け去つて、なつかしい黒い土の現はれた道を辿て通学致し例の如く多くの学生と共にラヂエーターにもたれて、明日愈黒幕が切つて落さるゝと云ふ総選挙の話などして居りますと其所へ来た友が『今有島先生が各講堂を廻つて居られるのに逢つた』と申しました。が私は何の意だかよくわかりませ

んでした、そして先日先輩を訪ねて先生の御噂をした夜のことなどを思ひ出して居りました、すると又一人が『愈先生も東京に引上げられるのだな!!』と申しました。之を聞いた私の驚きはどんなでありましたらう？それ以来私の頭は恰も暴風雨の前の空の如く怪しげな黒雲がどん／＼と湧き出しました。それが為、やがで講義が始まりT博士が「泥炭地の改良は……」と申して居られたのも唯無意識に其文句を耳からすぐ手のペンに伝へた丈で頭には這入りませんでした。其次のX博士のゆつくりした肥料の講義も、最も好きな植物の講義も、今日は殆ど無意識に承りノートの上には唯先生の温顔が浮き出で参り、どうしても其御顔の上に尖の鋭いペンを下す勇氣は出ませんでした。午後一人の友と病める先輩を街の東にある病院に見舞ふての帰るさも。心の中では先生のこのみ偲んで居りました。然るに創成川のほとりで突然お眼にかゝりました。先生は相変らず優しみのある温き情に満てる御顔を私の方に向けて立ち止つて下さいました。然し私は余り突然だったのと、これがお別れかと思

ふと何だか悲しく胸が迫つて、「唯いつ御立ちですか？」とより外には言葉も出ませんでした、そして帰る道すらも頭は先生の面影に満たされて居りました。そして過去四年間の先生と私との間にある見江ミエない糸を手繰り／＼帰りました。元より此糸は先生には御氣付きにはならなかつたでせうが、私は私が始めて先生に接して以来今日迄、見江ミエない此糸で先生と私とを結び付けて居りました……先生の御許もなく。それによつて今日迄引きつけられて居つたのです。で私は人々が破れた陶器を捨てゐる前に一度合して見る様に、切れむとする此糸を手繰つて見やうと思ひます。

私が始めて御目にかゝり、御声に接したのは予科一年の半ば頃、修身の時間にあの農政の講堂で「文明北進論」を承つた時であります。それ以来私は何となく先生が慕しくてなりませんでした。然るに二年生になると親しく御教を受け得る様になつたので非常に嬉しく存じました。私の日頃好きなドイツケンスの作を、慕つて居る先生の御口から朗かな御声で訳されるのを承つて幾度酔

つたか知れません。

エルムの梢の葉も早や既に散り去り地は雪で被はれ空は北国特有の灰色の雲で包まれて居る冬のある日学芸部で開かれた学生演説会には期せずして多くの学生が真面目な心の悶江ミエを述べ合ひました。其同じ日の夜大学寄宿舎でも開識社が開かれ二三名の学生が同種の煩悶に就て述べました。其当時多くの学生の間には真面目に「生」に就て考へ、しかも何となく不安な気分がありました。戸外には寒むい／＼吹雪が烈しい音をたてゝ居りました。然るに其時其吹雪を侵して野原の一軒屋の様な寄宿舎に櫓をとばして先生が御見江ミエになり『此頃諸君等の間に「生」と言ふ問題が真面目に考られ、中には大に煩悶されて居る様である、今日私はそれを確に知り非常に御氣の毒に思ひ諸君の為に私の考へを参考迄に述べて見様と思ふ』との冒頭で二時間近くも吾々の為に、教室では承ることの出来ない尊い大切な問題に就て御説き下さいました。其御言葉は毎日教室で聞く様な横の文字を其まゝ縦にした様な先生御自身或は文芸上より或は宗

教上より色々御研究された尊い人生観でありました。其時私は始めて愚兄が『農科に行くなら札幌に行け。あそこは日本でも他に求められない良い気風があるから』といった意味がわかりました。こんなに迄学生を思つて下さる先生達が居られるとの意味だつたのだなと思ひました。あの当時私は、先生が嘗て熱心なクリスチャンであつたにも係らず御研究の結果基督教にも生の満足が得られないとて……もとより他にも色々原因が御ありでしろろが……遂に基督教会を脱会されたのを聞いて居りました。そして其理由を承りたいと思つて居りました、其矢先親しく、それを承り得まして私の信仰上にも大に得る処がありました。あの時先生は実に熱心にお説きになり、遂には両手を帯の間に入れられ目をおつぶりになり顔をあの汚ない食堂の天井におむけになつて御話し下さいました……其時はこうした先生のお姿はやがて先生の情の最高潮なるを示したものと、私にも解つて居りました。とにかくあの夜は実に喜びに満され感謝に満ちた祈りを捧げて伏床に入ることが出来ました。

半歳の間吾等を「黙想せよ」と許りに室内にとちこめた雪も次第にとけ南の風のおもむろに吹き来り北海の天地にも生き生きした春の廻り来た時、あのカムバスの青草の上に身を横へのんびりした気持で先生の、サアターレサータスやテムペストの講義を聞き得ました時は、実に愉快に存じました。そして偉大な清き北海の天地に於ける自由の気分を味ひ、同時に、塵の都の学者達が学問の切売に日も猶足らずといふ今の世にも此所には、こうした学問の気高さが依然として存して居ると少からず心に誇りを覚<sup>ア</sup>江<sup>エ</sup>しました。

学生にとつて最も忙しい学年試験も済んで待ちに待つた休暇が参りました時、私は静に考へに沈むべく此の緑の町に止りました。其時幸にも私は先生が此町の為隠れたる事業をなさつて居られるのを知りました。其所には多くの貧しき子供が居りました。其子供等は皆檻<sup>ケ</sup>を纏つては居りましたが心には錦を飾り自由の光を輝やかし愛の衣を着て居るのを知り、こゝにも先生の気高き人格の及べるを知りまして言ひ知れぬ嬉しさを感<sup>ア</sup>じました。

あゝされど此子供等も先生に離れては如何に淋しきこと  
で御座りませうか？

昨年五月の初めの土曜日でした「三様の生活傾向」と  
いふ題下に御講演下さった時、こうしたお話を承ること  
の好きな私は実に愉快に感じました、で其日の日記には  
「此講演によつて此頃の或る、自分にもわからない心の  
空虚が満たされた」と書き残した位です。それ以来私に  
は先生が総ての学生の思想が専門的智識を注入されるこ  
とにより知らず知らずの間にドライになりつゝあるのを  
止め且潤沢を与へ下さる唯一の方の様に思はれました。  
で宗教に依り頼み、生の根底を作り、生の安きを得んと  
する者の一度は捕へらるゝ「懷疑」に想ひを乱し今後と  
るべき方針に迷へる私は唯々先生が私を指導して下さる  
お方だと思つて居りました。……よしや多くの学生は懷  
疑に捕らはれずとも「生」を真面目に考へて居る学生な  
らば皆しか信じて居ることゝ存じます……。然るに今や  
先生とお別れせねばならなくなりました、之が悲まらずに  
おられませうか？ 然し――之は私一個の利己的な考へ

であります。先生にも思出多き此地を御去りになるには  
真に已むを得ざる御事情のお有りのことゝ存じます。さ  
れば私は先生の面影を深く深く吾心の底に止め、暇ある  
毎に此樂しき見<sup>〔見〕</sup>江<sup>〔江〕</sup>さる糸を手繰り先生をお偲び致しませ  
う。

愛する先生がいかなる所に在まし給ふも神の御恵の豊  
ならむことをお祈り致して居ります。さらば。

(四、三、二四)

二一〇七八

大学令案に關シ協議の件

一九一五年十月九日

「農科大学教授會議事録」(〇〇〇二一一二)

十月九日(土) 教授会開催出席者如左

[中略]

午後一時半開議々事々項左ノ如シ

一、大学令案ニ關シ協議ノ件

右ハ審議ノ末左ノ通協定ス

(一) 中学卒業生ヲ以テ直ニ大学ニ進級セシムルコトハ  
学力不十分ナルノミナラス人格ノ修養足ラス到底  
第一条ノ目的ヲ達スルヲ得スト認ムルヲ以テ現制  
度ノ通り大学予科三年大学三年ヲ以テ最低年限ト  
為スヲ適當トス

(二) 学位ニ關スル件ハ現制度ノ儘ヲ適當トス

[後略]

二一〇七九

台灣演習林設置

一九一六年四月二十八日

『北海道大学所屬国有財産沿革 朝鮮、樺太、  
台灣、各演習林、第七農場 附屬地』

大正五年四月二十八日

發第二二八一号

東北帝國大学総長 北条時敬

農科大学長農學博士 佐藤昌介殿

本年三月十四日北農実第二八号附稟請台灣演習林設置ノ  
件ニ關シ今般内務省地方局長ヨリ本省専門學務局長ヲ經  
テ別紙写ノ通回答有之候ニ付此段及通牒候也  
別紙

台地第四四号

大正五年四月十四日

渡辺内務地方局長

松浦文部省専門學務局長 宛

## 東北帝国大学演習林設置ニ関スル件

台湾南投庁下蕃地守城大山及東眼山ノ官有林面積約七千甲ヲ演習林トナシ度希望ヲ以テ東北帝国大学総長ヨリ台湾総督府ヘ直接照会<sup>レ</sup>有<sup>レ</sup>之候趣依同総督府ニ於テ調査ノ結果該森林ノ保管轉換ニ付テハ後日ノ認定ニ譲リ差向キ同大学ニ於テ左記条件ニ異議無<sup>レ</sup>之ニ於テハ希望ニ応ズル見込ニ候趣申越有<sup>レ</sup>之候条其旨同大学ヘ通牒方御取計相成度

### 記

#### 条件

一、演習林ハ南投庁埔里社支庁管内蕃地守城大山及東眼山官有林面積約七千甲トス

其区域境界ハ実測ヲ了スルマテ別紙図面に依リ仮ニ之ヲ引渡スモノトス。但シ実測ノ際右区域内ニ支障地ヲ生スルトキハ之ヲ控除スルコトアルベシ

二、区域内ニ於ケル樟木、芳樟木及樟腦、樟腦油製造材（燃料ヲ含ム）ノ処分及区域内ニ於ケル現在配置ノ<sup>〔燃料ヲ含ム〕</sup>脳灶並ニ将来該区域内ニ於テ新設又ハ移転ヲ為スヘキ<sup>〔灶カ〕</sup>脳灶ニ関スル一切ノ施設ニ付テハ總テ総督府専売

## 局ノ処分ニ属ス

三、木材ノ伐採等ニ関シテハ可成地元人民ノ便宜ヲ図ルコト

四、区域内ニ於テ国土保安上ノ關係ヲ有スル箇所ヲ生スル場合ハ台湾保安林規則ヲ適用ス

五、对蕃上ノ關係ニ就テハ總督府ノ方針ニ依ルコト

六、總督府ノ拓殖方針ニ従ヒ本地ニ対スル施業案ヲ編成シ之ヲ実行スルコト

但シ其施業案ニ関シテハ總督府ノ承認ヲ受クルコト

台湾演習林讓与ニ總長ヘ稟請ノ件

北農実第二八号

大正五年三月十一日

学長

總長 宛

大正三年九月十四日付北農第九二号ヲ以テ及稟請候台湾宜蘭庁下森林七千四百三十町步ヲ本学演習林トシテ讓与方ノ件ニ付テハ當時直ニ台湾總督府ヘ御交渉ニ及ハレ候

処同庁ニ於テハ爾來種々調査候モ該予定地ハ余義ナキ支障ヲ生シ今學ノ希望ニ応ジ難キ事情ニ立到リ今回新二南投庁下埔里社支庁管内蕃地守城大山及東眼山北面ノ森林面積七千甲歩ヲ予定シタル旨別紙ノ通り高田殖産局長ヨリ通報有之候依テ該森林ノ地況林況交通ノ便否其他必要事項ノ大要ヲ調査候処宜蘭庁下ノ森林ニ比シ立地及位置等ノ關係上交通運輸其他不便ヲ免レス候モ一時ニ多大ノ施業ヲ行ハサルニ於テハ其不利モ少カル可ク且原生の森林相豊富ニ有之熱帶乃至溫帶ノ森林植物試験研究上寧ロ好適ノ地ト被認尚又之ヲ措キテ但ニ候補地ヲ求ムルコト頗ル困難ニ有之候就テハ更ニ新予定地ノ譲与方同府民政長官ヘ御照会相成候様致度施業計畫案及図面相添此段及稟請候也

## 記

台灣南投庁下埔里社支庁管内蕃地守城大山及ビ東眼山北面

一、森林面積 約七千甲

但西ハ關東山ノ一角ヨリ丁字山ヲ經テ北方ニ向ヒ更

ニ西北ニ下リ北港溪ニ達スル稜線ヲ以テ境シ南ハ守城大山ヨリ南東眼山及北東眼山ニ連レル眉溪トノ分水嶺ヲ以テ限リ北東眼山及「タツタカ」山トノ鞍部ヨリ北ニ向ヘル稜線ヲ下リ溪ノ分岐点ヲ出テ溪ニ沿ヒテ下リ北ハ全ク北港溪左岸ヲ以テ境トスル地域ニシテ別紙図面ノ通

## 〔別紙図面略〕



一九一六年五月二十五日

## 『北海タイムス』

## 医科大学を取らむ

北海道大学独立に就き佐藤学長は曰く札幌農科大学は東  
 北帝国大学の一科なれども東北帝大所在地たる仙台よ  
 りは東京に至るよりも以上に遠距離にして予等委任執行  
 を為し居る状態にて今日之を独立せしむとも不都合なし  
 尚一二の分科大学も併置する必要あり北海道大学期成会  
 は理工科又は工科の予定にして此臨時費約百万円を要す  
 べく国庫支出の関係より言へば医科大学を設置せむ方容  
 易なるべく病院の如きも施設整頓せる札幌区立病院あり  
 直ちに大学に附属せしむるを得べく全道医学士の普友十  
 分ならざる今日医科の方を可なりと信ず又現農科大学の  
 経費三十万円で十五万円は国庫支出なれど其余は基本財  
 産より支弁し之に一分科を設置すとも国庫支出は余り膨

大せざるべし北海道大学独立は年来の希望にして過般札幌  
 幌阿部区長外各区長上京して文相に陳情せる筈なれば問  
 題は相当進捗を見たる訳なり明後年は北海道開拓五十年  
 に当り札幌記念勸業博覧会も開設の予定なれば此機会に  
 独立を完成せむ希望なり議會にても余り異論は無かるべ  
 く文部省も略賛成の意向なれば多分北海道の希望の如く  
 実現せらるべし云々

▼文部省側の意見 北海道大学独立問題につき文部省は  
 詳細調査し東北大学との関係等を考慮し何等支障なくば  
 同大学独立を許可する方針なりと文相語る

## 大学独立問題―阿部札幌区長談

一九一六年五月二十七日

## 『北海タイムス』

## 大学独立問題 阿部札幌区長談

## 曙光を認む

札幌を十五日に發し十七日俵長官、佐藤学長、中西、平出、松田氏同伴文部省に至り高田文部大臣に面会して大学設立に対する当方の希望を述べた、文部大臣の曰ふに札幌農科大学は開拓使以来の歴史ある学校で歴史上から言ふと寧ろ京都、福岡よりは先じて整ふて居なければならぬ、然るに今日東北大学の一分科たるに過ぎないと云ふのは甚だ遺憾に思ふ、就ては今回御希望の趣は能く領解し充分同情する訳であるが他の政務との關係上も考へて見ねばならぬ、且つ個人としての考へのみでは不可と思ふから、若し此際文部省の議を纏める必要ありとせば相談して見るも宜しいと斯ういふ話であるから、其なら

相談して貰ひたいと云ふ事にして引取つた、スルと十八日に文部省では大臣、次官、局長で會議を開き相談した其結果としての返事は文部省は我々の希望に対しては充分の好意を表し分科を増設して大学を独立せしむるやうな運びにしたいと思ふ、就ては札幌病院の關係もあれば医科を設置するのは最も機宜に適した事と思はるゝが夫れに対し稍具體的の調査をして見ない事には空では意見を決定する事が出来ぬ、依て佐藤、次官、局長との間に能く打合せを為し其運びをして貰ひたいと云ふのが文部大臣の話の要であつた、而して文部省では調査する項目を調べて呉れる事になり且其項目は二十二日に廻送されたから其は長官が携帯して歸る事になつて居る、此方では其項目に就て調査を為し調べた結果を文部省へ言つて遣れば事が纏るやうになる、調査は札幌病院の現在状況、基本金、患者の数などあるが其最も主要なる項目は死体の解剖に供されるものが幾許あるかと云ふ事で此解剖に供さるゝ死体の数の多寡に依り教授上に完不完が現はれると云ふ事になる、尚帰途仙台に立寄り新築病院を

視察して来たが死体貯蔵室には十三の死体が貯蔵されてあつた

二一〇八二

東北及北海道大学分科増設の方針

一九一六年八月二日

「公文類聚第四十編 大正五年 卷十五」(二A/

一一／類一二三八、国立公文書館蔵)

左案閣議ヲ請フ

東北帝国大学ハ目下仙台ニ於ケル理科医科ノ二分科大学及札幌ニ於ケル農科大学ヨリ成立スト雖モ最初土地甚シク遠隔セル札幌ノ農科大学ト仙台ノ理科大学トヲ合セテ之ヲ東北帝国大学ト為シタルハ同大学創設ノ際ニ於ケル一時ノ便宜ニ出テタルモノニシテ相当ノ機會ニ於テ之ヲ分離シテ双方別箇ノ帝国大学ヲ設クヘキハ自然ノ勢ナリトイハサル可ラス其ノ後仙台ニ於テハ同地所在ノ医学専門学校及高等工業学校ヲ大学ニ併合シテ附属専門部トシ他日之ヲ医科大学及工科大学ニ引直スノ素地ヲ作り医科大学ハ現ニ前年度ヨリ之ヲ開始シ明後年度ヲ以テ其ノ完成ヲ見ントスルノ状況ニ在リ如此漸次大学事業ノ發展ニ

伴ヒ又時局ニ際シ最高教育機關拡張ノ必要アルニ顧ミ新ニ札幌ニ医科大学ヲ設ケ農科大学ト合セテ之ヲ北海道帝国大学トシ仙台ニハ新ニ工科大学ヲ設ケ理科医科ト併セ三分科大学ヲ以テ東北帝国大学ヲ形成セシムルコトトシ以テ仙台札幌両大学ニ於ケル年来ノ問題ヲ解決セントス其ノ施設ノ要項左ノ如シ

一、大正六年度ヨリ札幌ニ北海道帝国大学ヲ設ケ札幌農科大学ヲ東北帝国大学ヨリ分離シ北海道帝国大学農科大学トナスコト

一、大正六年度ヨリ北海道帝国大学医科大学及附属予科ノ創立ニ着手シ予科ハ大正八年度医科大学ハ大正十一年度ヨリ開始スルコト

一、東北帝国大学ニ於テハ先ツ大正六年度ヨリ理科大学中ニ応用化学科ヲ新設シ其ノ他少クモ電気工学科及機械工学科ヲ逐次設置シ遅クモ大正八年度ニ工科大学ヲ開始スルコト

北海道帝国大学医科大学及予科創設費予算年割調書

〔表略〕

創立費総額百四十六万円ノ中六十五万円ハ農科大学土地売却代ヨリ十五万円ハ北海道ヨリ四十五万円ハ札幌区ヨリ二十万円ハ道民ノ寄附金ヨリ支弁スルニ依リ国庫金ノ支出ヲ要セス尚道民ノ寄附金ナキ場合ハ之ニ相当スル金額二十万円迄ヲ農科大学土地売却代ニテ支弁ス（六十五万円ノ外）

〔後略〕

付箋

（総理大臣捺印 大蔵大臣以外ノ各大臣花押）

本案東北及北海道大学分科増設ノ方針ニ対シテハ異議ナシ但其經費ノ問題ニ至テハ大正六年度歳計ノ状況如何ニ視テ決定スヘキモノナルヲ以テ概算ノ提出ヲ待テ後ニ審議スヘシ

大蔵大臣 花押

〔貼り紙略〕

二一〇八三

大正五年第八回札幌区会議案第一号（医科大学設立費）

一九一六年十一月十六日

「区会々議録 大正五年」（二〇一三一—一八四三、札幌市公文書館蔵）

幌市公文書館蔵

医科大学創立費ニ対シ本区ハ大学所屬地買得金及寄附金ヲ合シ百万円ヲ調達納付ノ必要アルヲ以テ本案ニ依リ其大綱ヲ決定セントス尚之二関連スル不動産權利得喪ニ關スル件買受契約ニ關スル件区債発行条例繼續費支出方法等ハ次ノ区会ニ於テ提案セントス

大正五年  
第八回札幌区会議案第一号

医科大学設立費ノ内金百万円ハ本区ニ於テ引受ケ国庫ニ納付スルモノトス其方法左ノ如シ

- 一 東北帝国大学農科大学資金ノ内札幌区所在宅地拾貳万八千六百八十四坪ヲ随意契約ニ依リ買得シ其代金ハ年賦ヲ以テ納付スルコト
  - 但シ実測ノ結果坪数ニ増減ヲ来スコトアルヘシ
  - 一 引受額百万円ノ内ヨリ前項買得代金ヲ控除シタル残額ハ区ニ於テ寄附スルコト
- 大正五年十一月十六日提出

説明

札幌区長 阿部宇之八

〔注記〕

欄外に朱書きで「原案可決確定」の書き込みあり。

我が大学と遠友夜学校との関係

一九一七年六月二十日

『文武会々報』第八十一号

我が大学と遠友夜学校との関係

本科 太郎の友

「ふんいうやがくかう」。それはどこにありますか。」「札幌区南四条東四丁目二番地、豊平橋を距る二町の所にあります。それはどういふ学校ですか。貧しくて小学校に通ふことのできない者を無月謝で教育してやる学校であります。

遠友夜学校についてこれだけの説明でも大体はわかつたやうなものでありますが、然し、私は我が大学と此の夜学校とが如何程まで関係が深いかといふことを御知らせ致しみなさんに夜学校の存在を知つて頂きたいと思ひまして、茲に縷々説述する次第であります。みなさんは之を御聞きになつて余りに関係の深いのに一驚を喫せられ

ることでありませう。蓋し誰でも驚かぬ者はないでせう。

○第一期 創始時代（以下関係者に敬語をつけないで御免を蒙ります）明治廿七年と申しますと丁度日清戦争があつた頃、新渡戸稲造が有志と計つて遠友会といふ会を組織しお金をだしあつて、遠友夜学校を開始しました。

これがそも／＼のはじまりで、日曜学校をゆづりうけた随分きたない室に座つて勉強をしたのださうで、普通学課の外に看護法、礼式、茶湯、裁縫なども教授しました。だからその頃の通学者はあまり幼年ではなかつたのでありませう。日清戦争のため父兄の戦死した者が多かつたであります。毎夜一時間の寺小屋式教授にも昼間の疲労で居寝むりをする者があつたとやら。畳の目からは観音様（しらみの尊名）が時々匍ひ出したとやら。其の当時教育の局に当つたのは札幌農学校（本大学の前身）の生徒であつた大島金太郎（大学教授）、赤井直吉等以下若干名の生徒でありました。

新渡戸稲造が此の学校を開始するに当り、農学校の生徒をしてその教師たらしめたのは深く考へたことでありま

せう。そしてまた遠友会なる会をおこすのにも農学校乃至札幌に関係ある人々を中心としたのは遠く慮つたことでありませう。

### ○第二期 小学制度模倣時代

明治三十年に喜多島慶次郎氏が二十四坪の校舎を寄附しました。これによつて多数の生徒を收容することが出来る様になりましたので小学校の制度に倣つて尋常一年から高等四年までの学年を置くことにし課目も凡そ小学校のに倣ひました。尋常一年から高等四年までといふと八個の室があつた様に思はれませうが、さうではないので、尋常一年と四年を一つの教室に容れ、二年と三年とを一つの室に入れ高等一年と二年、三年と四年を各一室に收容したので所謂複式教授法であります。児童はランプのもとに腰掛けて、毎夜二時間宛勉強しました。彼等は大概昼間は半人前又は一人前にかせいでゐる者でありました。親のため兄弟のため又は自分のために労働をしなればならない者でありました。そして熱心に勉強するのですからたつた二時間の教授でも充分に効果を収め得た

のであります。今はランプが電灯にかはつて居ますが其の他のことは今も前と同様であります。

此の頃熱誠に教務を執つたのはやはり農学校の生徒の伊藤肇たちでありました。

### 第三期 文部省令準拠時代

明治三十三年に文部省令が出たので之に準じて、課目を定めました。その頃、新渡戸稲造が外遊することになつたので宮部金吾（大学教授）、が代つて監督者に任じました。そのころ、木村徳蔵、蠣崎知二郎（道庁勤務）、半澤洵（大学教授）、瀧臣弼、「河内完治、末光績（予科講師信三氏令兄）、池田競、足助素一（旧独立社主人）等其他多数の農学校生徒が教育に任じました。

其の後外遊から帰つて来た大島金太郎が宮部金吾に代つて監督者となり、其の下にあつて、荒川重理、池田次郎、柳川秀興等が尽力しました。

### ○第四期 新小学校令準拠時代

世の中はだんだん進歩して来て明治四十年六月には札幌農学校が東北帝国大学農科大学と名前がかかりましたけ

れど、農学校時代の遺風は依然として変りませんでした。そして、遠友夜学校に農科大学の学生生徒が教鞭を執るといふこともありませんでした。遠友夜学校を支持する関係者（遠友会会員）は、農科大学に関係ある人が中心となつて居るといふことも変りませんでした。

明治四十一年に新小学校令施行規則に準じて、従来の高等科を尋常五、六年乃至高等一、二年に改称しました。

明治四十二年に、大島金太郎に代つて有島武郎（予科旧教授）が監督者となりました、その下にあつて、教育に任じたのは河田喜一郎、吉良義文、松尾修一、芹川醒等多勢の大学学生生徒でありました。

十余年を経過した校舎は朽ちてましたので広く寄附金を募集して改築し明治四十三年十二月に竣工しました。

明治四十四年以後には道庁及び内務省から其の事業の功績を旌表し補助金、奨励金の下附があり、社会の人々が遠友夜学校を認める様になりました。『明治四十五年には電灯をつけるはこびとなり、少しは学校らしい体裁となりました。』

大正三年には足助素一（前述）が、独立社（貸本店）を夜学校に寄附して飄然として札幌を去りました。『足助素一の面白い性行は、みなさんのうちにも御存じの方があつてせう。先般万朝報の奇行の人の所に出てゐましたが、今は本郷で焼芋屋をしてゐるとのことです。或時長官の令嬢がむづかしい本を買ひに来たら、あなたには読めないからといつて親切にも売らなかつたとも書いてありました。此の奇骨ある先輩が寄附した独立社は経営が困難なところから大正五年に売却して金三百円を得ました。』

大正三年十一月には有島武郎が札幌を去つたので蠣崎知二郎が代表者となりました。

以上大体の沿革を述べ終りました。遠友夜学校と農学校農科大学と如何程関係が深かつたかといふことはおわかりになりましたらう。そして此の關係は今後永遠に継続しなければならぬことであります。現在の遠友会の会員は四十余名ありますがその半数が農科大学の先生たちであるといふことから見ても、また昔から夜学校の教師は、



各科の学生生徒であつたといふことから見ても、遠友夜学校と大学との間に離るべからざる関係あることがわかるでせう。

毎年、大学の運動会には必ず夜学校の生徒が參觀に来ることゝ、大学運動会に使用した器具を或は借り或はもらつてその翌日夜学校で運動会を催すことゝは、また大学と関係のあることであります。教授組織や智育德育の状態や生徒の有様等を詳細に申上げると中々面白いのですが、他日詳しく申し上げることゝ致しまして、茲には一寸申上げませう。

主に夕六時又は六時半から二時間課業をさづけ、五六七月は七時から一時間半、八月は一時間授業をします。一つの教室に二個学年の生徒を容れて複式教授をし、年長者（晩学者）も幼少者も太郎もお花も同じやうに教授するのでから中々面白くあります。ちいさな子供はさわいで見る。ねむる子はいつもきまつてゐる。大きなのは勉強する、普通の小学校をやめたばかりの者には先生をおおおそれて居るのがある。社会でもまれた者は先生の

言ふことをきかない。遅刻する者欠席する者は多くはそのうちにやめてしまふ。ながくつゞいてくる者は大抵真面目で勤勉で教へがひがある。こんな風に色々面白くあります。

生徒は一般に年齢に長じて居て二十歳以上の者もとくゞきます。尋常科の平均は普通学童よりも三歳余を長じ、高等科の平均は普通学童よりも一歳を長じてゐるなども面白いことであります。小学義務年限を終へることの出来ない者は家事に従事して徒らに長じて終ふのです。そして夜学校で尋常科を卒業することが我々の大学卒業以上の価値があるのであります。そういう者は高等科に続いて通学する余裕がありません。又、高等科に入學して来る者は、義務年限を終へたから働きつゝ夜学校で勉強しやうといふ篤学者であります。義務年限の間は是非普通小学に通学するわけではないかと思ふ人がよくありますが（私もさう思ひましたが）、中々さうではありません。小学校の数が足りないのやその外のわけで其筋であまりやかましく干渉しないやうです。だから貧困

だからとか移転するからとかによつて退学すれば其儘になつてしまふのです。友達は小学校に通つてゐるのに自分は義務年限をへることが出来ないのかと思ふとき如何に児童は切なる思ひをなすでありませう。彼等の多くが熱心に勉強して、短少な教授時間にでも尚且つ多大の効果を収めてゐるのも、たゞ児童の熱心によるの外はないのであります。今や戦後の教育は変化され改善されるであらうといつて騒いでゐるときに、尚斯くの如く普通の小学校にも通ふことのできない児童があることを思へば是等夜学生のために出来るだけ完全に近い教育を施してやりたいものであります。

学校では誰でも幾度でも参観に来て下さるのを喜んで待つて居ます。教室がどんなになつてゐるかも、生徒がどんな風にして勉強して居るかも、百聞一見に如かずで実地に見ると聞いたり考へたりするよりもよつぽど愉快な所があるものです。

まづ玄関のきたないのおどろく参観者は、教室が狭くて生徒の多いのに驚き、先生の教授振は素人風であつて

も生徒の熱心なのに驚き、窓破れ床のくちてゐるのに驚くでありませう。

窓破れ床のくちてゐる二つの教室は、喜多島氏が嚮に寄附した二十四坪の校舎であつて、二十年の間幾多の生徒を収容した教室であります。中々恩恵深い教室であり、また大学学生生徒の教鞭を執つた縁由も深く、大切な教室であります。もうどうしても老朽其の用に堪<sup>え</sup>江ないので、今度、足助素一の独立舎寄附によつて得た三百円にその他の金を加へ且つ偏く寄附金を募つて改築することに取掛らうとして居ます。そのうちに出来あがつたら少しはきれいになるでありませう。事業費欠乏のため色々な設備も未だ全きを得ないことが多くありますが、同情者の助力により段々に調ふことでありませう。

そして、遠友夜学校と我が大学とは永遠に深い関係を持続することでありませう。

最後に遠友夜学校の奨励の歌第一節を掲げ参考に供して、勿々にものしたる此の稿を終ります。

日毎 倦<sup>むさ</sup>まず 業<sup>わざ</sup>を 励<sup>む</sup>み

夜毎 休まず 教<sup>おしへ</sup> 聞けば  
望 多き 行手<sup>ゆくて</sup> なるよ  
樂し 我等 幸<sup>さいち</sup>は待てり

二一〇八五

大正六年第六回札幌区會議案第一号（議決変更の件）

一九一七年六月二十三日

「区會議決事項綴 大正六年」二〇一三—二五六二、  
札幌市公文書館藏）

大正六年  
第六回 札幌区會議案第一号

議決変更ノ件

大正五年第八回札幌区会ニ於テ議決シタル医科大学設立  
費本区引受金額并方法左ノ通変更スルモノトス

区ハ医科大学創設費トシテ金四拾万<sup>〔注二〕</sup>円ヲ寄附スルモノト  
ス

但東北帝国大学農科大学資金ノ内札幌区所在地宅地拾  
貳万七千八百四拾参坪及畑貳反八畝参歩売却代金<sup>〔注一〕</sup>木  
拾万<sup>〔注一〕</sup>円ヲ超過シタルトキハ其超過金ニ相当スル部分  
ヲ寄附金額ヨリ減スルモノトス

大正六年六月二十三日提出 札幌区長阿部宇之八<sup>〔注三〕</sup>

〔注一〕 朱書きで「四拾万円ヲ寄附スルモノトス」を「百万円中ヨリ」に訂正。

〔注二〕 朱書きで「六拾万円ヲ超過シタルトキハ其超過金ニ相当スル部分ヲ寄附金額ヨリ減スルモノトス」を「ヲ差引キタル残額ヲ国ニ寄附スルモノトス 但シ寄附金額ハ金四拾万円ヲ限度トス」に訂正。

〔注三〕 次行に朱書きで「原案修正可決確定」と書き込みあり。

二一〇八六

大正六年第八回札幌区会議案第四号（不動産権利得喪に  
関する件）

一九一七年十月二十五日

「区会議決事項綴 大正六年」(二〇一三—二五六一、  
札幌市公文書館蔵)

大正六年  
第八回札幌区会議案第四号

不動産権利得喪ニ関スル件

東北帝国大学農科大学資金ニ属スル札幌区所在ノ宅地  
（使用地目）拾貳万八千六百八拾六坪（実測ノ上ハ坪数  
ニ増減ヲ生スルコトアルヘシ）ヲ随意契約ニ依リ買得ス  
ルモノトス

大正六年十月二十五日提出

札幌区長 阿部宇之八<sup>〔註〕</sup>

説明

一、医科大学創設費ニ対シ本区ハ大正五年第八回区会ニ  
於テ随意契約ニ依リ土地引受及寄附ノ件議決ヲ経タ

ルモ文部省ノ意向ニ依リ大正六年第六回区会ニ於テ  
金百万円ヨリ土地売却代ヲ差引タル残額ヲ寄附スル  
コトニ変更シタリ然レトモ随意契約ニ依リ前記土地  
ヲ本区ニ買得スルハ当初決議ノ精神ニ付本案ノ通決  
議ヲ經以テ其筋ニ稟請セントスルニアリ

〔注〕 次行に朱書きで「即日原案可決確定」の書き込みあり。